

我國産業の現勢 第三集

502.1-W14ウ

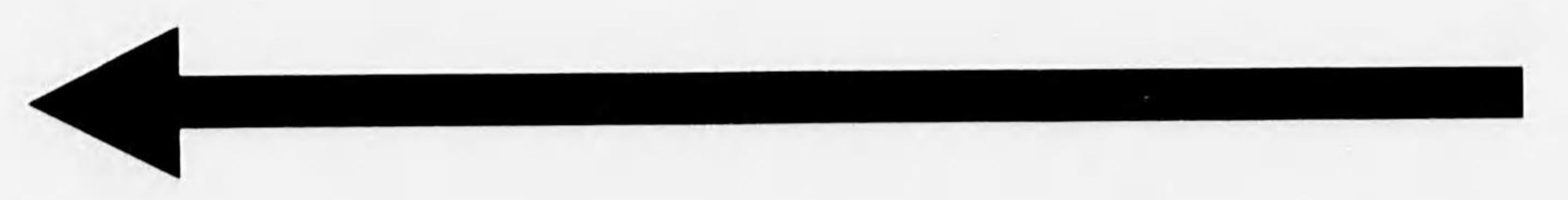


1200500744467

502.1  
W14



始



011  
153

# 集三第

石炭	電力	ガソリン	石油	石炭	鐵鋼	非鐵金屬
機械	車輛	造船	自動車	化學肥料	化學	化學
セメント	紙パルプ	織物	日用品	見返品		

時事通信社編

1911

# 我が國産業の現勢

第三集

石炭	電力	ガソリン	石油	石	鐵	非鐵金屬
機械	自動車	造船	自動車	化學肥料	化學	化學
セメント	紙ハルブ	織	日用	日用	見返	品

時事通信社

もくじ

縮小再生産の打開へ……………三

石炭 計畫を下廻る生産高、産業危機打開に疑問……………六

電力 強度の消費規正・激増する電熱用……………三

ガス 配炭減で消費よく制・工業用が増加傾向……………六

石油 國産油九月から減産・頼みは五年計畫と輸入……………八

鐵鋼 輸入重油の活用期待・どん底から立上れるか……………三

非鐵金屬 遅れる回復歩調・需要充足はいつの日か……………三

機械 主力は産業機械へ・資材燃料の缺乏が痛手……………三

車輛 主力を修理へ・新車生産進まず……………三

造船 波損船修理に重點・賠償指定二十五カ所……………六

自動車 連合軍厚意の賣却・生産は資材にかかると……………四〇

化學肥料 石炭不足で秋肥不振・問題の生産行政一元化……………四〇

化學工業 生産は少しづつ増加・問題は補修と値上……………四〇

セメント 最近の生産は下り坂・原料はあるが石炭不足……………四〇

紙パルプ 激化する紙不足・主因は石炭と木材……………四〇

織維 縮糸の輸出は止まる・糸糸の賣行不振……………四〇

日用品 原料不足下り坂なみ減産・明るいはマツチだけ……………四〇

見返品 樂觀できぬ生産の前途・資材燃料の不足……………四〇

管理下の貿易と實績……………四〇

産業別に見た對日賠償……………四〇

臨時物資供給調整法……………四〇

指定生産資材割當手續規程……………四〇

昭和二十一年度第三・四半期物資需給計畫……………四〇

同第四・四半期石炭需給計畫……………四〇

昭和二十一年度四半期別主要物資生産計畫と實績……………四〇

昭和二十一年月別主要物資生産實績……………四〇

はしがき

わが國の産業が直面している現實の姿を明らかにしたいという希望——この希望を實現するために豊富に統計を引用し、この統計を中心に産業界の實情を記すというのが、この書目的である。抽象的な説明でなくて、具體的な數字を基礎として、産業部門の活動、とくに生産活動を動的にとらえる道を開いた。敗戦直後、商工省が出した「プラン」を軸として、敗戦時における産業の政府を示すために、昭和二十一年二月ごろ第一集を、そののち同年六月ごろまでの産業活動を内容として、二十二年一月に第二集を刊行したが、たゞに二十一年の夏から冬にかけての期間、すなわち、あの三月危機が叫ばれはじめたときの状態を見るために第三集を送る。したがって記述の内容は昭和二十一年七月から十二月までが中心となつてゐる。

縮小再生産の打開へ  
——石炭・鐵鋼を起動力に——

わが國の鑛工業生産は、終戦の當時異常に低下し、戦前の生産の一割にも満たない状況になつたが、その後少し回復して、現在は昨年の一ヶ月ないし三月平均に比べると、約二倍半の増加となつてゐる。しかしこの生産水準を昭和十年ないし十二年の平均生産に比べると、わずかに三五%内外にすぎない。特に重要基礎物資は低水準で昭和二十一年十一月の生産實績は戦前に比べ、石炭五〇%、鐵鋼八%、セメント一三%、ソーダ灰三%である。そして基礎資材部門の生産回復は極めて低く二次製品部門の生産回復がいちぢるしいが、終戦後の生産増加は、まだ基礎資材部門の生産増大がなく、ストック原料の食いつぶしによる生産増加にほかならない。終戦後のストックは統制機關在庫、特殊物件、需要者手持、隠退藏物資など使用できるものは、ようやく少くなり、大體三月末でなくなるものと豫想される。いわゆる縮小再生産、經濟危機のさげられるのは、この點を指すものである。

昭和二十二年一月二十七日、全官公勞組のゼネスト決行日たる二月一日を

前記、政府は地方長官會議で現下の生産事情につき、右のごとき説示を行つた。終戦後の出炭が一カ月五十萬トンという破局をやつと切りぬけて、二十一年に入つてからは、生産は出炭の立ち直りにつれて順調に増加してきたとみられていた。生産財の増産率が、消費財の増産率より低かつたというものの、二十一年六月ごろまでは、この二つは同じような歩調で上昇してきたといえる。しかし六月を境として、生産財と消費財の増産率には激しい變化が現れた。國民經濟研究協會(商工省内にある)の調査によると、六月の生産指數は、消費財平均三八・一、生産財平均三八・三であつたが、その後の三カ月間において、消費財は五一・一まで上昇してゐるに反し、生産財は逆に三〇・七と低下してゐる。これは生産財の生産が六月を轉期として下降状態に入つたことを示し、消費財の生産はストック原料を用いて急速に上昇したものと解される(第一・二表)しかもこうした消費財の増産傾向も、生産財の増産を基調とするものでないだけに生産財の不振に伴つて、いつかは下降

するものと豫想されるのである。

十月、十一月、生産はようやく全面的に頭打ち状態を示しはじめ、各部門において生産高は落ちてきた。消費財も十月には全面的に減産した。冬をひかえて相対的な石炭不足は、鐵道輸送の削減を中心に、再び生産面に重大な影響をおよぼすにいたつた。ストック原料がなくなり、生産財が不振で日を追うて縮小再生産のジリ貧に向つて行く状態から、十二月の中旬から下旬にかけて、いわゆる三月危機が生れた三月危機に對しては、その時期につきこれを肯定するものと、そのままに受けとりにくいとする意見があつたがわが國の産業經濟が、重大な事態に直面していることはだれしも認めたところであつた。政府はこの縮小再生産をくいとめ、眼前の危機を切りぬけるため第四・四半期(昭和二十二年一月から三月まで)の物資需要計畫、その前提である配炭計畫を決定するにあつて、思い切つた重點主義をとることにし、經濟安定本部を中心として、石炭と鐵鋼に全力を注ぐこととした。特に十二月中旬、連合軍司令部の厚意によつて製鋼用重油一カ月一萬三千キロリットル、無煙炭十二月分として佛印から二萬五千トン(日本れき青炭八千トンを供給)の輸入を許可されたので

政府は、この重油と無煙炭を支柱として全産業の復興を意圖したのである。すなわち①輸入重油の全量を鐵鋼部門に配給し②この重油を燃料として増産した鐵鋼を石炭部門に特配する③石炭部門は特配された鋼材で炭炭施設を整備し増産する④増産石炭を鐵鋼部門に増配し、鐵鋼部門は増配石炭で再び鐵鋼を増産し、これを石炭部門に配給する⑤この操作を繰り返して鐵と石炭の循環的増産をはかることとした。こうして鐵鋼と石炭の生産を軌道にのせてこれを土臺に他の産業を順次に振興してゆかうといふのである。この政策を貫く考えは①當面の經濟危機を打開する鍵は石炭の増産にあり、食糧・資材労働條件などあらゆる對策を集中して實行する②鐵鋼部門にも超重點主義をとり、鐵鋼増産、石炭部門への資材増配、増炭、鐵鋼ならびに重要生産部門への石炭増配、一般の生産擴大という方式によつて、第四四半期における鐵鋼の増産を、昭和二十二年からの擴大再生産の原動力としようという點にある。

さしせまつた國民生活の現状からみると、消費財の増産は必要である。しかし生産財の増産がない單なる消費財の生産では、これはやがて行きづまり破局が迫ると一舉に崩れ立つ原因であ

る。工場の生産力を維持し擴大するためには、まず戦時中に放任されていた工場の修理と補修と復舊が先決問題である。政府は昭和二十一年の春にはインフレ対策の一環として生産増強対策要綱を定め、戦後の生産増強の出発点を石炭と肥料の増産においた。石炭を増産し、生産の擴大をはかるとともに肥料を増産して食糧問題を少しでも解決しようとしたのである。同じ考えが昭和二十二年の新春には石炭と鐵鋼を起動力にしようとする立場にみられる。政府は企業の整理再建を行うため軍需補償打ち切りを決定し、昭和二十一年九月中旬、金融緊急措置令を改正し①金融機關に新舊兩勘定を設け②特別經理會社の制を設けるとともに、同月下旬、議會に對し戦時補償特別措置法企業再建整備法、金融機關再建整備法特別和議法、財産税法を提出し、議會はこれを協賛した。その施行令、施行規則は十月末に公布施行された。この間、インフレーションは急速に進み、通貨の流通量は増加し、物價は急上昇してきた。國民生活はとくに勤勞階級の生活は危機にひんし、崩壊に直面した。産業經濟の復興をわれらの手でやろうと十二月五日、總同盟・日勞會議同友會は經濟復興運動の基本方針を決定し、同二十三日、産別もまた産業復

(第1表) 生産財消費財生産指数

(基準昭和10-12年=100)

品目	昭和21年上半期						昭和21年上半期平均	昭和21年下期		
	1月	2月	3月	4月	5月	6月		7月	8月	9月
消費財	1.8	2.1	2.4	2.4	2.2	2.3	2.2	7.1	8.8	5.9
糸	3.0	3.8	5.3	6.8	10.5	12.2	6.9	7.2	△ 6.8	6.7
絹	19.6	24.6	29.1	33.5	37.7	39.5	30.7	40.6	41.5	40.3
紙	11.9	8.8	10.9	13.4	13.3	11.3	11.6	13.2	11.1	10.2
輪	2.7	3.6	3.7	6.2	6.3	6.3	4.8	5.1	△ 7.0	9.7
靴	2.6	4.7	10.6	11.0	14.0	11.7	9.1	9.9	△ 16.0	15.1
球	29.0	28.0	34.0	44.0	69.0	78.0	47.0	86.0	△ 124.0	110.0
煙草	61.0	62.0	69.0	70.0	82.0	76.0	70.0	78.0	81.0	82.5
罐頭	3.6	3.7	2.1	9.8	11.4	6.8	6.2	3.6	4.1	—
醬油	57.0	54.0	47.0	67.0	75.0	83.0	63.8	54.0	78.9	80.2
ビール	39.0	42.0	51.0	60.0	—	—	—	—	—	—
小麦粉	41.0	41.0	45.0	38.0	62.0	68.0	49.2	94.0	118.0	◎ 89.0
大麦粉	33.0	25.0	24.0	31.0	30.0	49.0	32.0	83.0	81.0	91.0
練乳	36.0	34.0	30.0	30.0	84.0	50.0	35.7	84.0	93.0	65.0
平均総合指数	24.3	24.1	26.0	29.5	34.4	38.1	29.4	44.0	△ 51.6	51.1
生産財	5.6	5.4	6.1	6.1	8.5	8.7	6.7	8.1	7.6	5.7
鐵材	5.6	6.9	8.3	9.5	8.9	8.1	7.9	7.4	9.4	10.0
銅材	12.7	10.8	13.8	16.5	18.8	31.8	17.4	41.6	45.5	49.7
自動車	7.6	11.0	19.8	34.6	31.4	35.4	23.3	25.9	28.1	29.2
石油	15.4	20.8	41.4	52.1	47.2	55.2	38.7	54.5	46.7	48.1
ソーダ	9.3	9.6	12.2	13.2	14.6	13.4	12.1	13.9	13.8	12.2
硫酸	6.2	6.2	8.9	7.8	7.8	9.3	7.7	7.3	8.3	10.9
セメント	31.8	33.2	43.6	48.1	62.9	64.5	47.3	58.2	66.7	68.6
石炭	7.2	8.1	14.5	17.5	18.3	19.7	14.2	23.5	18.4	22.2
平均総合指数	13.7	15.1	21.5	25.2	26.6	38.3	23.4	28.7	30.4	30.7

(備考) 本表は各物産別指数の単純算術平均によつて算出した。小麦粉9月分◎印は山梨、鹿児島、福島の未発表によりこれを除く。8月分△印は前號に對する修正確定數字である。

興會議に参加するにいたつた。吉田内閣打倒をスローガンとする國民大會が十二月十七日と一月二十八日の二回行はれた。十一月三十日、電産ストは假調印されたが越えて二十二年一月十八日、全官公廳勞組は二月一日を期しスト斷行を宣言した。一月中旬、政府の策した社會黨との連けいは失敗したが下旬における工作も、ものならず遂に吉田内閣は一月三十一日、改造した。一月三十日、政府と全官公勞を中心とする共闘との第四次交渉は決裂しゼネストは必至となつた。一月三十一日十四時三十分、總司令部渉外局はマツカ一サー元帥がスト中止を命令した旨の特別發表を行つた。

商工省で集計した十二月主要物産生産実績によると調査品目百十七のうち十一月に比べて、増産したもの三十二減産したもの六十四、保合二十二で全體としてはやはり下降を續けている。一月三十一日、日銀券發行高は前日より十二億二千六百萬圓を増加して千億四千萬圓と、遂に一千億圓を突破した。第三次、第四次と政府が、自進兩黨が策した社會黨との連けいはやはりできなかった。政府はこの間、専任でなかつた大臣の補充として自、進から一人づつとつた。第九十二議會は二月十四日再開された。

(第2表) 續工業生産指数

(基準昭和10-12年=100)

國民經濟研究協會調

産業別	昭和21年上半期						昭和21年上半期平均	昭和21年下期		
	1月	2月	3月	4月	5月	6月		7月	8月	9月
製造工業	4.7	5.4	6.9	7.6	8.5	8.6	6.9	10.9	△ 11.7	15.8
纖維工業	11.9	14.3	17.2	21.7	24.5	26.7	19.4	24.8	27.1	29.6
化學工業	20.5	21.5	27.7	31.7	40.3	43.2	30.8	41.9	44.4	47.5
ソーダ工業	6.2	6.2	8.9	7.8	7.8	9.3	7.7	7.3	△ 12.3	10.9
油脂工業	12.6	10.4	13.4	18.4	17.6	16.7	14.8	19.4	15.7	14.4
カーバイト	22.5	21.2	29.6	51.6	42.4	62.5	38.3	62.0	47.7	76.5
ゴム工業	2.7	3.6	3.7	6.2	6.3	6.3	4.8	5.1	△ 7.0	9.7
製紙及パルプ	15.1	24.1	26.0	34.2	41.4	43.0	30.6	45.1	47.1	46.9
石油製精業	9.3	9.6	12.2	13.2	14.0	13.4	11.9	13.9	△ 13.7	12.2
鐵鋼業	5.5	6.5	7.9	8.8	8.8	8.2	7.6	7.5	△ 8.6	9.6
機械工業	19.0	22.0	29.5	38.4	42.3	43.4	32.4	47.9	△ 47.6	49.5
電氣機械	4.4	9.0	15.4	22.0	22.4	24.6	16.4	18.0	△ 21.4	22.8
車輛工業	23.3	28.5	36.5	46.2	52.2	52.8	40.4	62.9	60.7	62.8
窯業	7.0	2.1	17.4	19.2	19.4	22.2	16.2	22.9	20.0	20.0
製造食品工業	42.0	42.5	46.0	49.6	60.5	60.6	50.2	65.0	△ 76.7	77.2
綜合指数	13.4	14.3	18.3	20.0	24.6	25.2	19.3	27.3	29.1	31.4
鑛業	7.4	7.1	10.2	10.0	18.7	21.5	12.6	22.7	23.6	28.9
非鐵金屬精鍊	61.9	56.9	64.0	62.2	67.8	64.2	62.8	69.2	71.7	53.4
原油	34.3	39.0	47.0	46.7	48.9	46.5	43.7	46.6	51.0	50.2
石炭	24.9	27.4	33.5	34.1	38.0	37.5	32.6	38.1	41.2	42.2
鑛工業綜合指数	13.7	15.0	18.9	20.5	25.1	25.7	21.5	27.7	29.6	31.8
電力	88.9	92.0	106.8	105.8	114.5	113.0	103.5	118.0	118.2	111.3
瓦斯	15.1	14.7	12.5	27.0	26.6	27.0	20.5	24.6	25.5	24.1

(備考) 本表は商工省主要物産生産月報により昭和10-12年平均の月割額を基準とした指数に換算したものである。綜合指数は各産業別指数に昭和12年における年産價格比による「ウェイト」をもつて加重算術平均法より算出した。本表に使用した「ウェイト」は次の通りである。

1. 製造工業—纖維工業 32, 化學工業 21, 鐵鋼業 14, 機械工業 18, 窯業 3, 製造食品 12。

2. 鑛業—石炭 59, 非鐵金屬 38, 原油 3。

3. 鑛工業—製造工業 9, 鑛業 4。

表中8月分△印は前號に對する修正確定數字である。

# 炭 計畫を下廻る生産高

—産業危機打開に疑問—

出炭高は昭和二十一年の一月から順調な上昇の歩みを示したが、四月になつてからは主として北海道炭の不振から増産の速度が四、五、六、七の各月とも出炭実績は計畫量に達せず遂行率は一〇〇%をわつた。石炭界は新しい危機に直面した。産業の復興が成るか成らぬかの鍵をにぎる石炭は二十一年のはじめから生産を増すにつれて、産業の回復をたすけてはきたが國民經濟の立直りと産業再建が進むのに應じて増加する需要と、これをまかなう供給との關係が極めて重大となつてきた。ますます増加する需要をみたすに足るだけの供給力がないため、依然として産業活動は低調で、二十一年の暮から二十二年の初頭にかけて列車の運行を削減しなければならなかつた。生産の絶対量を増すために炭鑛業をどうするかという問題は二十一年夏の議會を中心として論じられ自由、進歩、社會の三黨はそれぞれの對策を樹立した。對日理事會は九月四日の第十四回から十月十六日の第十七回にかけ

て日本の石炭生産を議題とした。政府は十月四日の閣議で二十一年度下期石炭危機突破對策を決定し、またこれによつて十月十八日『炭鑛勞務者および家族に對する主要食糧確保暫定措置要領』を決定した。またいままでの價格調整補給金は十月末で終り二十二年三月まで特定消費産業部門には補給金が交付されるが、これとともに新生産者價格はトンあたり三百四十六圓、新消費者價格は四百一圓七十錢と決定した。國民運動として石炭増産を推進するため石炭増産中央協力會が生れた。また政府は昭和二十一年度の生産計畫を三千萬トンの目標におき、その線に施策を集中することとなつた。

## 第二四半期出炭狀況

戦後の復興と産業の再建をはばむ最大の原因は石炭不足である。石炭が足らないために列車は削減され、工場は操業に困難を感じている。政府は施策の重點を石炭に集中して増産をめざしているが石炭不足は緩和されるどころ

か、ますます深刻な不足状態を現出している。最高生産として年間五千七百萬トン(内地のみ)の出炭実績をもつていながら昭和二十一年度の生産目標は二千三百萬トンで、最高生産時の半分にも達しない。この二千三百萬トンの生産計畫すら目標の達成が危まれているが、その原因としては終戦後の生産意欲の減退、坑内の荒廢、資材不足による復舊の遅延、能率低下、勞務者食料と資金の不足などが挙げられた。出炭高を二十一年七月から九月までの第二四半期について見る。第二四半期としては出炭計畫五百十萬トンに對し五百十八萬トンと目標を一・六%突破したが、目標自体が非常に低いものでこれを達成しても最低需要をまかない得ない數量であり、また四月から九月までの二十一年度上期を通過すると目標二千二百萬トンに對し千三百三十萬トンの生産実績で目標をわずかであるが割る結果となつている(第三表)

(第3表) 21年度出炭実績

—石炭産：單位1,000トン—		計畫	実績	遂行率
7	月月計	1,720	1,631	94.0%
8	月月計	1,650	1,795	108.8%
9	月月計	1,730	1,755	101.4%
10	月月計	5,100	5,181	101.6%
11	月月計	10,200	10,133	99.3%
12	月月計	1,872	1,791	95.7%
小計	月月計	2,024	2,022	99.9%
小計	月月計	2,193	2,173	99.1%
小計	月月計	6,090	5,986	98.3%

## 政黨の政策

二十一年九月中旬ごろの新聞報道によると進歩黨は國家管理の線にぞうた炭鑛業の合理化案を検討し、また社會黨は鈴木茂三郎氏の試案である國營を前提とする炭鑛管理案を發表した。進歩黨の方針は應急策としては(一)日

## 對日理事會

二十一年九月四日の第十四回定例對日理事會は『炭鑛の所有権および助成金に關する政策』を議題とし、『炭鑛の所有権ならびに補助金支出の方法』に關するメモランダムが提出された。マクマホン・ポール英代表から總司令部經濟科學局リディ工業課長が新聞會見で日本政府の立案した石炭増産計畫に言及したが對日理事會はその内容を知りたいと發言、リディ氏は日本政府の石炭増産案はまだ企畫の範圍をでない詳細な點はなお審議されていないと述べ、アチソン議長は『詳細な具體案を對日理事會に求めているのではなく基本的な問題である炭鑛國有化または補助金制度の改正の可、不可に關する意見を求めているのである』と附言、英代表から次回もちこしを提案、ソ連代表は持ちこしに賛成し出炭低下の理由ほか六點にわたる情報説明を要求、リディ氏が中間報告を行ったのち朱中國代表が發言した。第十五回理事會は九月十八日開催、英代表から制限付の炭鑛國有化および補助金制度改革案を提議、ジェレヴァンコ・ソ連代表は日本政府の増産計畫書の有無を質問、リディ課長は日本政府から計畫書の正式な提出はないと答え、次回に持ちこす。

## 下期増産緊急對策

二十一年度上期の出炭狀況は、ともかく計畫の千二十萬トンに對し千十三萬トンと目標に對し九九・三%の出炭実績までこぎつけたことができたが、下期はかなり上りの出炭実績を擧げないと二十一年度出炭計畫二千三百萬トンは達成されない。一方では資材資金、勞務、能率などの出炭諸條件は上期中にほとんど解決できなかったばかりか、かえつてきゆう屈な事情にあり、下期に入つて石炭問題は一そう重

大となつてきた。

しかも下期は石炭の需要期で、北海道暖房用、火力發電用など冬期の特殊需要のほか氣候が寒くなるため、鐵道をはじめ各産業の石炭消費が増大し、わずかばかりの増産では、季節的に増大する消費分さえ確保できない。そこで政府は昭和二十一年十月四日の閣議で『昭和二十一年度下期石炭危機突破對策』を決定し下期出炭計畫千三百萬トン、計畫外増産百萬トン、合計千四百萬トンの出炭を達成するための綜合對策を決定したが、その内容の主なるものは次のごとくである。

- 一、石炭増産のため一大國民運動によつて世論喚起に努める。
- 二、出炭の低調な北海道に對し、強力な現地督勵團を派遣して増産障害の即時解決をはかる。
- 三、炭鑛勞務者とその家族の基本配給および加配量を絶対に確保するため特別の措置を講ずる。
- 四、新圓による増産報奨金の支出、五百圓のワク擴張、酒、煙草、砂糖の特別配、賃金の能率給化などの方策により増産意欲の向上をはかる。
- 五、資材確保のため、炭鑛資材の最優先的取扱、臨時物資調整法による生産命令、讓渡命令、合計十五億圓の特別融資、炭代の新圓拂出限度の擴

## 第三四半期の生産狀況

「二十一年度下期石炭危機突破對策」により下期出炭計畫千三百萬トンのほか計畫外増産として十一月から、毎月二十萬トン、合せて百萬トンが決定したが出炭狀況は基本計畫千三百萬トンの達成にもかなり困難を感じている状態なので、計畫外増産百萬トンは一時お預けの形で月別の出炭実績は基本計畫を基礎として計算された。その結果は(第三表)のごとく、十月が百八十七萬二千トンの計畫に對し百七十九萬一千トンで九五・七%、十一月二百一十四萬トンの計畫に對し二百一十二萬二千トンと終戦後をはじめ二百萬トン突破の出産実績を擧げたが、遂行率は九九

張などの措置を実施すること。

- 六、特に逼迫している坑木については強力な供出および受入體制を整備するほか國有林の積極的拂下げを行う
  - 七、炭價を改善して生産者をして自主的に生産費の切下げを奨励する。
- 越えて十月十八日『炭鑛勞務者および家族に對する主要食糧確保暫定措置要領』を決定した。これは政府がさきに確約した炭鑛勞務者一人一日平均六合、家族三合を新配給制度によつて確保しようとするもので新食糧年度に入る十一月から實施した。

九%。十二月は計畫の二百十九萬三千トンに對し二百十七萬三千トンで九・一%。結局第三四半期全體では計畫六百九萬トンに對し出炭實績五百九十八萬六千トンで九八・三%の遂行率であつた。

### 石炭増産資材対策

出炭の振返ぬのは荒廢して居る坑内の復舊、機械設備の補修が資材不足で思うように進まないこと、従つて出炭力の基本である切羽が半分以下に短縮されたまま延長ができないことに最大の原因がある。炭鑛資材が、どんなに不足しているかを二十一年度第二四半期と、第三四半期の所要資材量と、それに對する割當の比率からみると(第四表)のごとくである。

石炭資材は最優先の取扱をうけて居るにかかわらず、電線、ベルト、木材坑木、爆薬が一〇〇%の割當をうけたほかは割當なしのものが一部にあり、そのほかは三〇%ないし八〇%程度。しかも割當があつても現物化できないものがある。すなわち針金、鐵線は計畫割當から入手できず、特殊物件から鐵線だけ入手した。亞鉛鐵板、鑄鐵管は割當のみで現物が無い。ゴム製品は二十年度未納分を少し入手できたに過ぎない。木材は建設計畫に對する分だ

(第4表) 炭鑛の要求資材と割當 (石炭鑛)

資材	第2・4半期			第3・4半期		
	要求量	割當量	比率	要求量	割當量	比率
普通鋼	26,285トン	20,000	76%	22,230	13,000	58%
鋼材	5,610	4,000	72	4,010	3,000	75
鐵釘	650	500	77	700	300	43
鋼線	265	100	38	375	0	—
鋼板	3,000	2,500	83	3,010	1,700	57
鋼管	342	80	23	745	30	7
鋼線	250	250	100	524	350	65
鋼線	27,000	18,000	67	22,300	13,000	57
鋼線	20,000	8,000	40	17,770	7,200	41
鋼線	1,400	1,000	72	1,400	900	64
鋼線	1,922	1,922	100	3,947	3,750	94
鋼線	—	—	—	70,000	70,000	100

けで炭車用その他は割當がない。資材難を克服し、炭鑛施設の合理化、機械化の促進および荒廢施設の緊急復舊を圖るため、石炭鑛では二十一年十月四日閣議決定した下期石炭危機突破對策のうち資材に關する具體策として「石

炭増産資材對策」を決定、統制物資の確保、特殊物件の轉換、機械工場の指定、不足物資の輸入、購入資金の融通などの諸措置を実施することとした。

### 勞務者と出炭能率

終戦後の資材不足による設備の荒廢機械能率の低下は一そう勞務者の充足問題を重要なものとした。

終戦直後三十二萬六千人の炭鑛勞務者は、一時二十一萬五千人まで減少したが、二十一年九月には三十三萬四千人、十二月末には三十五萬九千七百人に増加した。(第五表)

勞務者一人あたりの出炭能率は二十一年三月に一カ月七・七トンまで回復したが、そのうち再び低下して七月は五トン、八月五・五トン、九月五・三トン、十月五・二トン、十一月五・八トン、十二月六・〇トンで十二月に至つてやつと六トン臺に回復した。このように二十年度に比べ二十一年度の出炭能率は返つて低下しているのは、新規勞務者の増加により平均熟練度が低くなつて居ること、坑内夫が坑外夫に比べて特に不足していること、機械設備の補修回復がおくれていること、などによるものである。

### 道炭スト

北海道の全炭ストは昭和二十一年十月十日に漸行されたが、六日目の十六日、北海道長官の調停で解決した。吉田首相は同十九日、炭鑛勞務者に呼びかける聲明書を發表し次のような決意を表明した。すなわち

(第5表) 月末在籍炭鑛勞務者數

月別	石炭鑛						合計
	北海道	東北	東部	西部	山口	九州	
7月	69,452	26,511	8,566	2,028	22,452	195,327	324,336
8月	70,318	26,686	8,658	2,070	22,601	187,468	327,801
9月	71,069	27,063	8,808	2,045	22,523	202,657	334,165
10月	70,974	26,926	8,916	2,047	22,525	203,580	343,968
11月	83,035	27,370	9,205	1,914	22,779	205,831	350,364
12月	86,457	28,437	9,427	2,019	22,846	209,600	359,786

石炭は産業の食糧である。石炭生産の増加なくしては、いかに完全雇用の意圖してもその達成は困難である。經濟の復興をまず石炭から始めねばならぬ。政府としても石炭生産を施策の中心としてとり上げ、まず炭鑛加配米の山元直送、指定工場による炭鑛資材の特別生産、資金融通の圓滑化など諸措置を講ずるとともに、重大な決意をもつて明年度三千萬トンの目標を樹立し、その實現にまい進したい。政府の全機關を擧げて石炭生産に協力せしめる。經營者にして重大な生産責任の遂行を怠るものに對しては斷乎たる措置をとらう。しかも目的達成の可否は炭鑛從業員諸君の自發的努力にまつことが大である。勞資協力による石炭會議のごとき機關が組織され、とくに勞働者諸君の生産意欲が炭鑛の運営に積極的にとり入れられるがごとき體制が急速に整備され、強力な生産増強運動が展開されることを熱望する。

### 協力會その他

二十一年度下期千三百萬トンの出炭計畫ならびに二十二年度千三萬トンの出炭確保は戦後復興、國民生活安定のための基本條件でこれだけは、なんとしても達成せねばならないが、實際には、石炭増産上の障害は極めて多岐に

わたりかつ複雑で、政府が樹てる増産對策や生産業者の力のみでは容易に目的を達成せられない情勢にある。そこで一大國民運動によつてこれを打開するため、政黨、貴族院議員、労働委員、石炭生産業者、炭鑛労働組合、報章、文化團體、炭鑛用資材生産業者團體、林業會、農業會、學校經驗者などが参加して石炭増産のための舉國協力推進體制を確立することになり秋頃から關係者間で準備が進められていたが、二十一年十二月十九日、石炭増産協力會として發會式を開催して發足した。事務局を石炭鑛内に置き、石炭増産への世論喚起、啓蒙宣傳、功勞者表彰、障害究明、協力官派遣を行うとともにさらに、食料、鋼材など炭鑛資材の生産、供出、輸送の確保促進などにも努力して側面から積極的協力を行うこととなつた。

産別合流後、はじめの經濟復興會議懇談會は昭和二十一年十二月二十八日、工業クラブで開催、當面の石炭増産について具體案を練るとともに、鐵鋼、電氣、輸送などをふくめた石炭復興會議を設けることとなつたが、これを基調として、二十二年二月、石炭復興會議が發足した。

### 石炭配給改善協議會

石炭配給の民主的運営を圖るため日本石炭を解散して新らしい日本石炭公社をつくることになり、石炭公社の具體的設立案を審議するため商工省に石炭配給改善協議會が設置された。協議會は官廳十二、生産會社十、需要者七、衆議院學識經驗者各三、貴族院・勞務委員で構成され、第一回總會を二十一年八月二十六日開催、石炭鑛から新配給機關の設立試案を提出した。その後協議會は各方面の改革試案を慎重審議したのち、十一月十三日第五回總會で新配給機關設立に關する答申案を決定して商工大臣に答申したが、この答申案による石炭公社の設立が實現せぬうちに、公社を公廳に改訂し、さらに石炭專賣制の實施が考究されるほど周圍の勢が急進してしまつたので、結局のところ改善協議會の審議は意味をもたなくなり、石炭の新配給機關は公廳か專賣制の何れかに決定されることになつた。

### 價格の根本的改訂

二十一年五月、生産者價格はトン當り平均百圓、これに價格差補給金トン平均百二十圓を加えて生産者の手取りはトン二百二十圓であつた。しかし業者の原價報告によると全國平均生産費

はトンあたり四月二百五十圓、五月二百七十八圓、六月三百一圓、七月三百三十一圓、八月三百五十二圓、九月三百七十圓、四月から九月までの二十一年上期平均は三百十五圓となる。政府はこの原價報告をくわしく査定して、實際の生産費と二百二十圓の差額は、これを損失補償することにした。十月以降の下期からは、この價格差補給金制を根本から改訂することとし具體案を検討したが、ついに十月には間に合はず、十一月一日から新價格を實施した。

二十一年十二月六日の閣議で新生産者價格はトンあたり三百四十六圓と決定、十一月一日にさかのぼつて實施したが、これとやらんで石炭増産報奨金制度を採用して、いままでの國庫補償金制度を廢止し、信賞必罰主義をとりとくに石炭勞務の重要性にかんがみて新價格の要素に坑内賃銀五十圓、坑外三十五圓を織りこみ、獎勵金も四分の三を勞務者に分配することとし、政府は次のように發表した。  
一、石炭生産者價格に適正な石炭生産者價格は全國平均三百四十六圓とし、これにもつき炭鑛別、炭種規格別に公正な生産者價格を決定する。右の價格は二十一年十一月一日から實施するものとし特別な事情のないかぎり二十

二年三月末までこれを變更しない。なお価格決定に關連して勞務費については最低限度の生活給を考慮するとともに、能率に應ずる給與制度を前提として一日につき、坑内夫に對し五十圓、坑外夫に對し三十五圓の賃銀を支給できよう考慮した。

二、炭礦勞務者の衣食住の確保に増産の確保は勞務者の生活の安定を基調とするので、この際、炭礦勞務者の衣食住の確保に關し、積極的かつ優先的措置を講ずる方針で具體的な施策を早急に實施する。

三、石炭増産報奨制度の實施に新炭價の決定にらび、緊急増産をはかるため、石炭増産報奨制度を實施する豫定である。この報奨金の四分の三程度は關係勞務者に分配し熱意に應ずる方針である。

生産者價格の引上げにより物價騰は十二月十三日、石炭消費者價格を發表し、同二十一日から實施した。新消費者價格は一般消費者價格と特定産業向消費者價格の二本建とし、石炭消費者價格の改訂が一般物價におよぼす影響を最小限度にとどめるため、石炭の大口消費十産業に補給金を支給する。

配炭計畫

二十一年四月から九月までの上半期の供給力は千三十三萬四千二百トン、配炭実績は千五十四萬五千九百トンで計畫にたいし一〇二%となつてゐる。

十月から二十二年三月までの下期の配炭計畫は、出炭額が増加してきてゐるので、供給力も第三四半期は第二四半期に比べ約百萬トンを増加して六百萬七千七百トン、第四四半期はさらに増加して六百六十五萬トンとなつた。しかしこれだけ増加しても下期は北海道暖房用、火力發電など季節的な特殊

(第6表) 21年度上期配炭計畫と実績

—石炭産：單位 1,000トン—

	第1・4半期		第2・4半期		上期合計		比率
	計畫	実績	計畫	実績	計畫	実績	
山 元 消 費	621.0	574.2	533.6	486.7	1,154.6	1,060.9	92%
山 鐵 國 私 船 電 瓦 斯 瓦 鐵 鑛 石 金 造 築 肥 化 織 鹽	246.0	238.8	162.0	180.9	426.0	419.2	98
山 鐵 國 私 船 電 瓦 斯 瓦 鐵 鑛 石 金 造 築 肥 化 織 鹽	1,730.0	1,704.2	1,605.0	1,704.6	3,335.0	3,408.8	102
山 鐵 國 私 船 電 瓦 斯 瓦 鐵 鑛 石 金 造 築 肥 化 織 鹽	16.0	16.5	15.5	15.4	31.5	31.9	101
山 鐵 國 私 船 電 瓦 斯 瓦 鐵 鑛 石 金 造 築 肥 化 織 鹽	222.6	151.8	188.3	151.0	410.9	302.8	74
山 鐵 國 私 船 電 瓦 斯 瓦 鐵 鑛 石 金 造 築 肥 化 織 鹽	68.8	64.7	161.8	165.6	230.6	230.3	100
山 鐵 國 私 船 電 瓦 斯 瓦 鐵 鑛 石 金 造 築 肥 化 織 鹽	298.0	334.4	332.2	346.4	630.2	680.8	118
山 鐵 國 私 船 電 瓦 斯 瓦 鐵 鑛 石 金 造 築 肥 化 織 鹽	340.6	380.4	302.2	345.8	651.9	726.2	112
山 鐵 國 私 船 電 瓦 斯 瓦 鐵 鑛 石 金 造 築 肥 化 織 鹽	19.0	30.0	29.2	38.6	48.2	68.5	142
山 鐵 國 私 船 電 瓦 斯 瓦 鐵 鑛 石 金 造 築 肥 化 織 鹽	1.4	1.9	1.5	2.4	2.9	4.3	143
山 鐵 國 私 船 電 瓦 斯 瓦 鐵 鑛 石 金 造 築 肥 化 織 鹽	23.9	22.8	25.2	26.9	49.1	49.7	101
山 鐵 國 私 船 電 瓦 斯 瓦 鐵 鑛 石 金 造 築 肥 化 織 鹽	63.8	89.7	46.8	75.5	110.5	165.2	150
山 鐵 國 私 船 電 瓦 斯 瓦 鐵 鑛 石 金 造 築 肥 化 織 鹽	171.3	271.7	213.9	245.6	388.2	517.3	133
山 鐵 國 私 船 電 瓦 斯 瓦 鐵 鑛 石 金 造 築 肥 化 織 鹽	330.0	305.1	325.5	285.9	658.5	591.0	90
山 鐵 國 私 船 電 瓦 斯 瓦 鐵 鑛 石 金 造 築 肥 化 織 鹽	138.6	221.3	97.5	151.9	236.1	373.2	158
山 鐵 國 私 船 電 瓦 斯 瓦 鐵 鑛 石 金 造 築 肥 化 織 鹽	141.5	203.7	114.7	160.3	256.2	364.0	142
山 鐵 國 私 船 電 瓦 斯 瓦 鐵 鑛 石 金 造 築 肥 化 織 鹽	127.6	111.6	115.0	108.6	242.6	220.2	91
山 鐵 國 私 船 電 瓦 斯 瓦 鐵 鑛 石 金 造 築 肥 化 織 鹽	55.0	104.8	47.9	77.2	102.9	182.0	177
山 鐵 國 私 船 電 瓦 斯 瓦 鐵 鑛 石 金 造 築 肥 化 織 鹽	102.0	64.1	91.4	65.1	193.4	129.2	67
山 鐵 國 私 船 電 瓦 斯 瓦 鐵 鑛 石 金 造 築 肥 化 織 鹽	37.3	58.0	51.0	61.8	88.3	119.8	136
山 鐵 國 私 船 電 瓦 斯 瓦 鐵 鑛 石 金 造 築 肥 化 織 鹽	188.0	204.6	333.0	304.1	521.0	508.7	98
山 鐵 國 私 船 電 瓦 斯 瓦 鐵 鑛 石 金 造 築 肥 化 織 鹽	77.1	58.0	72.0	40.2	149.1	98.2	66
山 鐵 國 私 船 電 瓦 斯 瓦 鐵 鑛 石 金 造 築 肥 化 織 鹽	5,177.2	5,326.4	5,157.0	5,219.5	10,334.2	10,545.9	102

需要が非常に増加すること、冬をすくすため國鐵以下の需要部門が同じ走行キロ、同じ操業を維持するにも石炭の消費量がすつと増えることなど、いわゆる石炭の需要期に入つてゐるため、上期に比べ二〇%程度の供給増加では需要事情は緩和されないばかりか、三〇%以上の供給増加とならない限り、かえつてきゆう屈になつて鐵道の削減産業の操業壓縮を行わなければならない。實際に第三四半期の配炭計畫を見ると、供給力は第二四半期より約百萬トン増加しているが、その増加分は北海道暖房用に十四萬トン、火力發電用に二十二萬トンを先ずとられ、そのほかは山元消費、國鐵、肥料など重要部門がわずかつ増配されているだけで鐵鋼はじめ一般産業用は前期と同じく、またかえつて減配されている。

(第7表) 22年度出炭 2,700 萬トン案

單位：1,000トン、100人、能率トン

上期	出炭高	勞務者數	能率	下期			
				出炭高	勞務者數	能率	小計
4月	2,110	3,450	6.1	10月	2,170	3,500	6.2
5月	2,190	3,400	6.3	11月	2,300	3,510	6.6
6月	2,140	3,470	6.2	12月	2,510	3,520	7.1
7月	2,060	3,480	5.9	1月	2,450	3,530	6.9
8月	1,950	3,490	5.6	2月	2,410	3,540	6.8
9月	2,050	3,500	5.9	3月	2,680	3,550	7.5
小計	12,500	—	33.0	小計	14,500	—	41.1
年計							

二十一年十一月下旬、石炭産は二十二年の出炭計畫を二千七百萬トンと内定した。これは上期一千二百五十萬トン、下期一千四百五十萬トン、その基礎は切羽總延長六萬一千三百三十一

トル、一日の平均掘進〇・九メートル、勞務者數三十四萬三千九百八十八人、一人一カ月あたり平均能率五・四トン(九月末現在)に對して、掘進を一メートル、勞務者能率を六・四トンに引き上げることを見こんだものであつた(第七表)

ところが政府は十二月二十五日、議會で石炭増産對策を説明し、本年度二千三百萬トンの石炭生産豫定量に、さらに百萬トンを加え増産に努力してゐるが意のごとくならない。このまま行けば全産業の縮少をきたすので、政府は二十二年四月以降、月産二百五十萬トン以上、年産三千萬トン以上の確保を目標に全政策を石炭増産に集中することを明らかにしたが、石炭産は二千七百萬トン案をつつたのち、さらに年間生産曲線を基礎に三千萬トン案を作成した。すなわち上期一千三百二十六萬トン、下期一千六百七十四萬トンで、月別にすると四月二百二十萬トン五月二百三十一萬トン、六月二百二十一萬トン、七月二百二十一萬トン、八月二百二十一萬トン、九月二百三十一萬トンである。日本石炭鑛業會は二十二年二月中旬、政府の計畫に協力する詳細な出炭計畫を(第八表)のごとく決定した。

(第8表) 22年度出炭 3,000 萬トン計畫

—日本石炭鑛業會、單位 1,000—

地 域	上期(確定)	下期(暫定)	計	計						上期計
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	
北海道	3,750	4,683	8,433	598	640	625	625	592	690	3,750
東北	1,000	1,385	2,385	166	171	162	161	158	182	1,000
東部	400	548	948	66	68	66	66	64	70	400
東部計	1,400	1,933	3,333	232	239	228	227	222	252	1,400
西部	40	41	81	6	7	7	7	6	7	40
西部計	1,070	1,261	2,331	178	185	177	174	167	189	1,070
四九	1,110	1,302	2,412	181	192	181	181	173	196	1,110
九州	7,000	8,819	15,819	1,183	1,239	1,173	1,177	1,033	1,192	7,000
合計	13,260	16,740	30,000	2,200	2,310	2,210	2,210	2,020	2,310	13,260

三千萬トン計畫



# 電力強度の消費規正

## 激増する電熱用

### 包蔵水力と発電力

敗戦のわが国にとつて電力の開発こそ、産業の再建を促進する大きな力である。わが国の包蔵水力は昭和十七年末の電気調査によると、合計一千六百萬キロワットでこのうちすでに現在まで開發されたものが約六百萬キロワットであるから、未開發として残るものが一千萬キロワットという大きな数字となる。これを地點數で見ると總數三千三百八十八地點で、このうち既開發は一千四百四十三地點、残りの一千八百六十五地點が未開發の眠れる水力資源となるわけである。次にわが国の現有發電能力、すなわち既設設備の能力はどの程度かという点、水力發電量で約六百萬キロワット(最大出力)、これに補給用としての火力發電所は電氣事業用、自家用など加えて約四百萬キロワットとなつてゐるが、これは空襲被害による能力低下と賠償實施による火力設備の撤去などを考慮しない數字である。その周波數は、ほとんど五〇サイ

クル、あるいは六〇サイクルで水火力の合計發電量約一千萬キロワットの約七〇%は東北、關東、關西の本州中部が占めてゐる。この地帯別周波數別發電所出力の現況は第九表の通り。

水力、火力の各發電所は電力國家管理前は大小二百數十の電氣會社によつて、建設を進められたのであるが、電力國家管理法により全國主要發電所の運営ならびに建設は日本發送電會社にこれにたがなる配給部門は配電統制令により北海道、東北、關東、北陸、關西、中國、四國、九州の八ブロックに各地區配電會社を設立、これらの電氣事業者をして電氣の供給に當らせた。電氣事業の運営する發電力は水力において約五百九十萬キロ、火力で約二百九十萬キロ、合計八百八十萬キロで全國總發電力の約八八%を占め、わが國の電力は、ほとんどこの十社によつてすなわち電氣事業用として握られてゐる、したがつて最近の需要の動きは電氣事業用の狀況を検討するとその趨勢がわかる。

(第9表) 地帯別周波數別發電所出力—昭和20年末現在—商工省：單位 1,000kW

事業用	事業用				自家用				合計					
	50	60	50,60兩用	計	50	60	50,60兩用	その他	計	50	60	50,60兩用	その他	計
北海道	176	88	12	276	4	17	—	—	4	180	80	12	—	281
本州	57	12	—	69	132	17	—	2	151	189	29	—	2	220
	2,085	1,504	1,112	4,702	93	59	7	48	210	2,181	1,563	1,119	48	4,912
中國	437	1,493	—	1,934	123	225	—	7	359	563	1,721	—	7	2,291
	—	287	—	287	—	2	—	—	2	—	289	—	—	289
四國	—	268	—	268	—	171	—	—	171	—	438	—	—	438
	—	201	—	201	—	4	—	5	9	—	205	—	5	210
九州	—	131	—	131	—	35	—	2	37	—	166	—	2	168
	82	182	208	472	72	3	—	—	75	154	185	208	—	547
全國	261	246	—	505	195	45	—	95	334	455	291	—	95	841
	2,343	2,263	1,333	5,939	172	68	7	53	300	2,515	2,331	1,340	53	6,239
計	754	2,152	—	2,907	453	493	—	106	1,052	7,207	2,645	—	106	3,058
	3,097	4,415	1,333	8,846	625	561	7	159	1,352	3,722	4,976	1,340	159	10,197

(第10表) 電氣事業設備戰災復舊狀況 商工省：昭和21年3月末現在—事業用のみ—

復舊計書	復舊計書	完了または豫定年數昭和20年度	復舊出力合計kW	復舊發電所數		
					復舊計書	復舊計書
① 水力	發電所數 1,434	同認可出力合計	5,939,000kW	復舊出力合計kW	復舊發電所數	
	うち戰災發電所數 5	同	106,000kW	105,000	2	
電力	復舊狀況……どれも輕微で認可出力に影響なし			21	215,000	2(3)
				22	231,000	5(1)
電所	火力發電所數 121	同認可出力合計	2,907,000kW	23	80,000	—(1)
	うち戰災發電所數 12	同	1,410,000kW	24以降	50,000	1
	同戰災直前可能出力合計	800,000kW	合計	681,000	10(5)	
	同戰災直後	129,000kW	廢止	( ) 内の數字は部分的復舊	2	
② 變電所	變電所數 1,898	同認可出力合計	15,845,000kW	20年度	674,000	269
	うち戰災變電所數 306	同	4,753,000kW	21	59,000	5
	戰災による減退總出力	1,161,000kW	復舊狀況	22以降	9,000	1
				廢止	141,000	21
				未定	278,000	10

### 戰災・賠償・開發

戰災を受けた施設と、その後の復舊狀況の詳細は(第一〇表)の通りである。

昭和二十一年八月二十四日の總司令部渉外局の發表によると、火力發電所二十カ所、この合計出力百三十七萬三千二百キロワットが賠償充當用として保全管理になつた。これらの火力發電

(第11表) 賠償用火力發電所

單位：キロワット			單位：キロワット		
都道府縣	發電所名	容量	都道府縣	發電所名	容量
北海道	江別	37,500	島根	松江	14,000
北海	鶴見	178,500	廣島	坂部	64,200
神奈川	清水	20,000	山口	宇野	14,000
靜岡	清名	138,000	"	小徳	15,000
愛知	富山	10,000	徳島	四戸	10,000
富山	富宮	13,000	愛媛	徳島	32,000
京大	津川	63,000	福岡	相浦	133,000
大阪	安治	6,000	"	港	116,000
"	尼崎	318,000	長崎	相浦	64,500
兵庫	第一	65,000	合計	20ヶ所	1,373,200
"	三	51,500			
岡山					

所は(第一二表)のごとく日本發送電會社の發電所であり、その他の自家用火力發電所は別に考慮され、極東委員會の賠償案である二百十萬キロワットを超える火力發電設備中に含まれるかどうかは現在のところ不明である。しかし二十カ所の賠償指定は當初のボーラー大使案による全能力の半分撤去という線に沿つてゐるもので、すなわち全國合計約二百九十萬キロに對し約五〇%の撤去となり、残るは約百五十萬キロとなるが、この數字は認可最大出力を基礎としてゐるため、戰時中の設備の酷使による能率の低下、炭質の低下などを計算に入れ、またこれら發電所が残存のものに比し性能優秀で比較的に大きい容量のものが多い點から見ると相當に大きな影響がある。特に地勢の關係から、いわゆる火主水従の九州と中國地區には撤去がひびく。

敗戦後のいまでは新規電源の開發はどれほどの長年月を必要とするか、わからないが、日發ではひきつづき工事を進め、昭和二十一年十月に一カ所が落成、いま工事中のものは、日發十一地點、縣營事業が二地點(神奈川、宮崎)九州配電が一地點、美馬水力が一地點(四國住友自家用)合計十五地點でその最大出力は合計十二萬八千キロワットである(第一二表)

(第12表) 工事中水力發電所(昭21.10月末現在)

地方別	道府縣	事業者	發電所	水系	發電力(kW)		土木工事進捗度
					最大	常時	
東北	秋田	發送電	先達	雄物川	4,300	2,000	77%
"	福島	"	沼ノ倉	阿賀野川	10,400	3,230	98%
"	"	"	宮下	"	26,000	13,900	85%
關東	長野	"	飯島	天龍川	12,800	5,100	95%
"	"	"	上松	木曾川	8,000	4,300	81%
"	神奈川	神奈川縣	相模	相模川	28,700	11,900	堰堤門扉工事中
東北	富山	發送電	黒蘆第二	黒部川	7,000	4,100	80%
中國	廣島	"	安野	太田川	7,400	3,300	85.5%
"	"	"	神野	瀬江川	{20,000	6,130	堰堤補強工事中
"	"	"	"	"	{7,600(竣功)	1,870(竣功)	71%
四國	高知	"	長澤	吉野川	5,500	—	83%
"	"	"	分水	第四仁淀川	7,600	1,600	92%
"	"	美馬水力	伊豫川	吉野川	6,000	1,000	100%
九州	大分	發送電	大山	筑後川	5,000	2,300	99.5%
"	宮崎	宮崎縣	石河内第一	小丸川	—	—	堰堤補強工事中
"	長崎	九州配電	佐須川	佐須川	370	—	50%
計			15ヶ地點		128,570	45,300	
10月中に落成したもの							
九州	宮崎	發送電	下相見	一ツ瀬川	4,300	1,300	21,101

需給状況

昭和二十一年度第一四半期（四月―六月）の電力需要状況は一般産業部門が生産を開始してきたにつれて毎月二〇〇程度の増加を示し、ようやく戦前の需要量に接近しつつあるとともに常時発電量すなわち供給力とのバランスをとりもどすほどに回復した。第一四半期の最終の月である六月の總需用実績は十七億七千七百五十九キロワット時で、これは終戦後の十月を基準とする一九二〇年の需用率で約二倍である。第二四半期（七月―九月）に入ると、七月の需用実績は約十八億キロワット時で、八月は一般に夏枯れ期で約四千万キロワット時ほどを減少した。九月もひきつづき減退したが、十月、十一月と再び需要増加を示している。これに対する発電量の状況は第一四半期から第二四半期にかけて、水力も火力も順調な増産を示し六月末の總計約二十三億キロワット時で、九月末には日下りと渇水のため水力発電が約二億キロワット時ほど低下し合計は二十二億キロワット時となつた（第一三表）

（第13表）21年4月―10月発電量実績（単位1,000KW時）

21年	火力発電	水力発電	合計
4月	18,220	2,159,596	2,157,816
5月	30,417	2,314,369	2,344,786
6月	31,580	2,288,709	2,320,289
7月	37,387	2,361,682	2,399,069
8月	46,960	2,314,892	2,411,852
9月	95,574	2,175,379	2,270,953
10月	82,011	2,491,877	2,573,888

○%を占めるといふことはその大部分が電気の最も非能率的な使ひ方である電熱器に使はれていゝもので、この電熱器の消費量は家庭方面のみならず寒さを迎え、原材料のストックをようやく食いつぶしつゝある中小工場大工場などでも、暖房、湯わかしなどの全く非生産面に相当量使用しているものと推測される。これは電力の消費量の増加にかかわらず生産曲線があまり向上してない點に明らかである。

（第14表）21年4月―11月の用途別電力需用実績（単位1,000 kW）

昭和21年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
電燈	510,814	488,440	450,361	473,118	417,319	435,349	536,283	555,488
電熱	349,440	323,816	356,597	355,964	350,377	239,934	319,369	369,809
500キロワット未満電力需用	141,204	140,621	136,830	149,074	146,852	137,961	142,533	117,293
工業用	149,106	157,021	170,808	168,441	154,615	141,171	151,527	137,588
機械器具工業用	62,575	64,452	69,001	62,554	62,608	62,775	63,736	60,773
化学工業用	323,027	413,216	411,812	414,187	444,796	341,332	365,822	311,648
うち	78,546	111,820	97,220	93,177	104,596	114,009	116,882	101,021
炭酸ソーダ	72,181	82,905	77,011	73,479	57,585	57,923	70,035	64,733
硫酸	67,236	105,871	122,658	132,213	151,767	53,681	64,373	53,102
窯業	13,386	14,245	15,355	14,562	13,724	13,877	13,278	12,570
窯業用	23,810	23,272	26,212	30,706	33,884	36,589	44,702	39,843
電気事業用	75,999	77,174	77,501	72,601	68,772	73,051	79,493	83,545
公共事業用	26,956	30,302	31,048	30,140	31,857	31,723	31,230	31,590
その他	33,954	30,164	32,250	36,298	37,821	33,936	28,406	31,192
計	849,747	954,201	970,817	978,563	964,929	877,586	920,727	826,042
うち電氣汽罐用	48,561	58,393	62,898	67,300	66,049	50,298	55,395	35,557
總計	1,710,001	1,766,187	1,777,770	1,807,645	1,762,625	1,653,469	1,776,382	1,751,344

（備考）本需用実績は日發と九配電會社より供給

しかしこの需給状況は二十一年の十一月中旬から例年のごとく電力渇水期を迎え十二月・一月・二月と三月の中旬までは、河川流量の著減から水力発電量は激減し需給の不均衡が増大すると共に二十一年から二十二年にかけての電力不足は火力用炭の不足、発電施設の補修整備の不完全などの悪条件とともに、いまだ見ない電力不足を招き政府は強度の電力制限を發動し消費正による危機突破を策し、このために一般家庭はもろろ産業部門の操業休止の續出などその及ぼす影響は深刻である。すなわち昭和二十一年十一月十日から政府は電氣需給調整規則により電力消費規正を實施したが、その實施内容は需要種別を第一種（産業用）第二種（業務用）第三種（住宅用）その他に区分し次のごとく第一段から第五段に至る段階別の制限を行つたが、現實の電力不足は激しく、この程度の制限では間に合はず、遂に告示による應急措置として緊急制限の手配を進め、隔日停電、時間送電などの大はげの制限措置を實施した。この需給の不均衡状態は二十二年三月中旬までは續くものと見られるが、これを緩和するには新規電源の開発、送電線の強化によるほかはなし。

しかし家庭用が十一月に全需要の三

種別	甲種		乙種
	①	②	
第一段 第二段 第三段 第四段 第五段 使用電力量の限度（一月當り）	100	100	90
	100	100	80
	100	95	100
	100	100	70
	100	100	100
	100	90	70
	100	100	100
	95	85	60
	100	100	100
	90	80	50
	100	100	100

一、第一種需用（産業用）  
基準電力量は昭和二十一年七月および八月における月平均使用電力量とす。使用電力量のないものや、その他の特別の事情があるものの基準電力量は地方商工局長が指定した電力量による。表の百分率は基準電力量に對しての率である。（以下おなじ）

電力使用制限

二、第二種需用（業務用）  
基準電力量は昭和二十一年九月における月使用電力量とする。この使用電力量のないもの、その他の特別の事情があるものの基準電力量は地方商工局長が指定した電力量による。各段階を通じて使用電力量の限度は一般の地方では三十キロワット時、北海道、青森縣、岩手縣、秋田縣および山形縣ならびに積雪が多いため長時間の點燈を必要とする地方で、地方商工局長の指定した區域では三十五キロワット時を最低とする。寄宿舎、アパート、商店などで住宅を兼ねるものは第三種需用（一）五の場合に準じ限度の変更を申し出ることができる。定額制により供給を受けるものの限度は、第三種需用の定額制の場合と同じ。

定した電力量による。

定した電力量による。各段階を通じて使用電力量の限度は一般の地方では三十キロワット時。北海道、青森縣、岩手縣、秋田縣および山形縣ならびに積雪が多いため長時間の點燈を必要とする地方商工局長の指定した區域では三十キロワット時を最低とする。各段階を通じて左の場合を除き百五十キロワット時以上使用することができない。出産、葬儀、病人看護などのため前記の限度により難いときは町會長、またはこれに準ずるものの證明をそえて、その電氣事業者に限度の変更を申し出ることができる。

三、第三種需用（住宅用）  
（イ）従量制によるもの  
基準電力量は昭和二十一年九月における月使用電力量とする。前記の使用電力量のないものその他特別の事情があるものの基準電力量は地方商工局長の指

（備考）綜合用とは契約により電燈と五〇〇ボルトアンペア以上の電氣機器を併用するものをいう。  
（ロ）定額制によるもの  
使用取付總容量の限度は、電燈用が契約容量一〇〇燭を超えるものは告示公布の日における契約容量、小型機器用は、告示公布の日における契約容量、ただし六〇〇ワットを超えることができない。

# ガ ス 配炭減で消費よく制 ——工業用が増加傾向——

## 料金と業界

全国で七十五社あるガス会社のなかで、配當を行つてゐるのは戦災をこうむらない小都市の會社で、しかも石炭入手に都合のよい敷地に過ぎない。他はほとんど赤字経営である。これを脱するには現在一立方メートル七十五錢のガス料金を大都市では四倍の三圓、小都市では二圓ぐらゐまで値上げするか、でなければ原料炭の配給を少なくも現在の二倍程度まで強化する必要があるといわれる。政府は昭和二十一年末の炭價改訂の際ガス事業を特定産業の一つに指定し、トン當り二百一圓七十錢の補給金を交付することとしたがそれでもガス用炭二百圓の價格は改訂前の百五十圓に比し五十圓の値上げとなる。これがガス發生費におよぼす影響は直接的にも間接的にも大きいと見られる。しかるに二月二十一日付で物價廳から發表した改訂ガス料金は標準熱量のガス一立方メートルを一圓五十錢とし、現行の約二倍値上げを行つた

が業者の希望する價格の半額にとどまつた。またメートル貨賃料は現行一圓を二圓五十錢に引上げたものの、いすれにしてもこれで経営が好轉すると考えられない。

## 原料炭の状況

さて七十五社。百六十二工場のうち稼働可能百四十三工場、休止十九工場となり終戦後の戦災復舊もかなり進んできた。これを總設備能力(日産)と實際操業能力(日産)とを比較してみると(單位はガス製造能力が立方メートル、他はトン)

總設備能力	實際操業能力
原料炭處理能力 一、〇八六	五、一六五
ガス製造能力 五、二五九	二、二六八
コークス製造能力 七、七七一	三、三三六
タール製造能力 四八六	二〇七

のごとく實際操業能力は約四五%にとどまり、しかも眞の製造量は配炭減によりさらに少い。ガス會社にとつて原料炭の配給が経営の死活問題であるこ

とはガス界の常識であるが、その配炭はどうであるか。昭和二十一年度の第一・四半期から第三・四半期までの石炭割當計畫と消費実績は次のごとくである。配炭実績が計畫を上廻つたのは第一・四半期だけで、他はすべて一〇〇%を割つてゐる。すなわち一カ月平均の使用炭は約五、六萬トン、年間六、七十萬トンに過ぎない。これを昭和初年の石炭消費量に比較すると半分以下である。

計畫	受入
第一・四半期 一、五二〇	一、七五三
第二・四半期 一、三二〇	一、七〇〇
第三・四半期 一、二一〇	一、七二〇

第四・四半期の配炭計畫は前の三期に比し、はるかに悪く十九萬トンをよやくとより得たに過ぎないから實際の受入は十七萬トン前後であろうと想像される。こうした原料炭の實狀によりガスの供給力は第四・四半期においてもつとも減少することとなる。その供給量は石炭ガス、天然ガス、購入ガスを合せ四月の三千萬立方メートル、五月の三千萬立方メートルを頂點としすこしづつ下降の一途をたどり、九月二千七百萬立方メートル、十月の二千五百萬立方メートルと減退してゐるがしかし實際の市場供給力は、逆に上昇

(第15表) ガス供給量 單位：立方メートル

21年	實際供給量	勘定外ガス	自家用	總計
4月	18,324,419 (60.6%)	11,327,142 (37.4%)	614,905 (2.0%)	30,357,893
5月	21,092,349 (66.0%)	9,928,534 (31.3%)	676,171 (2.1%)	31,582,549
6月	20,463,545 (66.4%)	7,183,581 (31.5%)	606,777 (2.1%)	28,312,810
7月	21,741,579 (74.8%)	6,607,314 (23.0%)	428,918 (2.2%)	29,057,737
8月	20,754,931 (72.9%)	7,231,154 (25.4%)	523,432 (1.7%)	28,514,517
9月	21,688,355 (78.8%)	5,222,968 (19.0%)	585,812 (2.1%)	27,388,740
10月	21,153,130 (82.6%)	3,881,395 (15.1%)	181,001 (2.3%)	25,514,818

シガス會社の自家用、勘定外ガス(ガスもれなど)を差し引いて四月の千八百萬立方メートルから、十月の二千八百萬立方メートルへと供給増加を示してゐるのは、勘定外ガスが毎月かなり減

少していることによる。その比率と實際の數字は(第一五表)のごとくである。

さて二十一年四月以降のガス供給実績を用途別にみると、家庭用ガスに使用減の傾向があらわれ、工業用と公用が増加してゐる。(第一六表)

(第16表) 用途別ガス使用実績(單位：立方メートル)

21年	工業用	公用	醫療用	商業用	家庭用
4月	3,063,181	679,791	427,203	732,880	13,441,364
5月	3,332,600	665,214	409,278	833,029	15,792,228
6月	3,929,254	637,693	467,243	903,592	14,523,763
7月	4,544,425	615,591	471,284	923,810	15,186,339
8月	4,571,458	1,314,901	463,204	924,553	13,447,815
9月	4,734,591	2,825,272	463,769	956,850	12,709,473
10月	4,518,033	2,731,469	477,969	923,345	13,502,314

用をはじめ工業用にも商業用にも消費規正を強制した。家庭用では特殊地域を除き、朝夕二回の時間供給を勵行し超過使用者には使用禁止の措置をとりつゝある。工業用ではガス使用工場では労働者の早出、時間待ちなどを行つてゐる。現在の用途は主としてガラス電球、真空管、機械の焼き入れ、などである。各工場とも使用能率を上げるためガス吸収器を使用していたが、爆發の危険を生ずるので使用禁止となつてゐる。商業用ではクリーニング店、染物屋、料理店食堂などいすれも條件は極めて悪い。使用メートル器は約百萬個から八十萬個の間を上下してゐる(第一七表)過去の実績をみると(單位は個、千立方メートル)

メートル器數	供給量
昭和二年 九五、六八	四六、六一
" 四年 一、四四、六六	六五、八三
" 六年 一、七六、三二	七〇、〇一
" 八年 一、八五、七三	七九、六六

のごとくで、かりに昭和五、六年ごろの生活水準にくらべてみると、メートル個數において約八、九十萬個、ガス供給量でも約三億立方メートル(一カ年)の開きがある。

## 副産物

最後にガス製造時の副産物たるコークス、タール、ベンゾール、硫安などをみると、コークス得率は装束原料炭の六五%、タール得率は四%という。コークスの五〇ないし六〇%までは川口、愛知、富山などの鑛物工場に送られ、その配給統制は日本石炭が操作してゐる。生産額を第一、第二四半期実績についてみるとコークス生産販賣高

生産高	販賣高
第一四半期 一、三、四七三	七、六三三
第二四半期 一、二、七六三	七、二七三

すなわち第一・四半期の生産高は原料炭十八萬一千トンの七〇%、第二・四半期では十七萬一千トンの六八%である。第一・四半期のコークス得率は全産生額百十七萬六千トンに對しガスの副産として四七%(精製)を示し、第二・四半期では全國七十四萬六千トンの七七・七%を占めてゐる。次に副産ベンゾールは(單位トン)

純ベンゾール	九〇%	モーター
第一四半期 一、三、四七三	一、三、四七三	一、三、四七三
第二四半期 一、二、七六三	一、二、七六三	一、二、七六三

副産硫安は肥料業者に比べて極めて少い。昭和二十一年肥料年度(二十年八月—二十一年七月)までの生産額は東京、大阪、東邦、廣島ガス四社で七

(第17表) 全國使用メートル器數

21年	總計	家庭用	商業用	醫療用	工業用	公用
4月	990,706	956,377	19,262	6,167	5,430	3,470
5月	1,014,211	978,835	19,734	6,345	5,767	3,500
6月	1,022,052	986,233	17,918	6,514	5,881	3,506
7月	875,655	845,211	16,329	5,960	4,813	3,342
8月	897,498	867,208	13,138	6,017	4,853	3,282
9月	899,223	867,232	17,182	6,146	4,902	3,761
10月	897,273	845,039	16,795	6,200	4,681	2,841

百六十九トンを副産したに過ぎず。全國總計二十八萬八百二十五トンに比し〇・二七%を占めるにすぎない。

# 石 油 國産油九月から減産

——頼みは五年計畫と輸入——

わが國がもつ天然資源のうちで石油資源は最も貧弱である。國産油の需要充足率は一〇%にも達しない。わが國人口を八千萬人とすれば必要な原油量は、大たい百二十六萬キロリットル、石油製品の需要量は二百六十萬キロリットル程度といわれる。

そのうち原油の國産量は昭和二十一年度の生産豫定計畫は二十六萬キロリットル、實際はその一〇%程度の減産で、くい止めたいというのが當局の方針である。しかし今後大たい五カ年をもつて、すなわち、昭和二十五年までにほぼ戦前の産油量（昭和十年三十五萬キロリットル、十二年三十九萬キロリットル）程度に復活せしめるといふ計畫である。

商工省鑛山局の資料によると國産原油（天然揮發油をふくむ）の昭和十七年から二十年までの生産実績は次のとおりである。（単位キロリットル）

十七年	二六、六五六
十八年	二七、四八二四
十九年	二五、四三三

二十年 二二、九、九三三

## 資材と能力

資材不足は石油の生産にも大きく影響している。ことに石炭部門への鋼材類の重點割當の結果、石油部門への普通鋼材、鋼索の配當は第一四半期からようやく悪化、第三四半期に至つては需要の約三分の一以下となつてゐる。

二十一年度の生産計畫に應ずる資材計畫は五カ年計畫で述べるように鋼管八千五百四十トン、普通鋼材一萬二千九百九十トン、セメント四千七百五十トン、木材八萬五千五百石、鋼索二百三十一トン、釘百七十五トンである。

パイプ類などの壓延ものは第一四半期から第三四半期までの割當入手量は約三千七百トンに過ぎない。鋼索は需要の約三分の一以下すなわち第一四半期五十二トン、第二、四十五トン、第三十六トン、合計百三十三トンである。木材は二十一年度第一四半期から地方割當となつたので上期を通じて非常に不

(第18表) 精油所現有能カ

單位：月産、キロリットル

會社名	精油所名	輕質油	重質油	計
日石	北海道	1,000	—	1,000
"	秋田	3,250	5,750	9,000
日石	船川	9,000	3,000	12,000
昭和	三澤	—	2,000	2,000
日石	新湯	—	8,000	8,000
昭和	"	2,000	3,000	5,000
日石	柏崎	5,000	—	5,000
國産原油地帯計		20,250	21,750	42,000
昭和	川崎	—	7,500	7,500
日石	横濱	10,000	7,500	17,500
興亞	"	—	2,400	2,400
東燃	清水	—	7,500	7,500
大協	四日市	—	5,500	5,500
昭和	海南海	—	1,000	1,000
丸善	下津	—	900	900
日石	下松	10,000	—	10,000
丸善	山福	—	7,000	7,000
"	今福	—	450	450
計		20,000	39,750	59,750

足し現實に作業に支障をあたえた。下期はその不合理を是正して中央割當として、とりあえず六千五百石の先割當を實施、木材不足の緩和をはかることとなつた。セメントの割當は第一四半期三百六十トン、第二、五百六十トン、第三、四百七十トン計一千三百九十トン、第四四半期の割當を入れても四千人の計畫にはおよばない。鐵鋼二次製品、機械用鋼材、非鐵金屬、電線、石炭、カーバイト、ゴム類、皮革類、綿糸、化學藥品、汎用電氣機械などの所要資材の手當状態は第三四半期に入るところから悪化し、資材不足は油田と

## 生産実績

原油處理実績は昭和二十一年四月から十二月までの合計が二十七萬二千九百八十四キロリットル（第一九表）であるが、これに第四四半期を第三四半

期と同じく八萬五千キロリットルとすると三十五萬七千九百キロリットルが二十一年全年度の製油高となる。製油の操業率は製油能力の三六%程度といふことになる。製品の生産実績は二十一年四月から十二月まで揮發油が二萬一千六百六十一キロリットル、燈油が一萬八千六百五十七キロリットル、輕油が七千七百六十六キロリットル、B重油が六萬一千二百八十八キロリットル、C重油が一萬八千八百八十八キロリットル、機械油が三萬九千二百五十五キロリットル、半固體油が四千三百五十六トン（第一九表）で半固體油を除く石油製品生産実績の推移は第一四半期五萬四千七百九十四キロリットル、第二四半期五萬四千八百八十九キロリットル、第三四半期四萬八千七百五十八キロリットル、合計十五萬八千四百四十一キロリットルである。これに第四四半期をおよそ第三四半期実績程度として推定量を加算すると二十一年全年度を通ずる石油製品（半固體油を除く）の生産高は二十萬七千キロリットルとなり、平時の需要量二百六十萬キロリットルに對する充足率は問題にならないほど低い。

終戦後から昭和二十一年九月までの一カ年間に於ける石油製品の輸入状況は揮發油五萬三千二百二十八キロリットル

燈油一萬八千九百二十一キロリットル、輕油三萬四千七百四十五キロリットル、B重油十七萬八千五百七十七キロリットル、機械油一萬四千八百七十七キロリットル、半固體油百二キロリットル、總計二十九萬六千九百七十七キロリットルである。

## 第三四半期供給と配當

二十一年度第三四半期の供給力は十七萬三千七百キロリットルで、揮發油の割當はほとんど八〇%までが自動車用で、鑛工業その他一般産業用としてはわずかに三千七百餘キロリットルである。（第二〇表、第二二表）燈油と輕油は農材水産用、B重油、C重油は船舶用、潤滑油は約四〇%程度が鑛工業その他産業用、半固體の八〇%は鑛工業という重點的傾向を示し、需要部門の濃淡を表示している。

## 増産計畫

國産原油の生産は二十六萬キロリットルを目標として、四月から八月末ごろまでは大體順調な増産傾向を示していた。すなわち原油の生産状況は二十一年四月は計畫一萬九千七百七十五キロリットルに對して実績は一萬七千八百九十キロリットル、五月は計畫二萬一千百キロリットル、実績一萬八千六百七

キロリットル、六月は計畫一萬九千七百五十五キロリットル、実績一萬五千五百キロリットル、七月は計畫二萬七千五百キロリットル、実績二萬六千六百一十一キロリットル、八月は計畫二萬二千五百八十八キロリットル、実績二萬九百六十四キロリットル、九月計畫二萬一千七百七十六キロリットル、実績一萬五千五百三十一キロリットル、十月は計畫二萬二千五百三十三キロリットル、実績一萬二千三百七十九キロリットルという状態である。十、十一月の実績は全く急落した（第二二表）

これを契機として商工當局も國産原油の増産運動を積極的に展開することになつた。勞務加配米、酒、煙草、作業用品、生活必需品などの加配に努力するとともに、各地方商工局の指導により具體的運動を展開し、これによつて生産目標二十六萬キロリットルの達成はできないとしても一〇%程度の生産減で止める方針の下に（一）、増産計畫遂行のために試掘井の厳選により勞務者と資材の轉換をはかる。休止井の復舊、主要採掘場の採掘促進を積極的にはかる。（二）右實行のため、帝石は生産計畫、勞務計畫、資材計畫を立案し検討する。（三）、増産運動展開のため勞務對策、生必物資の加配對策、資材對策、宣傳對策、ほう賞制度

(第19表) 21年度の原油處理量と製品生産実績(商工省鑛山局調査)

原油處理	計畫	單位キロリットル、但しグリースはトン									
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
揮發油	計畫	23,220	24,360	3,1950	27,560	27,164	27,775	28,902	32,868	17,799	241,658
	実績	23,056	24,846	23,644	22,551	25,045	19,938	13,025	21,047	11,423	187,605
燈油	計畫	88	2,410	4,492	5,780	3,935	6,477	11,609	6,399	0	41,280
	実績	23,144	27,256	28,136	28,331	20,010	26,445	24,094	30,446	11,423	228,885
輕油	計畫	2,936	3,083	3,331	2,674	2,174	2,237	1,601	2,147	1,475	21,681
	実績	1,669	2,283	2,887	1,859	2,588	2,000	1,695	2,548	1,128	18,657
B重油	計畫	955	784	1,043	1,187	730	776	663	483	455	7,076
	実績	8,063	9,135	6,432	8,420	8,679	6,404	5,357	5,653	3,075	61,218
C重油	計畫	—	446	450	506	153	309	1,917	6,897	130	10,808
	実績	4,714	3,480	3,114	4,919	4,738	4,533	4,805	6,795	1,924	39,025
グリース	計畫	246	333	520	334	705	620	587	751	360	4,456
	実績										

(第22表) 21年度國産原油生産計畫と実績……商工省; 1,000 キロリットル

年度	帝國石油					大同石油			その他 總合計
	柏崎	秋田	山形	北海道	小計	新潟	秋田	小計	
21年 4月	4,081	9,233	3,724	334	17,272	139	121	261	17,891
5月	4,138	9,510	3,973	377	17,999	151	107	258	18,607
6月	4,183	8,924	4,336	361	17,805	174	191	314	18,500
7月	4,263	9,244	4,733	359	18,599	141	321	461	20,062
8月	4,335	8,819	4,997	408	18,294	205	488	698	20,964
9月	2,898	8,288	2,767	162	14,115	143	447	589	15,132
10月	2,088	5,792	3,115	167	11,162	117	336	453	12,379
11月	4,395	11,307	4,835	350	20,878	171	410	580	22,277
12月	4,527	11,860	5,090	340	21,823	190	370	560	23,278
22年 1月	4,417	11,895	5,235	340	21,887	180	340	520	23,257
2月	3,993	10,880	4,530	300	19,753	160	310	470	20,918
3月	4,396	11,950	5,205	328	21,879	175	330	505	23,179

(備考) ①21年4月から10月までは実績、11月から21年3月までは計畫、②天然揮発油を除く

**今後の見越し**  
わが國の石油資源が貧弱であるという決定的事情から、どんなに五カ年計畫などで新資源の発見と開發に努めても、結局は輸入によつてのみ需給のアンバランスは、はじめては是正される。しかし五カ年計畫にも意圖が盛られていくごとく、當面の悪性の縮小再生産過程においては、生産の減退を防止することが當面の大きな課題である。石油の需要層の現状からみても、これ以上の消費の規正は不可能である。第三四半期の各部門別石油割當は全く最低の線におかれていくといつてよい。石油は石炭、鐵鋼と同じくまさに重要な基礎資材である。したがつて資源の新発見と開發による増産も今後の大きな問題であるが、資材不足ことに鐵鋼類の生産状況では五カ年計畫にあるような資材が現實にどれほど圓滑に入手できるか大きな問題である。そこで當面は現在の既存油田の復舊と整備と機械化の促進に最も力を入れ確實な増産対策が採られなければならない。恐らく今は當分生産の減退をいかにして防止するかに最大の努力をなす時期で、一應その目的が確實に達成されてからの増産ということにならう。

(第23表) 石油5カ年計畫の資材

年度	鋼材		セメント	木材	鐵鋼二次製品	
	鋼管	普通鋼			鋼索	釘
昭和 21年	8,540トン	3,650トン (121,90)	4,075トン	85,500石	231トン	175トン
22年	9,955	(13,603)	4,915	98,250	256	
23年	11,705	(15,355)	5,685	110,500	293	254
24年	11,795	( " )	"	"	"	"
25年	11,705	( " )	"	"	"	"
計	53,610	18,250	26,045	515,250	2,366	1,159

地域	産出率		遂行率
	豫定	実績	
北海道	6,205	5,796	93.4
東北	1,818	1,873	103.0
東部	699	681	111.9
西部	61	73	119.4
山口	1,605	1,824	109.6
九州	12,737	12,213	95.9
全國	23,095	22,462	96.8

商工省は四月五日、二十二年三月分および昭和二十一年度出炭実績を發表した。三月の出炭高は二百二十五萬六千五百トンで去る十二月の二百十九萬トンを突破し、月間出炭高としては終戦後の新記録である。北海道が三月はじめて待望の六十萬トンを實現したが九州は電力、坑木の不足が目立つた。労務者一人あたりの出炭高は去る十二月の六・一トンを頂として一月五・五トン、二月五・四トン、三月五・九トンである。昭和二十一年度の總出炭実績は二千二百四十六萬一千九百四十五トンで、目標二千三百九萬五千トンに對し九六・八%であつた。各地別出炭高は次のとおり(單位:千トン)

**二十一年度出炭**

二、二四六萬トン

(第20表) 昭和21年度第34半期石油製品供給力

種別	單位: キロリットル		計
	國內生産	輸入	
揮發油	8,230	28,809	37,039
燈油	5,217	8,950	14,167
輕油	2,992	15,979	18,971
B重油	15,182	70,985	83,567
C重油	3,118		3,118
潤滑油	11,240	840	12,080
半固體油	1,812	50	1,862
計	48,121	125,613	173,734

二十一年十月下旬に油田開發五カ年計畫が立案されたが、その内容は左のごとくである。  
増産の重點はあくまでも新油田の発見開發におき、既開發油田の増産を圖り、第五年度の昭和二十五年に於いては大たい戰前の産油に復歸する。  
一、地質調査計畫(イ) 油田調査を強化し物理探鑛法の活用、調査事業の

**五カ年計畫**

組織的運用を徹底する。昭和二十一年度を第一年度として、既知の有望地域百カ所をえらび毎年、二十地域を調査し、第五年度をもつて全地域の調査を完結、試掘地點を決定するとともに、さらにこれと併行して新地域七十カ所の調査を實施する。右のため關係技術者を網羅する一元的調査組織を編成する。(ロ) 新地域の発見に重點をおき主として地下資源調査所で擔當する。調査班七班(一般地質調査、物理探鑛)を編成し毎年十地域の概査を實施する。(ハ) 既知有望地域の再確認ならびに概査の結果にもとづく有望新地域の精査をなし、それぞれ試掘地點の決定を主眼として主として帝石地質技術員をもつて調査班十七班を編成し、毎年約三十地域の地質と物理探鑛を實施する。  
二、試掘計畫(イ) 昭和二十一年度を第一年度とし、大たい五カ年で既知有望地域の試掘を完結する。地質調査の結果有望と目される新地域の試掘を實施し新油田の発見による増産を圖る。とくに深層開發を主眼として現行石油資源開發法にもとづく試掘助成方式の強化を考慮する。各年度別試掘計畫は左のごとくである。  
年度 試掘井數 八〇坑

年度	新掘井に よるもの	舊井によ るもの	計
二十一年度	六八	一九二	二六〇
二十二年度	七三	二二一	二九四
二十三年度	七三	二五〇	三二三
二十四年度	七三	二七五	三四八
二十五年度	七三	二九五	三六八

(第21表) 21年度第3・4半期石油製品・部門別配當

部門	單位: キロリットル							計
	揮發油	燈油	輕油	B重油	C重油	潤滑油	半固體油	
船舶	211	470	960	33,145	2,055	2,906	29	39,776
自動車	38,317	—	162	—	—	3,013	36	41,528
農林産物	1,223	4,451	7,586	1,005	—	2,271	61	16,597
水官公營	270	1,290	8,500	12,438	—	3,880	33	26,414
工業	699	309	527	1,415	—	2,204	103	5,217
その他	585	216	266	325	—	286	29	1,707
その他合計	3,796	6,315	2,246	9,381	—	10,439	1,057	34,034
國內生産(計畫)	45,785	14,838	20,789	62,492	2,055	25,443	1,981	173,383
輸入(計畫)	8,230	5,217	2,992	15,582	3,118	11,240	1,812	48,121
計	28,809	8,950	15,979	70,985	—	840	50	125,613
計	37,039	14,167	18,971	86,567	3,118	12,080	1,862	173,734

# 鋼 鐵

## 輸入重油の活用期待

——どん底から立ち上れるか——

### 第二四半期生産

終戦直後ほとんど假死状態に陥つた鋼の生産状況は、二十一年度第一四半期には、なんとか計画らしい計画が樹つたに回復したが、第二四半期に入つて依然として石炭は生産不足で鋼鋼向配炭は増加せず、期待された鋼鋼増産は当期になつても遂に實現出来ず低調な操業状態を繼續することを餘儀なくされた。

このような鋼の生産不振は、在庫鋼材の減少とともに石炭、肥料などの重點産業や鐵道などの重要部門に対する鐵鋼供給力をいよいよ少くし、その結果は石炭、肥料の増産を阻み、輸送力を逼迫せしめて經濟危機を招來する赤信號が、業者の間から早くも叫ばれたのである。第二四半期の鐵鋼向石炭割當は三十三萬五千五百トンで、第一四半期の割當三十九萬二千トン（入荷実績は約三十三萬トン）に比べると約六萬トンの減少となつた。

この三十三萬五千五百トンの配炭量を基礎に決定した生産計畫は鉄鋼三萬六千八百トン、普通鋼七萬四千四百トン、特殊鋼八千三百トン、鑄鋼八千四百トン、鍛鋼三千八百トンである。この生産計畫に對し實際に生産された數量は鉄鋼五萬五千四百二十八トン、普通鋼鋼材七萬六千六百三十三トン、特殊鋼二萬三千一百七十四トン、鑄鋼二萬四千二百八十八トン、鍛鋼四千五百八十七トン（第二四表）いずれも計畫を突破する生産実績を挙げたが、その原因は製鐵業者が石炭入荷に格別の努力を拂い、割當以上に入手したこと、（第二四半期中に入荷した石炭量は三十四萬五千九百八十トン）在庫石炭を動員して實際に消費した石炭が三十八萬五千五百七十七トンに達したためである。

この二十一年度第二四半期中における鋼材需要は四十五萬七千トンに達しているが、これに對し供給できる量は生産七萬四千トン、伸鐵業者分三萬三千トン、鐵鋼在庫五萬五千トン、特殊物件四萬三千トン、合計十二萬一千四百トンに過ぎないので石炭、肥料、鐵道に最重點を置いて（第二八表）のように割當を決

(第24表) 21年度第2・3・4半期鐵鋼生産実績

商工省；單位トン		鉄鐵	普通鋼	特殊鋼	鑄鋼	鍛鋼
7月	月計	20,960	22,556	8,001	6,657	1,345
8月	月計	19,068	23,946	6,810	6,498	1,370
9月	月計	15,400	30,331	8,324	7,293	1,872
10月	月計	55,428	76,632	23,174	2,428	4,587
11月	月計	11,369	28,768	6,539	7,169	2,010
12月	月計	10,726	29,903	7,105	6,487	1,836
小計	7月～12月計	10,579	23,427	6,205	6,715	1,446
小計	7月～12月計	32,074	82,098	19,879	20,371	5,282

(第25表) 工場稼働状況——日本鐵鋼協同會——

年	全工場數	7月末			8月末			9月末		
		煉鐵	煉鋼	鑄鋼	煉鐵	煉鋼	鑄鋼	煉鐵	煉鋼	鑄鋼
21	11	57	11	295	5	0	181	2	0	195
21	11	57	11	295	5	0	181	2	0	195
21	11	57	11	295	5	0	181	2	0	195

(第26表) 製鐵工場勞務者數

年	7月末	8月末	9月末
21	7,066	6,581	8,134
21	4,788	4,944	7,745
21	110,546	111,983	115,372

(第27表) 鐵鋼製品在庫高(トン)

年	7月末	8月末	9月末
21	103,100	113,029	99,102
21	40,044	33,795	34,430
21	2,807	3,894	3,693
21	9,204	11,968	12,626

この配當計畫はどの程度に實行されたか。同期の配當実績調べによると平均では八二・一%の出荷率までこぎつけたが、部門別の出荷状況は重要部門たる石炭が六三・四%、鐵道が七〇・二%、化學肥料が四五・一%に過ぎないので對し、金屬工業に對しては三六一・〇%、石油に對しては二一三・二%の出荷率で部門により現物化の状況はまちまちである。

### 第三四半期生産

右のごとく第二四半期になつても鐵鋼の生産状況は石炭不足により思うように増産できない上に、第三四半期からは鐵鋼在庫、特殊物件などいわゆる在庫鋼材がいよゝ／＼少くなり、こゝで思い切つて鐵鋼最重點の配炭計畫を實施して増産を圖らなければ、鐵鋼に危機がくること明らかとなつた。

(第28表) 21年鋼材配當計畫と実績——商工省、鐵鋼販—— 單位：トン——

需要量	第24半期			第3・4半期		
	割當	出荷実績	出荷率	需要量	割當	出荷率
炭料道送	26,300	20,000	12,687	63.4%	21,280	13,000
化學肥	29,000	18,000	8,133	45.1	30,760	6,000
鐵道運	94,200	15,000	10,532	70.2	94,500	11,000
小海通	42,400	3,500	2,887	82.4	38,870	1,600
食糧運	65,300	6,200	4,281	69.0	39,810	3,300
食糧運	8,200	1,520	607	5.5	11,100	800
食糧運	35,800	3,000	3,011	130.3	37,430	1,150
食糧運	15,600	1,200	785	65.4	19,320	360
工業品	7,200	1,000	1,433	143.0	7,690	500
化學品	13,200	1,000	721	72.1	23,550	405
化學品	7,600	1,400	2,981	213.2	7,600	350
化學品	4,400	730	1,184	162.0	4,500	150
化學品	5,800	420	150	30.7	8,340	300
化學品	300	20	—	—	580	0
化學品	—	8)	280	361.0	—	—
化學品	4,000	500	155	31.0	4,560	100
化學品	8,700	400	500	125.0	8,600	300
化學品	6,200	400	193	48.2	6,200	100
化學品	1,300	210	—	—	2,180	50
化學品	2,600	200	87	43.5	3,060	60
化學品	—	60	—	—	1,770	85
化學品	43,300	4,080	3,537	87.4	58,360	2,200
化學品	2,900	200	67	33.5	2,900	70
化學品	5,500	580	379	100.0	5,500	70
化學品	2,300	1,900	917	48.2	3,080	300
化學品	4,900	600	1,053	175.5	5,020(その他)	350
化學品	—	2,200	—	—	—	1,400
化學品	20,400	20,400	20,995	102.9	—	16,000
化學品	457,000	121,400	99,752	82.1	—	81,000

鋼の生産状況は石炭不足により思うように増産できない上に、第三四半期からは鐵鋼在庫、特殊物件などいわゆる在庫鋼材がいよゝ／＼少くなり、こゝで思い切つて鐵鋼最重點の配炭計畫を實施して増産を圖らなければ、鐵鋼に危機がくること明らかとなつた。

終戦後から二十一年度第二四半期まで生産の不足を補つてきた在庫鋼材の果した役割は意外に大きく、二十一年度第一四半期において供給力十一萬二千トンのうち五萬二千トンが、また第二四半期は十二萬一千四百トンのうち四萬八千トンが鐵鋼在庫、特殊物件などである。

しかしこの在庫鋼材も第三四半期には一萬八千トンが最大の供給力で、第二四半期以前に比べて不足してゐる分はそれだけ生産増加によつてカバーしなければ、第二四半期程度の配當計畫を樹てることができなくなるので日本鐵鋼協同會では、第三四半期の鐵鋼向配炭を最少限度三十八萬トンを要望、これによつて鋼材八萬トン餘りの生産計畫を樹立しようとしたのであるが、當期になつても石炭の不足は少しも緩和されないので結局三十八萬トンの要望に對し商工省で決定したものは三十二萬二千トン、第二四半期の三十三萬五千五百トンに比べ、かえつて一萬二

千五百トンの減少となつた。

この三十二萬二千トンの配炭を基礎に決定した同期の鐵鋼生産計畫は鉄鋼三萬二千二百トン、普通鋼々材六萬三千トン、特殊鋼六千九百トン、鑄鋼八千三百トン、鍛鋼三千トンであるが、これに對し實際に生産された數量は（第二四表）のごとく、鉄鋼三萬二千六百七十四トン、普通鋼々材八萬二千九百八十八トン、特殊鋼一萬九千八百七十九トン、鑄鋼二萬三百七十一トン、鍛鋼五千二百八十二トンで、いずれも計畫を突破、特に特殊鋼と鑄鋼は三倍以上の生産実績を挙げている。

このような成績を挙げた原因としては、先づ第一に丸炭制によつて枠外の石炭が入つてくること、普通鋼においては極端な低操業のため製鐵會社がいずれも資金難に苦しみ、その克服策として製鐵作業をできるだけ少くし、壓延に最重點を置いて、少ない石炭で製品を一トンでも餘計つくつて資金化せんとした傾向が強かつたことこのほか開石炭の入手もあつてこのような生産実績を挙げたのである。

### 第三四半期配當計畫

第三四半期は鐵鋼在庫、特殊物件が餘り期待できないので、何とか生産増加によつて第二四半期程度の配當計

畫の樹立を計畫したのであるが、石炭の増配が不可能のため生産増加を望めず、そのために当期の配當計畫（普通鋼×材）は生産による供給六萬三千トン、鐵鋼販在庫と特殊物件一萬八千トンを加えた八萬一千トンが總供給量となり、第二四半期の供給十二萬一千トンに比べ、四萬トンを減少した大縮少計畫となつた（第二八表）需要が四十七萬五千四トン、これに對し八萬一千トンの供給では供給率わずか一七%で鐵鋼の供給狀況は最悪の段階に突入する結果となつた。

鐵鋼も鋼材と同じく供給狀況は第三四半期に入るとともに一段とわるく、需要十九萬八千六トんに對し供給わずか三萬三トン（うち生産一萬五千トン、在庫七千トン、特殊物件八千トン）石炭、肥料、鐵道、海運、二次製品などに二千トンないし五千トン、その他部門には數百トンないし數千トンを配當できるだけに過ぎず、纖維、液體燃料、瓦斯などのいわゆる一般産業には全く配當がない。

この配當計畫がどの程度に實行されたか、という出荷実績は鐵鋼販が調査しているが、当期の生産実績が計畫を突破してゐること、八幡製鐵所にストツクされている生産者在庫が約六萬トンあり、日鐵がこれを至急資金化する

必要に迫られて毎月一萬トンづつ拂出しを行うことになつてゐることなどから見て、品種・寸法によつては一部に計畫通りの出荷ができないものがあつても全體としては大體計畫に近い実績を擧げているものと豫想される。

#### 製鋼用重油の輸入

石炭不足により鐵鋼増産は思うように入らず、第三四半期ではストツクが少なくなり、鐵鋼の供給狀況が最悪の段階に突入したので、これを打開する方策として製鋼用重油の輸入を連合國側に懇請した結果、二十一年十二月に待望の重油輸入が許可された。數量は一月一萬三千トンで、そのうち二千トンは従来も製鋼用に使用してゐたので純増は一萬一千トンとなるが、重油の熱量は大體一萬カロリーあり、石炭の二倍以上になるので、これによつて増産される鋼材は月に約三萬トンといわれる。しかし實際には製鋼に餘計食わせなければならぬこと、一部は電氣爐の代替に使用せねばならぬので三萬トンの増産は困難で一萬七千トン程度の増産に止まるようである。

重油輸入の効果はこのほかにあつてそのうちでも發生爐炭が最も不足してゐる現在、發生爐炭の振替となる重油の輸入は今後の鐵鋼増産に資する

ころ極めて大きい。

この重油輸入によつて第二四半期以降、急激に進みつた鐵鋼の縮少再生産の過程は、ここで食い止められ、一月からは石炭の増配と相俟つて第三四半期の二倍半に達する増産が實現されることになつたが、重油はどの製鐵工場でもすぐ使えるわけではなく、現在最も必要な品種を生産する工場で重油の使用設備のあるところに割當てる方針で、次ぎの諸工場に割當を決定した。

（カッコ内は第四四半期割當、單位トン）

日鐵輪四	一、二五〇
同富士	一、二〇〇
同管鶴見	二、八八〇
日鐵製鋼	七五〇
神戶製鋼	一、七五〇
日鐵製鋼	一、〇〇〇
日鐵八幡	三、八〇〇
同金石	五、二一〇
同管川崎	一、五八〇
日特管	四五〇
川崎重	四〇〇
扶桑尼	四五〇
大同尼	一二五
合計	二八、四六〇

減産から増産へ  
鐵鋼の生産状態は終戦後ほとんど假死状態に陥つたが、二十一年度第一

四半期にはようやく生産計畫を樹立できるところまで回復した。しかしこの回復した鐵鋼生産も、第二四半期には一段と増産が期待されたにかかわらず、石炭の生産不振によつて操業率を向上することができず、第二四半期も第一四半期と同じ程度の生産をやつと維持した。

第三四半期に入ると、鐵鋼向配炭量は一そう削減され、操業状態は最悪の事態に突入して鐵鋼の供給狀況は極度に逼迫するに至つた。連合國側に懇請した重油の輸入は二十一年十二月に正式許可を得たが、これだけではまだ鐵鋼増産に必要な燃料確保は不十分なので、第四四半期には従来國鐵中心の配炭方針を根本的に改訂し、鐵鋼を最優先扱いとする重點配炭を實施することとし、第三四半期の三十二萬二千トンに對し第四四半期には五十五萬九千トンの石炭を鐵鋼部門に割當てた。

かくて二十一年一月から重油の輸入と石炭の増配により、第四四半期では鉄鋼六萬四千五百トン、普通鋼×材十六萬七千七百トン、伸鐵五千三百トン、特殊鋼五千二百一十トン、鑄鋼一萬八千トン、鍛鋼二千トン、二次製品二萬八千トン、鑄鐵管五千トン、鍛工品二千トンを作る計畫となつたが、この生産計畫のうち注目すべき點は次の通りである。

- 一、普通鋼の生産は第一四半期六、七萬トン程度の生産を續けてきたが、第四四半期には一舉に十七萬トン程度まで増大する。
- 二、鉄鋼増産のため八幡製鐵所の三百五十トン爐三基のほか、三月から新たに輪西製鐵所一基の操業を再開する。
- 三、普通鋼の増産に最重點をおくこととし、特殊鋼は従來の操業本位の生産計畫を改めて需要本位に生産を決めることとしたため、当期は生産が減少する。
- 四、鍛鋼も特殊鋼と同じく従來の生産計畫に比べると第四四半期は生産が半減する。
- 五、鑄鋼は最大の需要先が鐵道なので第四四半期は第三四半期と同程度の生産を行う。

#### 鐵鋼對策協議會の設置

重油の輸入と石炭の増配によつて増産へ向つた鐵鋼業も、重油の輸入は一月中には實現の見込なく、二月以降にならなければ實際に使用せず、また石炭も計畫だけは大きく増大したが現物は割當の二分の一ないし三分の一しか入手できていないことが一月上旬の入荷実績によつて明かになつた。石炭の現物化がおくれている原因は中央計畫が實施面の末端までに充分に浸透しない

ためである。

このまゝ推移すると、一月割當十三萬トン餘りに對し實際の入荷は十萬トン程度で、鋼材の生産計畫も目標に達することができなくなる。しかも一月の鋼材生産計畫はこれを一〇〇%完遂して炭鋼向第四四半期鋼材割當二萬五千トンの全量を一月中に供給することになつてゐるだけ、一月の鋼材生産が目標に達しない場合は、それだけ炭鋼向鋼材の供給をおくらせて石炭の増産を阻害するという重大な結果となる。しかも鐵鋼にとつては炭鋼向鋼材を一日も早く供給して石炭増産を促し、割當られた石炭を一〇〇%入荷することが増産の根本條件となつてゐるので、中央計畫を末端までよくわからせること、輸送力の確保、石炭入荷の促進、製品の完納を圖る目的で經濟安定本部に商工省、運輸省の關係官および日本鐵鋼協議會、日本石炭鑛業會、日本石炭の代表者を協議員として鐵鋼對策協議會を設置することになり、一月二十一日第一回協議會を開いて正式に發

### 鐵屬 遅れる回復歩調

——需要充足はいつの日か——

#### 非金

基礎産業のうちで金屬鑛業部門は終戦後の立ち上りが最も遅れてゐる生産部門である。ことに製鍊部門にたいする極度の石炭、コークスの配當不足と全面的な資材不足は生産に非常な打撃をあたえ一方ますます増加する需要とのアンバランスが高まりつつある。國內金屬資源の開発と在庫資材の活用が産業再建にどんなに重要であるかは改めて論ずるまでもない。機械工業、化學工業、食品加工工業や一般消費材生産が昭和二十年八月ごろにくらべ今日では三、四倍から十倍ほどの生産活動を示しているのに、鑛業部門はわずかに當時より四・九%増、非鐵金屬製鍊八・六%増という低調振りでゐる。

しかもその八月の生産指數は昭和十年から十二年の生産を基準の一〇〇として鑛業部門が三六・六%、非鐵金屬製鍊が一五・〇%であるから、その低調さも數字的に明確にかめる。わが國の金屬鑛業は銅鑛を中心として發展した。今後銅鑛業はわが國金屬鑛業の支柱で技術、資本、人からみ

て銅鑛業は他の金屬鑛業と密接な關係にある。その銅鑛山の操業率は、昭和十九年下期を基準とすると、昭和二十一年度上期は二三・一%、製鍊所二六・三%という状態である。また鉛鑛山三二・二%、製鍊所三三・五%、亞鉛三二・二%、製鍊所一九・五%である。さらに昭和二十一年度指定重要鑛山の總數二百五十五鑛山のうち休山または休山と同じ状態のものが五十五鑛山すなわち全體の二一・六%である。

全國鑛山會は昭和二十一年十二月十日、金屬鑛業の危機打開を期し、石炭、コークスおよび電力の確保、鑛産物適正價格の設定、事業資金・所要資材・鑛石輸送力の確保を決議し政府に要望するとともに、全國的に金屬鑛業復興運動を展開することとしたが、需給豫想、生産と在庫狀況、燃料・資材・資金その他の生産上の障害などこれから述べる狀況から考へて、最低限の需給のバランスを得る時期は決して近いものではない。

(第30表) 21年度礦業生産実績(全國礦山會調査)

Table with columns for metal types (e.g., 銅, 鉛, 亜鉛, 金, 銀, 錫), production volume, units, and monthly/quarterly production figures for 21st year and previous periods.

要性をもつてゐる。なおわが國の銅産... 銅と合金用一萬二千トン、メッキ二千トン、亜鉛板三千トン、化學藥品二千トン、その他一十トン、合計二萬二トン、その他一十トン、合計二萬三トン、在庫は新亞鉛が、生産者在庫九千四百一十トン、配給社在庫四萬五千八百三十一トン、消費者在庫一萬一千三百六十七トン、(含亞鉛量八〇%) 鑛山貯藏のうち含亞鉛量二千七百四十八トン、(地金換算八〇%) 製鍊所貯藏のうち、含亞鉛量七千六百一十トン(地金換算八〇%)、總計七萬七千三百三十七トンである。

(第29表) 21年度銅の需給

Table showing copper supply and demand by region (e.g., 電線, 伸銅ほか, 輸信鐵建築料他出計量, 運通食土石化その他輸合差) and units in tons.

昭和二十一年三月末の在庫残高は特殊物件四千七百十トン、全配給社在庫三千六百九十トン、製鍊所在庫四千十トン、合計一萬二千四百十トンである。すなわち在庫總量を一萬二千トンあまりとする必要生産高は約二萬八千トン一カ月當り二千三百トンである。しかるに二十一年十一月までの生産実績は

一萬三千三百トンである(第三〇表)これに十二月の生産実績を十一月と同じとし、一十三月の第四四半期の一カ月平均生産一千八百トンの見こみがそのまゝ實現したと假定すると、昭和二十一年全年度生産高は二萬三千八百四十トンで最低生産目標の二萬一千トンを達しないわけで、推定計畫の六千五百九十トンの不足はさらに擴大されることになる。



(第33表) 礦物5カ年生産計畫(全國鑛山會)

Table with 7 columns: 種目, 單位, 種別, 21年度, 22年度, 23年度, 24年度, 25年度. Lists various minerals like gold, silver, copper, lead, zinc, etc., with their production targets for five years.

(備考) カッコ内は國民經濟研究協會の供給力5カ年算定數量を示す。

と九十萬トンとなつてゐる。これに對し山元在庫十三萬四千八十一トン、工場手持十八萬九千五百九十九トン、合計三十二萬三千二百四十九トンの供給力で、かなり深刻な供給不足を提出してゐる。二十一年四月から十一月までの生産実績は三十八萬一千三百三十九トン、これに十二月以降第四半期の月あたり五萬五千トンを加算すると六十五萬五千トン程度になる見込み大體生産目標に達する。なおわが國の生産最高記録は昭和十六年の二百十三萬三千トンであつた。

(第31表) 山元貯藏量(昭和21年10月末現在) 全國鑛山會

Table with 5 columns: 礦種, 種別, 貯藏量, 品位, 含有量. Lists mineral stocks and grades as of October 31, 1946.

(備考) 品位は金銀がグラムトンのほかすべて%。

(第32表) 製錬所鑛石殘高

Table with 3 columns: 21年10月末-全國鑛山會, 金屬含有量, 製品換算量. Shows remaining mineral stocks in refineries.

と三十八萬トン、工場手持不明、計六千四百一十トンでかなり大きな供給不足を示してゐる。二十一年四月から十一月までの生産実績は一萬七千三百九十九トンである。それに十二月以降第四半期の(一カ月あたり二千八百トン)の推定一萬二千二百トンを加えると二萬七千五百餘トンで、三萬トン目標は達せられない。

二千七百キログラムの間には約一千キログラムの開きがあるが年間三千キログラム程度の産金は國際貿易参加に備へても絶対に必要である。(第三三表) 鑛山會昭和二十年度の銀の生産高は七萬二千三百四十七キログラム、二十一年四月より十一月までの生産実績は二萬八千五百五十九キログラム餘りで、

萬キログラム程度の産金は最低限の必要量であらう。水銀……二十一年度の水銀の需要量は二百トン、それに對する供給力は金屬配給在庫百六十トン、特殊物件百五十トン、合計三百一十トン、生産六十トン、供給力總計三百七十トンで約百七十トンの超過ストックが残る計畫である。主要用途は金銀アマルガム用、寒暖計、理化學機械、水銀燈、醫藥用、寫眞工業用、色素用、鏡と化合物としての防腐劑用などである。水銀の最高生産記録は昭和十八年の三百三十一トンであつた。二十一年四月から十一月までの生産実績は三萬九千三百二十九キログラムすなわち三十九トン餘である。これに十二月と第四半期(月當五・八トン)を加算すると約六十四トン程度に達する。計畫が六十トンであるから生産状態は大體順調といふべきであらう。昭和二十五年の生産目標は百五十トンとなつてゐる。

ためには朝鮮よりの輸入にまっぴか  
ない。

マンガン……マンガンの需要はフェ  
ロアロイ用、高爐用、平爐用、化學藥  
品用、二酸化マンガン用、輸出入返品  
用など四萬六千一百トン、これに對し  
製鋼關係手持在庫二萬三千四百六十  
トン、フェロアロイ關係二萬二千百  
八トン、合計四萬五千五百八十五  
トン、供給力八萬五千五百八  
十七トンで、結局三萬四千トン程度  
超過ストックとなつてゐる。二十一年  
四月から十一月までの生産実績は二  
萬五千七百七十一トン、十二月以降第  
四半期（一ヶ月あたり二千四百トン）  
の推定量九千六百トンを加えると三  
萬四千九百七十一トンと、生産目標三  
萬五千トンに大體達する。

モリブデン……モリブデンの需要量は  
金屬工業用、フェロアロイ用、化學工  
業用として四百八トン、これに對し、  
特殊物件在庫二百五十四トン、その他  
の在庫不明、生産百トン、供給力は大體  
最低三百五十トン程度である。二十一  
年四月から十一月までの生産実績は七  
萬六千四百四十八キログラムすなわち  
七・六・四四八トン、これに十二月以降  
第四半期（一ヶ月あたり八トン）推  
定三十二トンを加えると百トンの生産  
目標は達せられる計算である。

アンチモニー……需要量と在庫量は  
不明であるが、二十一年度の生産目標  
は大體三百一十トン餘である。わが國最  
高生産記録は昭和十九年の三百九十八  
トンであつた。二十一年四月より十一  
月までの生産実績は二萬百二十キログ  
ラムすなわち二・〇・二二二トンである。  
これに十二月以降第四半期（一カ月  
あたり三トン）の推定量十二トンを加  
えると三十二トンでほとんどアンチモ  
ニー工業は休業状態におかれてゐる。

石綿……石綿の需要は無機纖維用、  
波型スレート用、高壓管・低壓管・煉  
炭用など一萬七千七百二十六トン、そ  
れに對し在庫約三千七百五十トン、生  
産一千五百トン、供給力三千二百五十  
トン、結局一萬二千四百トン程度の供  
給不足である。國內生産高は全需要の  
約一〇〇程度である。  
二十一年四月より十一月までの生産  
実績は一千五百二十三トン（纖維量）  
これに十二月以降第四半期（一カ月  
あたり二百トン）推定量八百トンを加  
えると約二千三百トンをはるかに超えるこ  
とになるが、やはり輸入に依存せねば  
ならぬ。

螢石……化學藥品用、鉛製錬、鐵鋼  
石灰塗料、セメント、硝子、ほうろう  
鐵器用などの需要量は六千トン、これ

に對し在庫は約一萬九千トン、生産六  
百トン、供給力一萬九千六百トン、超  
過在庫七千四百トンである。螢石はか  
つて中國、朝鮮産にもつぱら依存し内  
地産はほとんど問題とされなかつたが  
全需要量の六〇〇程度を占めるアルミ  
用の激減のためここ二、三年間は在庫  
量で需要をまかない得ると見られてい  
る。二十一年四月から十一月までの生  
産実績は二百五十八トンで十二月以降  
第四半期（一カ月あたり五十トン）  
の推定約二百トンを加算すれば四百五  
十トンに達することになり、六百トン  
目標は達せられない。

タングステン……タングステンの需  
要は金屬、超硬工具、フェロアロイ、  
化學工業用など一千八百トン程度、在  
庫は特殊物件その他で三百二十トン程  
度、生産目標百トン、供給力四百三  
十五トン、供給不足額一千三百トン程  
度という状態である。二十一年四月か  
ら十一月までの生産実績は五一・〇九  
八トン、これに十二月以降第四半期  
（一カ月あたり四トン）推定量十六ト  
ンを加えれば約五十七トンとなり生産  
目標百トンの約半分ということにな  
る。なおわが國內生産最高記録は昭和  
十七年の九百九十四トンであつた。

所要資材と配當

(第34表) 21年度 鐵山 資材配當表

品名	第1・4半期			第2・4半期			第3・4半期		
	A	B	B/A	A	B	B/A	A	B	B/A
石炭	75,000	21,000	28%	75,000	31,200	41%	75,000	30,800	41%
コークス	15,000	2,300	15%	15,000	3,400	22%	15,000	8,050	53%
重油	4,600	350	8%	1,706	629	37%	2,426	829	34%
銅材	1,800	185	10%	3,490	420	12%	6,250	240	3%
鐵線	97	20	20%	2,500	145	6%	2,500	130	5%
電線	3,500	1,100	31%	1,9	50	30%	140	50	36%
セメント	(上期)	15,000	B/A	6%	(下期)	A	17,800		
耐火瓦	(上期)	A	700,000	B/A	70%	(下期)	A	417,000	

(備考) Aは所要量、Bは割當量、單位は石炭、コークス、銅材、鐵線、電線、セメント、耐火煉瓦はトン、重油はキロリットル、煉瓦は石。

第四半期の生産目標電氣銅七千四  
百二十五トン、電氣鉛一千九百二十五  
トン、亜鉛四千一百八十トン、硫黄八  
千三百五十トン、硫化鐵十六萬八千二  
十五トン、鐵礦十七萬八千七百五十ト  
ン、その他十八萬四千八十五トンにつ  
いての所要石炭五萬八千トン、コーク  
ス二萬トンの要求に對して第四半期  
の配當計畫は、はじめて鐵山製錬用と  
して一月二萬一トン、二月二萬トン、  
三月三萬五千トン、計七萬五千トンの  
割當が行われたことは鐵山製錬部門の  
重要性がようやく確認されたという感  
じを與えらるとともに、今後の希望を與  
える。金屬工業が他の産業部門に比し  
いちぢるしく立ち上りの遅れた最も大  
きな原因は資材の不足、ことに石炭コ  
ークスの不足である。第一四半期から  
の事情を見ると（第三四表）のごとく  
であるがその鐵鋼二次製品のうち釘は  
所要量に對する割當量の割合は第一四  
半期〇・二％、第二四半期〇・二％、  
第三四半期〇・一％、針金鐵線は〇・  
三％、〇・一％、鋼索は一・五％、  
五％、二・三％、粉砕球は二・二％、一  
四％、六・六％、亜鉛鐵板は七％、一  
〇％、なし、シャベル・スコップは一  
三％、三％、ツルハシ、ハンマー、一  
〇％、二％、二％、カーバイドは一八  
％、三二％、二〇％、ゴムはなし、二

一％、二二％、板ガラスは三三％、一  
五％、一三％、苛性ソーダ一八％、三  
〇％、一〇％、ソーダ灰一三％、八  
七％という状態で、鐵鋼二次製品の  
ごときは最も不足してゐる。

當面の諸問題

資材以外の問題には資金問題がある  
全國鐵山會は、銅、鉛、亜鉛、水銀、  
金、銀、硫黄、硫化鐵などの山元と製  
錬所貯鐵の拂出しを促進することに  
つて資金の圓滑化を圖ろうとしてゐ  
るが、とりあえずそれを見返りに短期資  
金として概算六億八千萬圓の融資を要  
求してゐる。その他は探鐵と設備補修  
資金として長期資金三億圓、運轉資金  
二億圓、總計十一億八千萬圓の當面融  
資を政府に要望してゐる。次ぎはコス  
ト高による鐵産量の全面的値上、新價  
格の設定と鐵産物代金の新圓拂いの範  
圍擴大である。第三は、輸送増進の問  
題である。

商工省では二十一年六月十五日省令  
をもつて鉛の在庫調査を實施し強制買  
上げを實施した。またニッケルにも同  
じ措置をとつた。九月、十月を中心に  
回收規則による讓渡命令を發し鉛屑の  
買上げを實施中である。一方戦災地の  
鉛管の掘り出しと一般金屬の清掃によ  
る回收を積極的に實施中である。

(第35表) 鐵山 5カ年生産計畫 (全國鐵山會)

品名	品位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		銅	1.1%	2,190,000トン	3,260,000トン	4,660,000トン
鉛	1%	635,000	952,300	1,210,000	1,577,500	1,746,000
亜鉛	4%	41,200	55,600	79,300	95,200	119,000
水銀	0.24%	11,900	17,800	26,900	35,800	44,700
錫	0.7%	8,700	26,000	36,500	48,000	60,800
アンチモニー	1.2%	194,000	243,000	316,000	377,000	437,000
金	6%	142,000	256,000	352,000	428,000	476,000
硫黄	30%	428,000	665,000	910,000	1,120,000	1,225,000
硫化鐵	4%	6,200	7,800	9,500	11,200	13,000
黒鉛	12%	71,300	105,000	143,000	180,000	209,000
石綿	3%	1,500	5,000	7,400	10,000	12,500
螢石	25%	550,000	1,150,000	1,200,000	1,400,000	1,500,000
鐵	48%	53,300	76,500	105,000	133,000	155,000
銅	30%	11,500	28,700	40,300	49,600	58,700
タングステン	28%	9,400	17,200	25,800	34,400	43,000
モリブデン	0.5%	20,000	24,000	29,000	34,000	40,000
砒石	0.5%	5,700	7,900	10,700	10,700	10,700
重晶石	5%	108,100	140,000	158,500	177,000	194,000
鐵	30%	1,600	3,500	5,600	8,000	10,500
重晶石	70%	125,000	180,000	250,000	313,000	3,200,000
SK	28	4,714,400	7,221,300	9,575,500	12,200,000	14,356,000

# 機械 主力は産業機械

— 資材・燃料の缺乏が痛手 —

## 一 概

終戦後の機械生産は全面的な轉換計画もなく、軍需から民需への轉換技術の困難、石炭不足、原材料・副資材の缺乏、輸送力の低下、勞務の獲得難などで生産の再開がおくれた。昭和二十年十二月ごろは工作機械、紡績機械の修理が主であつたが、二十一年二月ごろには一般産業と同じような理由、たとえば財産税・軍需補償の行方、機械の分散、燃料・副資材の不足、戦後の虚脱状態で機械生産は低調であつた。二十一年春ごろは設備の維持と半製品の完成に主力が注がれた。昭和二十年十月の生産能力推定では各種機械合計で十三億二千七百萬圓であつたが、二十年三月末に終る一カ年間の生産高は十五億四百萬圓であつた(第三六表)

## 工作機械

工作機械部門は二十一年春ごろは機械の修理と半製品の完成に努めた。同年夏から秋にかけては一進一退と

ところ。工場数は昭和十八年が最高で四百十二あつたが、二十年には三百三十八となり、さらに二十一年七月には二百五十五工場となつた。従業員数は十八

(第30表) 機械生産高と能力  
— 占領報告書 No.1より

	金額 1,000圓	
	①	②
工作機械	53,844	50,400
小機	70,050,000	47,350,000
軸密機	26,460,000	31,000,000
精機	63,600	38,000
雜機	25,100	19,400
計	1,504,134	1,327,500

(備考) ①は 1945年3月末に終る一カ年生産高  
②は 1945年10月における推定生産能力

年十一月に十二萬三千四百八十九人であつたが、二十一年七月一日には五萬六千八百八十一人となり、八月五萬七千七百五十三人、九月五萬五千八百七十四人。ただしこのうち實際に工作機械の生産に従事しているのは、わずか二〇%位で、その他は同工場内で消費者商品をつくつてゐる。

## 時 計

總司令部は二十一年十月、さきに賠償充當用として指定した民間兵器工場二百七十三のうちから三十九工場を削除したが、涉外局はそのとき「これは原リストにある工場の状態を廣く検討した結果で、とくに時計工場の場合は若干工場が極東委員会の標準に合致しないものがある。三十九工場のうち十五工場は日本時計工業の九〇%を占め戦時生産を目的としてとくに建設されたものではない。日本は戦前、極東向に多量の時計を輸出していたが、これは主として右十五工場の生産によるものであつた」と發表した。

二十一年春の生産能力は月に、腕時計一萬百個、懐中時計三千五百個、目覚時計十四萬一千七百個、柱時計六萬二千三百個、合計二十一萬七千六百個であつたが、當時の生産は微々たるもので、二十一年一月から三月までの三

(第37表) 21年時計生産高  
— 日本時計工業會 —

21年	計					
	腕	懐中	目覺	置	柱	計
生産能力	10,100	3,500	141,700	—	62,300	217,600
1-3月	11,373	5,484	1,310	21,597	18,320	58,084
4月	4,580	2,300	3,764	14,472	7,464	32,580
5月	9,298	2,200	8,394	19,988	3,388	43,268
6月	6,867	2,784	44,703	—	7,838	62,192
7月	7,057	2,600	15,093	32,334	9,861	66,945
8月	10,382	3,000	45,195	25,775	14,965	99,317

昭和十一年ごろは光學機械の生産は極めて少なかつたが、その後は軍需で擴大し、昭和十九年は民需がわずかに四%足らず。生産施設は戦災でいくらか破壊したが、石炭入手が順調なら一カ年三百三十トンの能力がある。終戦時のストックは光學ガラス二百九十四トン、千五百七十萬圓とみられたが、この數量は、昭和十一年から十五年までの生産に等しい。戦前の民需を基礎とすると、現在の光學ガラスのストックは約二カ年の需要を充すに足るといふ(第三八表) 昭和二十一年の春から秋にかけては、双眼鏡とくにオペラグラスの生産が増加したのが目立つてい

(第30表) 21年光學機械生産高

21年	單位 個			
	カメラ	映寫機	双眼鏡	顯微鏡
3月	2,010	28	2,031	70
4月	2,198	60	2,985	140
5月	1,820	187	3,166	160
6月	2,514	131	4,204	235
7月	1,974	46	2,910	298
8月	2,711	66	3,600	257
9月	2,875	82	5,906	350

## 電 氣 機 械

電氣機械の生産高は二十一年第二期十一億六百萬圓で第一四半期の十億三千三百萬圓に比べて七%増している。月別にみると七月が三億三千九百萬圓、八月が三億八千五百萬圓、九月が三億八千二百萬圓で、もし部品の價格が上つているとすると金額では一應同じ水準を維持しているともみても、數量では減つてゐるといえるかもしれない。全體として八月を頂點として、その後は金額でも下降しつつある。一般にモーターや變壓器のような生産資材の性質をもつものより、電球・乾電池配線器具など國民生活、住宅方面に必要な消費材の性質をもつ品目の方が生産速度は早い。(第四〇表)

モーターや變壓器のいわゆる強電機は需要に對する供給力が大體五分の一とみられてゐる。すなわち第三四半期ではモーター需要六萬四千臺に對して供給は一萬二千臺、變壓器は三萬三千臺に對して一萬臺、また第二四半期ではモーター九萬一千臺に對する配分は一萬六千八百臺、變壓器は二萬六千臺に對して七千臺という状態である。われわれの生活ともつとも關係の深い變壓器は現在全國で約七十萬個あり、このうち四%の二萬八千個が一カ年に焼けて行くから、これだけは補給せねばならぬが生産は一カ月平均三千個にすぎない。強電機生産の障害は珪素鋼板の生産不足が大きく、最近では電極の問題である。珪素鋼板の需要は四半期に四千三百トンと見積られるが、最近の生産高をみると、二十一年六月が一六六七トン、七月二百九十七トン、八月三百七十七トン、九月八百三十二トン、十月八百八十八トン、十一月四百七十九トンである。

## 産 業 機 械

機械部門のうちで活氣を呈しているのは印刷製本、製紙、鑛山、化學などの産業機械である。二十一年五月の生産高は金額で二億圓、六月一億九千萬圓、七月二億六千萬圓、八月二億七千萬圓、九月三億二千萬圓と上昇してきていたが、この九月を頂點として統計にはまだ現われていないが、十・十一の兩月は少し下降氣味である(第四一表) 産業機械製作の資材は、いまでもな

(第38表) 近年の光學機械・光學ガラス生産

年	光學機械 (25社 1,000圓)			計
	民需	軍需	計	
昭11年	13	8,011	5,056	13,067
12年	24	9,127	7,524	16,651
13年	52	10,828	11,630	22,467
14年	92	13,578	14,207	27,785
15年	112	9,949	32,972	42,921
16年	138	12,470	52,748	65,218
17年	251	10,801	75,012	85,813
18年	353	9,559	122,749	123,308
19年	475	8,104	215,713	223,817
20年	152	1,737	14,619	16,356

必要な消費材の性質をもつ品目の方が生産速度は早い。(第四〇表)

(第44表) 紡織機生産高

Table with 3 columns: 21年, 紡機, 織機. Rows for months 1 to 11.

的な設備を整えることに主力が注がれよう。蠶糸機械は計画のうち二萬臺を二十一九月までに生産したので、残

(第42表) 産業機械用資材・副資材

Table with 6 columns: 21年, 鋼, 鐵, 石炭, コークス, 電力. Rows for months 5 to 9.

(第45表) 蠶糸機械生産高

Table with 6 columns: 21年, 金額, 乾燥機, 煮繭機, 繰糸機, 揚返機, セリ。 Rows for months 6 to 11.

(第43表) 織機生産高

Table with 5 columns: 21年, 7月, 8月, 9月. Rows for various machinery types like 綿打機, 製線機, etc.

(第46表) 紡織機現在臺数

Table with 3 columns: 21年8月, 同9月. Rows for categories like 据付, 操業可能, etc.

り三萬臺を向う四年間に製作する豫定であるから一應やまは越した。織機生産高はほとんど修理で二十一年七月は二千五百萬圓、八月三千五百萬圓

(第49表) ミシン生産実績

Table with 3 columns: 21年, 完成ミシン, 頭部, 合計. Rows for months 1 to 11 and total.

(第48表) ポンプ生産高

Table with 2 columns: 21年, 生産高. Rows for months 1 to 11 and total.

(第47表) 印刷製本機械生産高

Table with 5 columns: 21年, 新規, 修理, 工場数. Rows for months 6 to 11.

(第40表) 21年第24半期電気機械生産実績

Table with 7 columns: 7月, 8月, 9月, 合計, 第1・4半期, 前期比, 會社数. Rows for various electrical machinery categories.

(第41表) 21年産業機械生産高

Table with 6 columns: 21年, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月. Rows for various industrial machinery types like 山機械, 化学機械, etc.

ため電気爐や、電気ボイラーを設備し始めた工場もある。右にのべた八月生産二億七千萬圓のうち、新品七九%、部品・付属品一四%、修理七%の割合である。また九月生産三億二千萬圓の内訳は新品七六%、部品・付属品一六%、修理八%である。當時の推定生産能力は總額三億九千萬圓とみられたか

(第53表) 車輛生産の實績と能力

Table with 3 columns: 推定年産能力, 實生産高 1944, 實生産高 1940. Rows include 蒸氣機關車, 電氣機關車, 客車・電車, 貨車.

(第54表) 車輛新造計畫 —1946.9.30までの1年間—

Table with 3 columns: 國鐵, 私鐵, 計. Rows include 蒸氣機關車, 電氣機關車, 客車・電車, 貨車.

(第55表) 車輛の生産と修理 —運輸省; 單位臺—

Table with 5 columns: 20年12月生産, 21年1月生産, 修理待, 同月生産, 2月修理待. Rows include 國鐵 and 私鐵 categories for various vehicle types.

(第56表) 近年における國鐵の車輛

Table with 6 columns: 蒸氣, 電氣, 計, 客車, 電車, 貨車. Rows show data from 昭和11年 to 20年11月.

(第57表) 運行車輛數

Table with 4 columns: 21年2月, 3月, 4月. Rows include 國鐵 and 私鐵 categories for various vehicle types.

鐵道車輛の生産能力は戦時中の爆撃被害で機關車二八%。客車と電車三〇%、貨車一八%を減少したが、工場の修理が終れば、生産可能臺數は終戦直後の推定では一カ年あたり蒸氣機關車八百五十臺、電氣機關車二百臺、客車と電車二千臺、貨車一萬二千臺であつた(第五三表) 運輸省では車輛不足を打開するため、新車の建造と破損車の

修理を平行して進める計畫であつたが石炭と資材不足は新車の生産をはばみ同じ原因と補給品の不足は修理さえも順調にゆかず、生産回復は遅れている運輸省は終戦後に昭和二十一年九月末

輛 主力を修理へ —新車生産進まず—

日に終る一カ年の車輛新造計畫を蒸氣機關車三百六十臺、電氣機關車百臺、客車・電車千六百四十臺、貨車二千六百五臺と決定したが(第五四表) その後の三カ月たる昭和二十年十二月、二十一年一月、同二月の生産合計は蒸氣

印刷製本機械は文化一般、新教育制度にともなう教科書關係など需要は多い。紙の關係もあるが資材がまわらず苦境にある(第四七表) 化學機械は現在では主として肥料關係の機械である化學肥料の生産高は昭和十六年に比べて確安は一七%。石灰窒素は四一%であるが、こうした低下の原因は、なんといつても設備補修を放置しておいたこと、戦災による設備能力の喪失にある、すでに三十四工場に對しては機械の整備が命令されているので、この機器の完備が第一である。なお最近にお

(第51表) 農機具月別生産實績

Table with 2 columns: 21年, 生産高. Rows include 4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月, 10月, 11月, 計.

(第50表) 事務用機械生産高

Table with 3 columns: 21年, 臺數, 金額. Rows include 4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月, 10月, 11月, 計.

(備考) タイプライター、計算機、騰寫版、輪轉機、金錢登錄機、タイムレコーダなど

(第52表) 農機具月別生産高

Large table with 7 columns: 1~3月, 4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月. Rows list various agricultural machinery types like 切草機, 鋤, etc.

# 船 破損船修理に重點

——賠償指定二十五力所——

終戦後の造船界は總司令部の厚意によつて鋼船、木船の新造を行つてゐるが、その主たる努力は破損船の修理に向けられてゐる。

## 船腹と造船力

戦前六百三十二萬總トンをもつてゐたわが國の海運界も、戦時中に八百萬トンを失ひ昔の面影を完全に失つたが、終戦後の九月のある新聞報道は航洋可能船舶が二十數萬トンと傳へ、その内譯を大ざつばに見て貨物船(貨客船をふくむ)五百隻九十六萬總トン、このうち就航不能のもの百四十隻三十萬トン、就航可能のもの三百八十六隻六十六萬總トン、この就航可能のものうち、いわゆる航洋船舶は二十三萬總トンと報じた。ほかに油槽船百二十二隻二十四萬總トン、このうち動いてゐるもの五十一隻六萬總トン、漁船は百總トン以上のもの一萬總トン、機帆船が百總トン以上のもの計二十萬總トンであつた。また造船部門では昭和十九年に造船所數五十六、船臺數百

三十三、造船高六百六十五隻、百五十七萬九千六百總トン(第五八表)に達したわが國も戦争末期には、能力はその三分の二に低下し、しかも質的な考慮を拂ふと實際の能力は數十萬總トン程度とみられ、さらに資材については戦時中からの續行船はなんと確保されても終戦後の新造船には全く見透しがつかぬ状態であつた。

戦時中、海軍大臣に移管されてゐた船舶、造船、造船事務の所管は昭和二十

(第58表) 近年の造船高

昭和	造船所數	船臺數	造船高	
			隻數	トン數
昭和10年	25	78	96	132.4
昭和15年	41	126	79	482.6
16年	47	126	79	231.3
17年	48	130	172	424.8
18年	56	133	424	1,126.0
19年	56	133	665	1,579.6
20年	50	126	61	168.7

(4月-6月)  
備考；造船高は100總トン以上の完成鋼船で單位は1,000總トン

十年八月二十八日に運輸大臣の所管へ復歸した。政府は同年九月十七日の次官會議で損傷船の修理と建造中の船舶の工事續行を促進するため「船舶造修能力の回復に關する件」を決定し、鋼船造修に關する諸施策を進めるとともに、その事務を速く適宜に處理するため海運總局内に臨時鋼船造修部を新設した。總司令部は同年九月十五日、破損した要修理船二百四十隻、五十三萬七千總トンの修理と、終戦のとき建造中であつた百二十二隻、三十七萬二千五百三十總トンの完成を許可し、さらに同年九月二十八日には、日本の非常な船腹不足を打開する厚意から全造船所と修理機關が一日二十四時間、一週七日制で活動するよう指令した。かくて終戦後に全く休業してゐた造船所が二十四時間制に向つて活動を開始したが、勞務不足・住宅不足・施設の破損などでなかなか捗らず、昭和二十一年十月には五十造船所のうち二十四時間制のものは十三、九ないし十六時間制のものが十、七ないし八時間制のものが二十七であつた。なお總司令部は昭和二十一年十一月に護衛艦十隻、掃海艇一隻を非武装で引揚用として建造を許可した。かくて終戦後の造船界は建造を許可された主として續行船の完成と要修理船の修理に全力をあげたが、そ

(第50表) 終戦後の船舶修理状況

月	中	現在	隻數	總トン
(1915)9	月	中	226	354,351
10	月	中	258	503,837
11	月	現	303	612,477
12	月	現	228	531,072
(1946)	2月	20日	261	545,077
1月	20日	3月	245	523,806
2月	20日	4月	344	1,027,626
3月	20日	5月	358	1,038,885
4月	20日	6月	368	1,131,862
5月	20日	7月	299	881,404
6月	10日	8月	233	790,573
7月	10日	9月	247	802,817
8月	10日	10月	205	490,673
9月	10日			

百二十五隻、十二萬六千七百五十トんに達した。

## 賠償と造船

造船施設に對する賠償については昭

(第61表) 日本商船隊

—21年5月1日現在—

就航	修理	中引	新造	鋼船	木船	合計	隻數	總トン
							415	649,088
							248	489,965
							119	284,516
							100	292,700
							606	123,000
							1,488	1,839,269

があるまでそのままにして置く。(ロ) マツカーサー司令部が占領上必要なしと定めるまで、いかなる設備も撤去されない。

(ハ) 右に規定されたものを除く各造船所の有する造船能力で年十五萬總トンの造船と三萬總トンの商船隊維持に必要なものは賠償にふり向けられる。ただし以上の制限規定に準ずる。

(ニ) マツカーサー司令部が占領の必要をみたすに足る水準に日本の商船隊が回復するときまで造船所の賠償撤去は行われない。

(ホ) 二つの二萬トン乾ドックは日本に寄港する外國船の保障のため残す。しかしこの三萬總トンは日本商船隊の最後の規模としてこれだけのものを容認するという意ではない。

總司令部は昭和二十一年八月十三日付指令で二十の民間造船所と五の海軍工廠を賠償充當用として指定し、これを保全管理下においた。總司令部は局は指定に際して次のごとく發表した。極東委員會の許可は百總トン以上の鋼船を建造できる造船設備のうち年間造船能力十五萬總トンと同修理能力三百萬總トンを超える部分を撤去すること、ならびに外國船の使用に充てるため收容能力二萬トンの乾ドック二カ所を残すもので二十の

(第60表) 終戦後の船舶建造状況

日	鋼船				木造船			
	進水		完成		進水		完成	
	隻數	トン數	隻數	トン數	隻數	トン數	隻數	トン數
8月15日(1945)	9	16,970	13	41,000	20	3,700	28	5,850
1月15日(1946)	1	7,800	1	5,000			5	950
2月20日	3	5,700	2	10,870	3	450	4	800
3月20日	5	12,040	4	7,040	1	150	4	650
4月20日	2	12,000	3	6,170	2	300	18	2,900
5月20日	6	11,140	10	26,020	2	300	14	2,750
6月20日	4	7,820	8	1,400	9	1,550	8	1,400
7月20日	2	17,200	5	11,000	8	1,600	14	2,900
8月20日	2	12,300	3	14,020	2	350	19	4,050
9月20日			2	1,370	2	250	4	750

(備考) 單位は總トン

和二十年十二月七日のポレー大使の中間報告では「占領に必要な修理施設を除き二十造船所の一切の設備と附屬設備」となつてゐた。極東委員會は一九四六年(昭和二十一年)五月二十四日の中間賠償計畫の採擇で次のように決定した。すなわち、國有民有を問わず、またもとと海軍戦闘艦艇または特殊海軍補助船舶の建造補修用として建造されたかあるいはこの目的のために當初の施設機械の構造または大きさに當分の施設機械の構造または大きさを問はず、海軍用造船所にある施設は賠償にふり向ける。ただしこれ以外の規定に準ずるものとする。

民間造船所と五の海軍工廠が賠償施設として指定された。ただし現在の建造または修理計畫の完了をさまたげない。今次中間賠償指定以外の施設は年間造船能力は六十五萬總トンの修理五百九十萬總トンで六十四の民間造船所が指定から除外されたがこれは日本が許可された商船、漁船の建造維持ならびに國際連合所屬國船の不時の修理に必要な能力を保つものである。

一九四六年八月の總司令部占領報告書によると現有新造船能力百九十萬トンのうち賠償指定百二十五萬トン、修理現有能力八百八十萬トンのうち指定二百九十萬トン、乾ドック現有能力七十三萬二千四百トンのうち指定四十二萬五千七百トン(残りは二萬二トン乾ドック三を含む三十萬六千七百トン)となつてゐる。

昭和二十一年十二月初旬、外電が傳えたポレー大使の最終報告は日本の現有船舶から五千トン以上の商船百四十隻、八十六萬九千トンと、造船所三十ないし四十を賠償として取立て、保有許可船舶を鋼船百五十萬總トン、一隻あたり五千トン以下速力十二ノット以下とし、造船所は八十、小十二ヶ所を残すほか木造船の造船所五百四十八カ所を残す。

# 自動車 連合軍厚意の賣却

生産は資材にかかる

小運送能力の確保が現在のわが國にとつて、いかに重要な問題であるかはいうまでもない。とくにトラックを中心とする輸送力の充實は急を要する。食料や工業原材料を生産地から鐵道へ運び、鐵道が輸送した食料や原材料を消費都市へ、工場へとどけるのはトラックの力にまつものが多いし、またバスは常に負擔過重となつてゐる鐵道や市電に大きな助力をなすものだ。戦時中に生産された自動車の大部分が軍需にまわされて民需にあつた。戦時中、極めて少なかつたため各方面で輸送力に非常な支障をきたし、國民生活を苦境におとし入れていたことは周知の事實である。たとへば昭和十八年の自動車生産高はトラックシャシー二萬四千臺、乗用車二七七臺、合せて二萬四千二百七臺のうち軍需が二萬三千八百八臺で八四%、民需が三千九百三十三臺で一六%であつたし、昭和十九年は生産高がトラックシャシー二萬一千四百三十四

臺、乗用車〇、合せて二萬一千四百三十四臺のうち軍需が一萬八千三十七臺で八四%、民需が二千六百六十五臺で一六%という状態であつた(第六二表、六三表)

(第62表) 近年の自動車生産高

	トラック	乗用車	計
昭和16年	42,813	1,065	43,878
17年	34,786	705	35,491
18年	24,000	207	24,207
19年	21,434	0	21,434

(第63表) 近年の自動車制管表

	18年	19年	20年(4-8月)
民需用トラック	2,901	1,965	459
小型車	1,032	700	不詳
軍需	20,388	18,037	1,588

現在わが國がもつてゐる自動車数は昭和十一年度を基準とすると昭和二十一年三月調査の保有臺数は三六%の減

(第64表) 自動車保有率の分析

	自動車			車齡内課	
	實動車	整備済車	未整備車	5年以下	6年以上
トラック	23,000	10,000	27,000	21,000	39,000
バス	4,000	2,000	7,000	1,500	11,500
乗用車	7,000	2,000	9,000	500	17,500
小型車	14,000	8,000	19,000	3,000	38,000
計	48,000	22,000	62,000	26,000	106,000
比率	36%	17%	47%	20%	80%

これを昭和二十一年三月一日調査の實數についてみるとトラック、バス、乗用車を合せて、實在車數は十三萬三千五百六十四臺、整備車數は七萬三千二百七十臺、實動車數は四萬八千三百三十六臺で、實動車の實在車に對する比は概數の場合と同じく三六%となる(第六五表) 實動車の内譯は普通トラック二萬二千九百八十一臺、普通バス三千六百八十二臺、普通乗用車六千五百五十七臺、小型トラック一萬一千九百六十一臺、小型バス二千一臺、小型乗用車二千五百七十臺、特殊トラック四百四十三臺、特殊バス五臺、特殊乗用車百六臺である。

自動車による要輸送量について運輸省は昭和二十一年の春ごろ、二十年下期を六千四百萬トン、二十一年度一億三千四百萬トンと見積り、これを解決するための新車需要量は二十年度下期二萬八百七十三臺、二十一年度一萬四千八百臺と推定した。またバス輸送を昭和十五年の水準に保つためには二十年度下期三千四百臺、二十一年度一萬五千八百四十二臺の新車を要すると算定した(第六六表) また自動車交通審議會の運輸大臣への答申によると二十一年度の自動車輸送貨物量は年約一億七千二百七十七萬一千トン、要輸送人員は五百六十三萬人でこれに必要な自

(第65表) 實在車、整備車、實動車數—自動車會議所調査月報21年10月號—

	實在車數			整備車數			實動車數		
	普通車	小型車	特殊車	普通車	小型車	特殊車	普通車	小型車	特殊車
營業用	36,583	7,048	372	18,441	2,421	188	13,424	1,387	124
官署用	18,121	24,137	740	11,444	16,211	382	7,688	10,090	218
計	54,704	31,185	1,112	29,885	18,632	570	21,112	11,477	342
營業用	59,876	32,773	1,517	32,876	19,479	791	22,981	11,961	443
官署用	12,602	48	6	6,000	27	4	3,620	21	—
計	72,478	32,821	11	38,876	27	8	26,601	22	—
營業用	190	1	6	112	—	5	62	—	5
官署用	12,702	49	12	6,112	27	9	3,682	21	5
計	12,892	50	18	6,224	27	14	3,744	21	10
營業用	9,896	469	19	5,140	204	10	4,134	160	6
官署用	5,004	6,465	101	2,615	3,363	58	1,061	2,195	32
計	14,900	12,934	120	7,755	6,726	108	5,195	4,385	68
營業用	3,303	1,023	255	1,942	501	183	1,362	215	68
官署用	18,113	7,957	475	9,697	4,068	251	6,557	2,570	106
計	21,416	8,980	730	11,639	4,569	434	8,114	2,785	174
營業用	90,781	40,779	2,004	48,645	23,574	1,051	33,220	14,552	554
官署用									
計									

(備考) ①運輸省陸運監理局調査による ②省管自動車、消防自動車は含まず ③實在車、整備車は昭和21.3.1現在で實動車は同2月中旬10日間の一平均

(第67表) 輸送量より見た所要自動車數

自動車會議所調査	21年9月末		22年3月末(豫想)	
	トラック	バス	トラック	バス
	要輸送量	172,711	5,630,000	259,066
必要車輛數	52,720	22,873	79,080	22,873
9月末實動車	36,294	4,718	48,830	8,999
不足	16,426	18,155	30,250	13,740

(備考) ①要輸送量の單位はトラックが1,000トン、バスが人②要輸送量はトラックが年、バスが一日當り③トラックは一日一車13トン 月21日動きバスは一日一車人輸送するとし 月21日動くものとする

(第66表) トラックバス需要豫想

單位: 臺 運輸省	20年度下期		21年度	
	期初現在高	期末必要高	期初現在高	期末必要高
【トラック】	54,905	67,078	62,642	62,642
要增加高	12,173	—	300	—
取車需要	8,700	—	14,500	—
新供給可能	20,873	—	14,800	—
【バス】	16,437	—	13,000	—
期初現在高	11,109	—	13,509	—
期末必要高	13,509	—	25,351	—
要增加高	2,400	—	11,842	—
取車需要	1,000	—	4,000	—
新供給可能	3,400	—	15,842	—
要增加高	3,400	—	15,000	—

## 生産と買入れ

自動車工業は空襲では大きい損害をうけていないが、ピストンリングを作る工場などいくらかは破壊された。終戦直後のトラック生産能力はトヨタが一萬八千臺(またはトラック一萬五千六百、乗用車百二十)ニッサン一萬二千、ゼーゼル八千、合計三萬八千臺、また部品生産能力は年間、トヨタ一千五百萬圓、ニッサン一千四百萬圓、ゼーゼル一千二百萬圓と推定された。總司令部は輸送問題が重大である點から、昭和二十年九月二十五日、現存のトラックを活用して月千五百臺のトラックを生産を許可するとともに部品の生産を急ぎモーターの修理施設を再開するよう命令した。トヨタは終戦後も引きつづき製品を出していたが、ゼーゼルは二十年の十月から、ニッサンは十一月から、また三菱は二十一年八月から生産を開始した。生産臺数はトラックシャシー、電気自動車、特殊車(トラックター)小型車などすべての部門にわたつて、終戦後の一年間に月を追うて急増してきたが、昭和二十一年の第三四半期から第四四半期にかけては資材の不足で伸びなやみの傾向を示している。トラックシャシーも月産千五百臺を越えるにいたらないが、二十一年は一月から九月までにトヨタ、ニッサン、ゼーゼル、三菱四社合計一萬二千七百七十一臺であつたが、その後の三カ月において四社で三千七百九十一臺を生産したので、二十一年中の生産通計は一萬四千六百二十二臺となり、目標たる一萬五千臺の九三%の實績を示した(第六八六九表)

生産の障害となつてゐたものは他の産業部門と同じく①生産資材や工場の復興再建材料が高くて運轉資金に缺乏②原料は輸送難でうまく流れず③都市における食料・住宅の不足から勞務者の確保が困難でその能率も落ち④資材とくに鋼鐵、鉄鋼、石炭、コークスゴムの不足が主なるものである。昭和二十一年の終りごろは、このゴムの不足が自動車工業の直面する一ばん大きい問題であつた。従業員數は月ごとに増加し、昭和二十一年九月には全體で五萬一千六百八人となつた(第七〇表) 補給品の生産工場は百四十二、その従業員數は八千三百六十七人である。

總司令部外國貿易課長マクダモット

(第68表) 自動車生産高—自動車會議所調査—

昭和21年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
トヨタ	175	251	504	506	402	730	607	505	528	4,208
ニッサン	210	237	537	701	520	402	556	502	552	4,217
三菱	30	73	74	195	350	351	300	250	200	1,823
計	415	561	1,115	1,402	1,272	1,483	1,463	1,264	1,296	10,271
電気自動車	15	22	21	19	29	31	25	26	25	213
特殊自動車	24	37	57	72	67	85	102	82	77	638
小型車	70	84	54	192	219	160	244	416	499	1,938
合計	不明	不明	不明	965	1,033	1,256	1,366	1,039	1,209	6,868
トヨタ	不明	不明	不明	48	87	111	135	171	162	714
トヨタ	不明	不明	不明	1,013	1,120	1,367	1,501	1,210	1,371	7,582

(備考) 電気自動車は4社の合計、特殊車とはトラクターで13社の合計、小型車は4輪2社、3輪8社、2輪3社の合計である。

(第69表) トラック生産高

21年	10月	11月	12月	計
トヨタ	531	521	526	1,578
ニッサン	564	607	503	1,674
三菱	170	100	197	467
計	1,265	1,228	1,226	3,719

(第70表) 自動車製造部門別従業員数—自動車會議所調査—

昭和21年	4月	5月	6月	7月	8月	9月
トヨタ	7,906	8,451	8,904	8,618	9,083	9,273
ニッサン	7,440	10,235	10,548	10,397	9,086	9,124
三菱	4,318	5,183	5,648	5,664	5,702	5,862
計	19,724	23,869	25,100	24,679	23,781	27,219
電気自動車	905	963	1,022	1,238	1,256	1,149
特殊自動車	6,588	8,908	14,230	12,287	15,281	16,030
小型車	3,188	3,033	3,776	6,647	6,373	6,708
合計	30,325	36,773	44,128	44,851	46,691	51,166

(備考) 従業員数は社員と工員をふくむ、特殊自動車はトラクターのみ。

(第71表) 自動車修理台数—自動車會議所月報—

21年	トラック	乗用車	バス	特殊車	小型車	計	指数
1月	34,546	3,597	7,283	715	5,345	51,486	100
2月	36,275	4,227	7,515	751	5,985	54,753	105
3月	39,953	4,374	8,417	926	6,039	59,709	115
4月	42,143	4,606	8,554	1,028	6,595	62,986	122
5月	44,947	5,345	9,887	978	7,327	68,484	133
6月	50,552	6,317	10,853	962	8,308	76,992	150
7月	52,529	6,047	5,584	843	10,632	75,635	147
8月	58,405	7,705	9,442	1,356	8,442	85,410	166
9月	63,039	8,986	14,461	2,586	9,965	90,037	192
合計	422,449	51,264	81,996	10,145	68,638	634,492	-

(備考) 全国自動車整備組合の調査による。

## 學料 石炭不足で秋肥不振

—問題の生産行政一元化—

二十一年十二月の暮、肥料行政一元化の経緯と商工、農林両省の見解が報じられたことがある。それによると商工省は肥料營團を新設して資金、資材の見通しからようやく不安になりかけた生産を安定させ、國家管理を実施して効率的な生産運営をはかり、將來企業單位から脱落しそうな年間二萬トン臺の工場經營をも引受けようとする準備を進めているというのである。一方、農林省は商工省の營團案に對し公社案を持ち出し(一)食糧生産の責任を負っている立場と(二)生産と配給は一體であるとの見地(三)肥料を化學工業全體の立場からみなくともよいという見解から商工省案に反對し生産、配給消費の一貫行政を農林省で行うことが適當であるというのであった。しかしこれは突如として起つた問題ではなく昭和十五年、生産に關する事務は商工省、生産數量の決定は農林省という、生産行政の二元化に發している。

第二は石炭をめぐる生産と擴張計畫第三は建設計畫と資金、第四は輸出入

### 秋肥の生産実績

問題、第五は國營論であるが、これを二十一年度秋肥(八月十二月)の生産実績と二十一年度春肥(一月七月)の生産計畫の内容によつて明らかにしていきたい。

二十一年秋肥(八月十二月)の生産高は肥料工業の立ち直りいかんが問われる重要な内容をもつていた。というのは二十一年三月、化學肥料増産緊急對策の發表以來、政府は丸肥制の實施資材配給の優先措置、五月十七日附連合軍司令部の指令にともなう増産對策調査團の派遣と肥料重點主義政策を行つて生産能力の充實をはかつた。その成果がようやく現われようとする段階に入つたからである。七月國營論が再燃したとき業界は一せいに九、十月とようやく苦心の成果が現われようとするとき、その効果は國營を實施したからだといわれれば業者たるもの黙してはいられないと國營に反對したのを見てもその間の事情がうかがわれる。し

かし期待は裏切られた。その理由を各部門別に見よう。

### 硫安・窒素肥料(硫安、石灰窒素)

の生産計畫量三十六萬トンのうち二十五萬七千トンを計畫したが実績は二十三萬八千トンと九三%にとどまつた(第七二表)商工省では、はじめ計畫量突破を豫期していた。八、十の二カ月はこの期待を實現したが十一月、十二月は計畫量の九〇%と七五%に轉落した。石炭不足が大きい理由である。計畫量を割つた十三工場は、ことごとくこれを理由の第一にあげそのうち、七工場はそれが一切であるといつて石炭と生産、石炭と擴張計畫問題はこゝに伏在する。その他の理由は石炭不足、電力不足、設備復舊工事がおくれたことであつた。ただ二十一年春肥のように機器および電氣故障はなかつた。石灰窒素 生産計畫量十萬二千トンに對し実績は八七%の八萬七千六百トンに終つた(第七三表)理由は炭素材(コークス)の不足、十一月以降の電力制限、およびカーバイドの不足が數えられてゐる。このうち最も大きなものは炭素材(コークス)の不足で結局は石炭不足に起因する。窒素肥料は硫安、石灰窒素とも問題の焦點が設備の復舊から石炭に移行した。しかもこれは二十二年の春肥生産にもつづ

### 過燐酸石灰

入港し月に八萬トンの生産は可能であつたにもかかわらず八、九月は一萬八千トン、十、十一月は三萬トン、十二月は四萬トンに過ぎなかつた。理由は水分二五%を含むアンガウル燐石を乾燥する設備能力をもたなかつたこと、硫化鐵の入荷が不圓滑のため一部の工場に硫酸不足があつたことであつた。したがつて二十一年度肥料生産の障害である硫化鐵の不足と合せ、この二つの悪條件は當分解消されそうにもない。期待はアンガウルに七、八月ごろ乾燥設備が完成するという期報である。

### カリ肥料

伊豆のカリ燐石の出港能力は月四千トンでこれによる生産見込は月七千トンを下らないのに業者は石炭がないので燐石を引取らなかつた。したがつて生産量は八月千六百トンを最高に九月千五百六十七トン、十月六百二十二トン、十一月千五百五十二トンと芳しくない數字に終つた。商工省では月五千トンの石炭入手を前提に二十二年度十三萬二千トンの生産計畫を一應樹てたが、一、二、三月の配炭がないのとその後の配炭も見とおしが全くつかない。こうした秋肥の不振を二十二年の春肥でとりかえさぬと供米への影響は



(第73表) 21年第3.4半期石灰窒素(8-12月)生産実績

Table with 9 columns: 会社名, 工場名, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月, 計, %. Lists production data for various companies like 昭和電工, 東北電氣製鐵, etc.

(備考) (1) カッコ内は生産計畫、(2) 12月は推定。

商工、農林兩省に對立して行政府の一元化を主張しているの對し農林省は生産、配給、消費を一本にした... 外局であることは當然である。これに對し商工省が肥料廠新設に積極的でないのは、生産行政が商工省一本にならば、あえて肥料廠は必要でなくむしろ内局として肥料局を新設、事務を強化すればよいとの意向にほかならない。

擴張計畫と資金

一月現在の月産設備能力、硫安六萬六千トン、石灰窒素二萬トン(硫安換算一萬六千トン)を能力通りに運轉させるためにはすくなくとも石灰月十四萬トンは必要である。しかるに出炭の絶対量が少いため配炭は十一萬トン臺におさえられ消費実績はさらに悪くなつてゐる。二十二年度も満足する配炭は望まれまい。經濟安定本部の二十二年度假配炭案によると硫安は百六十六萬五千トン、石灰窒素は佛印炭十萬トンを豫定して十一萬八千トンと見積りこれによる生産は硫安九十二萬トン、石灰窒素三十六萬五千トンを推定してゐる。これは二十二年度需要量二百萬トンの生産が不可能であるばかりか二十二年九月を最後として完成豫定の生産能力硫安百四十五萬トン、石灰窒素三十九萬五千トンの三五%ないし一〇%近くの能力を遊ばすことになる。商工省が石灰の絶対量が少ない限り擴張計畫と石灰との間にできるギャップの大きくなるのを憂慮、建設計畫に必要な鋼材その他の物資を炭坑にまわして

(第72表) 21年第3.4半期硫安(8-12月)生産実績

Table with 9 columns: 会社, 工場, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月, 計, %. Lists production data for various companies like 東洋高壓, 日東化學, etc.

(備考) (1) カッコ内は生産計畫。(2) 12月は推定數字。

行政一元化問題

これら豫期せる悪條件をどう處理して行くか。二十二年春肥生産は樂觀を許さない。 一方生産能力の擴張は二十一年度の所要資材のうち鋼材四萬トン、セメント五萬トンがついに二十二年度に繰越された事情と二十二年度の石灰及び輸送事情、資金難からいつて二十二年度所要資材は完全に入手出来るとは思われず擴張計畫はなかなか困難である。(第七七表)

大きい。 二十二年春肥生産計畫 二十二年度(會計年度)の生産計畫は特に石灰の生産目標三千萬トンをべ... 一スにした場合の配炭計畫から策定しなければならぬ。商工、農林兩省の共同策定による二十二年春肥(一七七)生産計畫は需要量供米分三十五萬九萬二千トン(硫安換算十五萬三千トン)計六十トン、自家保有米分二十七萬トン、計

二十二年春肥生産計畫

(第75表) 昭和22年1月-7月石灰窒素生産計書  
(単位 トン) 一商工省・農林省一

会社名	工場名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	計
昭和電工	旭川	(200)	(200)	(400)	(500)	(800)	(1,000)	(1,000)	(4,100)
		100	200	500	500	700	800	800	3,600
東北電氣	和賀川	(400)	(200)	(450)	(450)	(450)	(450)	(450)	(3,050)
		500	350	500	500	450	500	500	3,300
鐵興社	酒田大濱	(300)	(300)	(400)	(500)	(1,000)	(1,000)	(1,000)	(4,500)
		200	200	300	400	500	500	500	2,600
東北興業	福島	—	(100)	(300)	(500)	(500)	(500)	(500)	(2,400)
			100	100	300	400	400	400	1,700
電氣化學	青梅	(2,000)	(900)	(2,700)	(7,400)	(8,300)	(7,900)	(7,000)	(36,200)
		5,700	5,700	6,100	5,400	6,200	6,000	7,200	42,300
信越化學	直江津	(1,800)	(1,600)	(2,700)	(4,500)	(4,500)	(4,500)	(4,000)	(32,600)
		3,500	1,600	1,800	3,900	4,900	4,900	4,900	25,500
昭和電工	鹿瀬	(1,600)	(1,500)	(4,000)	(5,800)	(3,700)	(3,600)	(4,800)	(25,000)
		1,900	1,700	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	26,300
"	秩父	(300)	(300)	(400)	(1,300)	(1,500)	(1,500)	(1,500)	(6,800)
		300	300	300	500	800	1,000	1,000	4,200
"	鹽尻	(400)	(300)	(600)	(1,500)	(1,800)	(1,800)	(1,500)	(7,900)
		300	300	500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,100
揖斐川電氣	四大垣	(1,000)	(1,000)	(1,500)	(2,000)	(2,000)	(2,000)	(1,500)	(11,000)
		500	500	800	1,000	1,000	1,000	1,000	5,800
日本カーバイド	魚津	(1,600)	(1,050)	(2,000)	(4,200)	(4,200)	(4,200)	(4,200)	(22,050)
		1,500	2,000	3,000	3,300	3,300	3,300	2,000	18,400
昭和電工	富山	(300)	(150)	(400)	(1,500)	(1,500)	(2,000)	(2,000)	(7,850)
		300	200	500	1,300	1,500	1,500	1,500	6,800
中越電氣	滑川	(200)	(200)	(400)	(1,300)	(1,300)	(1,300)	(1,000)	(5,700)
		100	200	300	500	500	500	500	2,600
信越化學	武生	(1,000)	(350)	(1,350)	(1,750)	(1,950)	(1,950)	(1,900)	(10,500)
		1,000	500	1,000	1,200	1,200	1,200	1,200	7,300
電氣化學	大牟田	(1,600)	(1,400)	(3,400)	(4,600)	(3,200)	(3,100)	(4,800)	(22,100)
		800	2,650	2,950	3,800	3,900	3,800	3,900	21,800
計		(12,700)	(9,750)	(21,600)	(38,000)	(36,700)	(36,800)	(37,200)	(192,750)
		16,700	16,700	23,150	28,600	31,350	31,400	31,400	179,300

(第76表) 昭和22年1月-7月過燐酸石灰生産計書  
(単位 トン) 一商工省・農林省一

会社名	工場名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	計
日産	函館	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	14,000
吳羽	錦	2,500	2,500	2,500	3,000	3,000	3,000	3,000	19,500
日東硫酸	新潟	2,500	2,500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	20,000
新日	新潟	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	24,500
日東	王子	8,000	8,000	10,000	12,000	12,000	12,000	12,000	74,000
日東	横濱	3,000	3,000	3,000	2,000	2,000	2,000	3,000	18,000
日東	伏木	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	21,000
日石	四日市	1,000	1,500	1,500	2,000	3,000	3,000	3,000	15,000
日東	木津川	3,000	3,000	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	23,500
東帝	大阪	3,300	3,300	3,300	5,000	5,000	5,000	5,000	29,900
國土	大阪	2,000	2,000	2,000	3,000	3,000	3,000	3,000	18,000
多木	尼崎	1,500	1,500	1,500	4,000	4,500	4,500	4,500	22,000
神島	別府	3,500	3,500	3,500	3,500	4,000	4,000	4,000	26,000
新日	神島	5,000	5,000	5,000	6,000	7,000	7,000	7,000	42,000
日日	新居濱	3,000	3,000	2,300	4,900	4,900	4,900	4,900	27,900
日日	小野田	2,800	2,800	2,800	3,500	3,500	4,500	4,500	24,400
日日	東下	2,000	2,000	2,000	3,000	3,500	3,500	3,500	19,500
日日	東鏡	2,000	2,000	2,000	3,000	3,500	3,500	3,500	19,500
東日	宮古	—	—	—	—	1,500	2,500	2,500	6,500
日日	子安	—	—	—	2,500	2,500	3,000	3,000	11,000
日日	小松川	—	—	—	2,000	3,000	3,000	3,000	11,000
日日	肥前	—	—	200	1,550	2,500	3,300	3,300	10,850
合計		53,600	54,100	56,600	75,950	83,400	86,700	86,700	498,050

(第74表) 昭和22年1月-7月硫酸生産計書  
単位 トン 一商工省農林省一

会社名	工場名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	計
東洋高圧	砂川	2,500	2,850	3,300	4,600	4,600	4,600	4,600	27,050
日東化學	八戸	1,350	1,000	1,800	2,000	2,200	3,000	3,000	14,950
東北肥料	秋田	350	1,750	1,500	1,600	1,600	2,200	2,700	11,700
日本水素	小名濱	300	1,000	1,000	1,000	2,000	3,000	4,000	12,300
昭和電工	川崎	7,650	8,600	8,000	9,700	10,900	11,500	11,400	67,750
日東化學	横濱	2,150	2,800	2,500	2,200	2,000	2,000	700	14,350
東洋合成	新潟	495	530	0	600	700	700	600	3,565
日産化學	富山	7,000	8,800	6,400	8,500	8,400	8,400	5,400	52,900
東亞合成	名古屋	3,200	4,200	2,000	4,600	4,000	3,200	2,900	24,100
日本肥料	四日市	1,250	1,500	1,200	1,500	1,500	1,500	1,500	9,950
別府化學	別府	1,300	1,800	1,600	1,200	1,700	1,300	3,000	11,900
宇部興産	宇部	4,150	5,400	6,700	8,000	8,600	8,600	9,600	51,050
東洋高圧	彦島	800	900	800	800	800	800	800	5,700
日新化學	新居濱	9,250	8,100	12,400	12,000	14,700	14,000	13,700	84,150
三菱化成	黒崎	1,100	0	4,300	4,400	4,500	2,300	4,500	21,100
東洋高圧	大牟田	7,250	7,400	3,500	6,100	6,100	6,100	8,100	44,550
日本窒素	水俣	3,750	3,360	4,100	4,000	4,200	4,500	4,900	28,810
旭化成	延岡	1,000	800	2,400	2,100	2,100	2,100	2,300	12,800
小計		54,785	61,390	63,500	74,900	80,600	79,800	83,700	498,675
副産		500	500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	6,000
合計		55,285	61,890	64,500	75,900	81,600	80,800	84,700	504,675

右炭増産をますやろうとしたこともゆえなきことでない。  
二十一年十月八日、窒素肥料轉換未承認工場二十六工場は轉換工事中となつた。肥料審議會がとりあげている轉換中止工場の處理問題はこれらの工場を對象とするのである。まだ處理方針を決定しないが、ここに指定工場の復舊再建計畫は一そう急を要することになり資金調達はそのかぎとなつた。  
はじめ(二十一年三月)七億圓(硫酸四億七千萬圓石灰窒素二億圓)の所要資金は、その後の物價高に伴い十月には二十七億圓(硫酸二十一億四千圓、石灰窒素四億二千圓、過燐酸石灰一億)となり二十二年一月には四十二億圓に増大した。  
これに反し融資は昨年二月の金融緊急措置令以來、窮屈を續け、更に十二月日銀の貸出制限にあつて一段と悪化した。二十二年一月末現在の調達済みは四十二億圓のうち三七%の十五億圓に過ぎず、残り二十七億圓は現在の物價の値上り曲線から推して五十億になるだろうと見られてゐる。この資金の増大と逆行する融資難を打開するため政府は復興設備營團による設備の建設復興金融庫による融資を行つてきたが、一月には商工省と金融機關の話し合いで農林中央金庫、興銀、勸銀、市中

(第77表) 22年度(會計年度)化學肥料用資材需要量  
第14半期 第24半期 第3.4半期 第4.4半期 合計

資材	第14半期	第24半期	第3.4半期	第4.4半期	合計
石炭	431	481	522	564	1,998
石灰窒素	4	5	5	4	18
過燐酸	7	7	8	8	30
コークス	105	117	127	137	486
石炭	123	98	101	50	372
鋼材	22,000	14,000	5,000	5,000	46,000
石灰窒素	10,730	7,270	4,000	3,415	25,415
過燐酸	1,200	1,000	700	460	3,360
鋼材	179	199	215	232	825
石灰窒素	89	94	100	109	392

(備考) ①單位は石炭、コークス 1,000トン、鋼材トン  
②石灰窒素用コークスは佛印無煙炭で代替しうる。

五大銀行よりなる肥料シンジケートを解消し、新たに地方銀行の参加を建前とする會社ごとのシンジケートを設置して地銀資金を吸収し圓滑を期することにした。  
自らの手重でなくなつた再建計畫の資金調達は資材配當の行政措置とともに現實に國家管理ないしは國營に近いものとなつてゐる。

化 學 生産は少しづつ増加  
——問題は補修と値上げ——

ソーダ

ソーダは人絹、スフ、石鹼、ガラス紙、軽金属、無機薬品、ゴム加工などに直接、間接の關係をもち、硫酸とともに化学工業の重要な基礎原料であるが、國にソーダ工業の基礎が確立したのは大正六年にはじめてアンモニア法によるソーダ灰生産がはじまつたときからで、ソーダ灰は昭和十四年、苛性ソーダは昭和十三年に最高記録をつつた。(第七八表)

ソーダ灰はもつばらアンモニア法、苛性ソーダは電解法とアンモニア法とが行われている。アンモニア法による苛性ソーダと電解法によるものとは大體二對一の割合となつてゐるのが世界的傾向であるが、わが國は原料鹽の大半を海外から供給されるという特殊事情と、また電解法は設備も小規模ですみ技術も簡單であるなどの事情から、まず電解法が發達した。しかるに副産物である鹽素の大量處分に窮し、一方肥料工業の大發展により合成アンモニアが安價に得られるようになったので、アンモニア法が發達し昭和九年にはア

(第78表) 年別ソーダ類生産高  
——單位トン、曹達工業會調査——

年度	ソーダ灰	苛性ソーダ	年度	ソーダ灰	苛性ソーダ
大正 6	3,454	9,002	昭和 12	231,648	340,771
大正 10	7,112	9,715	13	232,870	447,245
昭和 1	17,318	25,341	14	253,977	423,179
5	57,233	34,738	15	240,270	414,731
6	77,805	48,536	16	161,817	282,396
7	84,204	75,116	17	150,744	224,097
8	110,239	110,953	18	126,683	218,258
9	132,852	177,771	19	100,000	140,590
10	198,307	254,617	20	26,834	35,771
11	215,180	322,224			

ンモニア法と電解法との比は二對一となつた。終戦とともわが國の武裝解除を目的とする賠償方針に則り電解法は撤去の對象となり、電解法による現有生産能力の七-%が指定されているソーダ關係の賠償は、苛性ソーダについては年産八萬二千五百トンの能力を残して全部、ソーダ灰は同六十三萬トンの能力を残して全部を撤去するといふのが極東委員會の案である。終戦後におけるソーダ類の生産推移を見るに終戦直後から二十一年二月ごろまでは、もつばら在庫鹽の消費によつてようやく生産を維持してきたのであるが、三月からは輸入鹽がかなり順

(第79表) 終戦後のソーダ生産高  
——單位トン——曹達工業會調査

年度	ソーダ灰	ア法苛性	電解苛性	苛性合計
20年 9月	0	0	739	739
10月	143	0	1,197	1,197
11月	1,286	133	1,269	1,402
12月	999	534	1,021	1,555
21年 1月	1,551	316	1,115	1,431
2月	1,246	574	1,216	1,790
3月	2,716	974	1,228	2,202
4月	1,845	709	1,628	2,337
5月	2,098	834	1,283	2,117
6月	2,186	748	1,755	2,503
7月	1,303	302	1,916	2,218
8月	1,553	286	2,481	2,767
9月	1,808	858	2,348	3,206
10月	2,140	839	2,619	3,458
11月	2,107	876	2,117	2,993
12月	1,793	349	1,765	2,114

(第80表) 21年度工業鹽入荷消費量  
——單位トン——曹達工業會調査

21年	ア法		電解		合計	
	入荷	消費	入荷	消費	入荷	消費
4月	2,300	7,326	1,350	2,788	3,650	10,114
5	7,611	5,664	2,919	2,545	10,530	8,209
6	0	5,367	1,800	2,217	1,800	7,584
7	1,500	2,384	2,100	3,647	3,600	6,031
8	5,664	4,035	2,453	3,924	8,117	7,959
9	7,031	5,135	4,896	3,288	11,927	8,423
10	7,036	6,736	1,300	4,654	8,336	11,300
11	2,656	6,099	4,930	3,581	7,586	9,680
12	8,594		3,583		12,177	

の入荷があり、また第四四半期分として現在配船決定の輸入鹽が食料用をも合せて一月分九千トン、二月分四萬九千九百トン、三月分二萬二千五百トンが豫定されている。しかし石炭生産不振のため專業鹽への配炭が二十一年度第一四半期以降ないため輸入鹽のうち食料鹽にふり向けられる割合がかなり

(第82表) 21年度鹽化物生産成績  
——曹達工業會調査—— 單位：トン

21年	鹽酸	さらし粉	液體鹽素
4月	1,377	656	183
5月	1,323	475	145
6月	1,472	509	70
7月	1,551	573	139
8月	1,741	619	100
9月	2,126	667	208
10月	2,225	710	318
11月	1,514	615	309
12月	1,342	653	195

り多く、この傾向は第四四半期も持續されよう。また配炭關係から見ると二十二年一月ははじめ第一案では第四四半期分ソーダ部門配炭は五萬五トンで、これにもついでソーダ灰九千トン、苛性ソーダ一萬一千五百トンの生産計畫が立てられたが、二月中旬案によると配炭は三萬三千七百トンにけずられたから生産計畫もソーダ灰六千九百トン苛性ソーダ六千七百トンといずれも大幅の縮減を見た。

昭和二十二年生産計畫は配炭關係から本格的決定を見ていないが、一應の目標として曹達工業會が立案し、政府と協議中のものは苛性ソーダ八萬五千トン、ソーダ灰六萬九千五百トン、鹽酸四萬九千トン、さらし粉三萬一千トン、液體鹽素七千二百トンである。ソーダ類公價は二十一年一月十六日

硫 酸

硫酸はソーダとならんで化学工業の重要な基礎原料で、その消費高に比べて一國の化学工業の發達度がわかるといわれる。主なる用途は人造肥料工業をはじめ人造絹糸、ステープルファイバー工業、火薬、セルロイドなどの製造、有機合成化学工業、無機薬品工業、金属工業など廣範圍である。

くべからざるもの、液體鹽素また漂白殺菌、消毒、バルブ製造、その他工業原料としては合成鹽酸、さらし粉、染料、香料、醫藥、溶劑、殺虫劑として用途はすこぶる多いのであるが、これらの副産物の生産は苛性ソーダの生産の如何に左右される。二十一年度の生産実績は(第八二表)のごとくである。

(第81表) 21年度ソーダ用石炭配當消費量  
單位：トン

21年	ア法		電解		計	
	配當	消費	配當	消費	配當	消費
4月	9,800	17,242	0	3,077	9,800	20,919
5	8,800	15,098	1,500	3,364	10,300	18,462
6	5,500	16,325	1,500	2,441	7,000	18,766
7	8,400	11,561	1,650	3,310	10,050	14,871
8	8,400	14,244	2,000	3,069	11,000	17,313
9	10,700	11,289	2,600	3,524	13,300	14,763
10	7,500	13,733	2,500	3,948	10,000	17,681
11	8,200	11,761	2,800	5,069	11,000	16,830
12	8,500		2,100		10,600	

(第85表) 21年度ターニル製品月別生産実績

Table with columns for months (April to January) and product types (Benzene, Toluene, Xylene, Naphthalene, Anthracene, Tar). Includes a sub-table for 'ターニル製品工業會' with columns for Benzene, Toluene, Xylene, Naphthalene, Anthracene, Tar.

(第86表) 21年第34半期ターニル製品供給可能高

Table showing supply capacity for various products (Benzene, Toluene, Xylene, Naphthalene, Anthracene, Tar) for the 34th half-year. Includes a sub-table for 'ターニル製品工業會'.

意欲低下という要素もある。価格については硫酸自體についてもいえること... タール工業は石炭を高度に化學的に利用する工業である。製鐵工業、都市ガス工業および化學工業において石炭をコークス爐に投ずると輕油(ベンゾール)およびコールタールがこれに伴つて生産されるがこれを回収し蒸溜、精製して染料、醫藥品などの基本原料とするのである。したがつてこの工業

(第87表) コークス爐(含ガスレトリ)設備能力

Table listing coke ovens and their capacity. Columns include plant name (e.g., 芝住町, 千崎, 岩崎), location, and capacity in 1,000 tons.

生産は昭和十五年の三百四十萬トン... 昭和二十一年度の月別実績は(第83表)のとおりであるが、二十一年二月と三月を推定すれば二十一年度の生産は百九萬五千トン程度となり二十年度と比べると、かなりの回復を見ているが昭和十五年の最高に比べては三分の一にも達していない。賠償についての極東委員會案によると接觸法の年産三百五十萬トンの能力以上が撤去されるので設置設備による生産能力は約三百二十四萬トンとなる。

(第83表) 硫酸生産実績

Table showing sulfuric acid production performance by month from April 1921 to March 1922. Includes a sub-table for '日本硫酸株式會社'.

右の生産を確保するには現有設備の補修が必要である。硫酸工場は戦時中から補修用資材の配當なく、諸設備とも老朽しているものでその補修は急務である。硫酸生産協議會がとりまとめた補修資材所要量は次のとおり... 硫酸生産の原料は硫化鐵石である。二十一年度硫酸生産に必要な鑛石量は百三十萬トンである。その算出の基礎は、硫酸工場のうち亞鉛鑛を原料としてゐるものが三井鑛山の三池、神岡

(第84表) 年別ターニル製品生産実績

Table showing annual production performance for various products (Benzene, Toluene, Xylene, Naphthalene, Anthracene, Tar) from 1921 to 1922. Includes a sub-table for 'ターニル製品工業會調査'.

彦島、日本鑛業會津、住友四坂島など... 二百八萬一千七十七トンである。これをその硫酸生産制當量は九萬八千二百トンである。全國目標の二百七十七萬餘ム(五十度硫酸一トンに要する鑛石量トンから亞鉛鑛によるものを差ひくと六百二十五キログラムの意)と見て、

セメント

最近の生産は下り坂

原料はあるが石炭が不足

セメントは原料がいくらでも採取される石炭、珪酸、はん土などであるため原料問題はたい起らない。問題は石炭である。過去のセメントの生産実績と石炭消費量は(第八八表)

(第88表) セメント生産高と石炭消費量 (単位: トン)

年	生産実績	石炭消費量
昭5	3,190,387	1,053,000
6	3,113,277	1,028,000
10	5,292,000	1,618,000
16	6,010,442	1,923,000
19	2,509,590	990,718

消費量を表わしてはいないが大體において傾向はわかる。丸炭は二十二年一月から嚴重になり二月からは全く禁止され中央配炭一本になるから第四四半期の石炭事情は一そうきゆうくつになり生産計画遂行は困難である。ちなみに第四四半期生産計画は二十六萬トン

生産高は昭和十六年に年産六百萬トンを突破したがそれ以後は下降しはじめた。次に昭和二十一年度の月別実績を見ると(第八九表)生産計画は百十五萬トンでこれに要する配炭は四十萬トンであるが、二十一年秋ごろから配炭が悪く七月の百一十萬餘トンを頂點として減少している。同年度における配炭実績を見ると入炭は六月を頂上と

(第89表) 21年度セメント生産と配炭

21年	セメント工業會一單位: トン		
	セメント生産高	配炭予定	入炭
4月	82,845	31,000	22,044
5月	86,725	26,200	26,541
6月	93,563	33,800	42,116
7月	111,589	36,000	32,972
8月	87,083	39,100	28,094
9月	95,629	30,000	31,923
10月	75,889	30,000	32,364
11月	62,438	30,000	31,655
12月	86,503	22,300	—
1月	81,434	31,000	—

(22年) (一部報告未着) (變更あり)

である。セメント工場は現在三十七工場かま數八十四基、日産能力三十八萬七千二百萬トンであるが現在動いているのは三十六工場五十三基である。月産能力に對する実績は大たい二五%にすぎぬ。セメントの大體の需要量はセメント工業會では三百萬トンと推定しているが、現状は需給率三〇%程度である。大たいセメント三百萬トンを生産するに要する資材、燃料は石炭百二十萬トン、スチールボール千八百トン、潤滑油百三十五萬リットル、ゴム百二十トン、クラフト紙(包装用)二千七百萬ポンドを要するが、二十一年度には石炭四十萬トン、スチールボール四百トン、ゴム二十トン、潤滑油四十二萬リットル、クラフト紙八百十萬ポンドと見られる。石炭百二十萬トンがセメントに配給されるためには出炭三千五百萬トンと輸入炭二百十萬トン、計三千七百十萬トンが確保されねばならぬというからセメントの需給がバランスのとれるのは前途ほど遠い。セメント生産には電力もまた必需のもので、前には六〇%を自家発電、四〇%を買電によつていたのであるが、石炭事情が悪いためその比率は逆になつてきている。しかも一般の電力出力も芳しくないこの方面にも一つの障害がある。九州と北

(第90表) 22年度セメント需給

一單位: トン		
需要	供給	
鐵道	266,670	120,000
海運	14,806	7,500
船舶	90,300	48,000
信託	35,300	11,500
糧食	72,986	40,500
官公土	637,346	169,000
建設業	997,853	379,900
その他	886,461	409,600
合計	3,329,637	1,520,000

海道は割合に電力事情はよいがその他は不足を感じている。電力に困つていないのは自家発電を充分にやつている敦賀セメント、徳山曹達、日鐵八幡ぐらひである。クラフト紙の入手も悪く現在の生産程度で月二百萬袋を要するの、一、二カ月は入荷がおくれるので包装に困つてきている。クラフト紙は主として北海道の國策パルプでつくつていのであるが、配炭が悪いのと製品輸送の不円滑によるのである。政府のセメント三百萬トン生産五年計画は次のごとくである。(單位千トン)

昭二一	生産目標	石炭消費量
一一、一五〇	四〇〇〇	—
一一、八〇〇	七〇〇〇	—
一二、七〇〇	一、〇四〇	—
一三、八〇〇	一、一〇〇	—
一四、〇〇〇	一、一〇〇	—
一五、〇〇〇	一、二〇〇	—

なほ昭和二十二年配炭計画と需要量は(第九〇表)のごとくである。

紙パルプ 激化する紙不足

主因は石炭と木材

生産は減少

民主政治と文化と紙——新しい政治と新しい文化の創造を目指して再出發した日本に、紙ほど大切なものはない。しかし紙ほど不足を告げているものはない。新聞でさえ二月下旬から週二回タブロイド版を餘儀なくされた。これから浮かした紙を本年上期の國民學校用教科書にまわそうというのである。近く行われる選挙用の紙。紙の不足はいま絶頂である。わが國の洋紙生産量は昭和二十一年度が最高で十七億一千七百萬ポンド。また板紙、和紙をも含めた全生産量の最高は昭和十五年度の二十八億六千四百萬ポンドであるから、二十一年度の約四億ポンドは、わずかにこの七分の一である。(第九一表)パルプは、苛性ソーダを必要としない亞硫酸パルプ、碎木パルプを除き、人絹パルプ、クラフトパルプ、ソーダパルプは苛性ソーダ配當量の減少から生産に大きな制約を受け、ソーダパルプ(一トン生産に二百五十キログ

ラムの苛性ソーダを必要とする)は全面的に生産制當を停止されたが、戦時中はこのほかり紙、障子紙、便せん封筒などの生活用品をはじめ新聞用紙はがきも激減した。この傾向は二十年産実績は洋紙三億四千四百萬ポンド、板紙七千五百萬ポンド、機械和紙四千三百萬ポンド、手すき和紙四百萬ポンド合計四億六千三百萬ポンドで、十八年度の三〇%足らず、パルプは人絹パルプ一萬トン、製紙用化學パルプ五萬五千トン、同碎木パルプ十一萬一千トン合計十七萬八千八百八十八噸に落ちた。二十一年度も事情は改善されず曆年で一月から十二月までの紙の生産実績は、洋紙三億六千五百二十二萬六千ポンド、板紙六千一萬五千ポンド、機械和紙三千三百八十九萬九千ポンド、手すき和紙二百三十一萬三千ポンド、合計四億六千五百五十三萬三千ポンドで、はじめに豫想した五億ポンドを割つてしまつた(第九二表)紙の最低需要

量は、月平均で洋紙七千四百萬ポンド板紙一千五百六十萬ポンド、和紙一千八百萬ポンド、合計一億一千七百六十萬ポンドで年間約十二億ポンドに達するが、實際の生産高が四億六千萬ポンドであるから紙ききの事情が数字的にはつきりする。なおこの四億六千萬ポンドの生産実績は、昭和元年以前の数字であり、紙はその生産量において二十數年前にもどつた形である。パルプの生産は人絹パルプが年間で一萬一千トン、製紙用パルプが七萬六千五百トン、同碎木パルプが十三萬八千九百トンである。(第九三表)生産量はどのように減少したが、生産設備はどうなつてゐるのか。

昭和二十一年十二月末現在の生産能力は、年間パルプは八十九萬トン(うち人絹パルプは二十萬一千トン)洋紙十二億ポンド、板紙五億四千萬ポンド、和紙四億八千萬ポンドで全體では二十二億二千萬ポンドを確保するに足る設備能力をもつてゐるが、實際に動いてゐる設備は二〇%から二五%にすぎない。その理由の第一は石炭の配當が少いからである。では配炭面から見ると、本年第四四半期(一月一三月)の生産計画と、その見透しはどうなるのか、さらに二十二年の見透しはどうか。

(第91表) 紙年別生産高 (單位: 1,000ポンド)

昭和	紙年別生産高 (單位: 1,000ポンド)				
	洋紙	板紙	機械和紙	手すき和紙	計
5年	989,000	352,982	192,242	70,000	1,604,224
12年	1,717,688	745,346	230,202	70,000	2,763,236
13年	1,583,967	550,096	223,064	70,000	2,427,127
14年	1,633,312	816,714	288,062	70,000	2,806,088
15年	1,537,816	854,720	400,070	71,706	2,864,312
16年	1,562,332	792,759	391,278	67,361	2,813,734
17年	1,267,736	543,364	356,336	33,187	2,200,623
18年	755,684	380,868	251,563	25,635	1,613,750
19年	596,043	131,576	123,747	12,324	863,690
20年	341,165	75,043	43,651	4,002	463,861

問題は石炭

商工省では一月一三月の配炭量を紙とパルプで七萬六千トン(うち人絹パルプに一萬五千トン)をあてゐるので一般紙パルプは六萬一千トンと策定し、これに伴う生産計画を、紙は新聞用紙四千二百七十三萬二千ポンド、一般用紙二千九百四萬ポンド、クラフト紙三百九十萬ポンド、板紙一千五十萬ポンド、和紙七百五十萬ポンド、パルプは

(第92表) 21年月別紙生産高 (単位: 1,000ポンド)

Table with 6 columns: 計, 和紙, 手すき和紙, 機械和紙, 紙板, 洋紙. Rows show monthly production from 1 to 12 months for 21st year.

製紙用パルプ四千八百十トン、人絹パルプ四千八百トン、内閣印刷局關係(郵便切手、紙幣、収入印紙など)二千トンと決めた。紙パルプへの配炭は六萬一千トンで月平均二萬二トンとなるが、實際の消費実績はいわゆる丸炭、格外炭であるズレ炭などによる月平均四萬二、三千トンでようやく生産を維持している現状にあるがこんどの丸炭の一部廢止によつて二月、三月は割當

量と亞炭三萬六、七千トン(石炭カリ一換算一萬二千トン)のみで生産計畫を達成することは困難とされている安本では二十二年度の紙パルプ生産用として三十八萬トン(月平均三萬一千六百トン)の配炭を計上する考えが、第一四半期(四月―六月)においては、豊水期による電氣ボイラーの使用で石炭一萬二千トン(石炭カリ一換算一萬二千トン)をカバーし、さらに亞炭一萬二千トン(石炭カリ一換算一萬二千トン)を合計十一萬八千八百トンとなり、これに基いて商工省では同期における生産見込高を紙全體で一億五千六百五十三萬ポンドとした。一月―三月の配炭量は一月四萬二千トン(消費実績)二月、三月は割當配炭二萬二トン平均で計四萬トン、亞炭が一月、三月石炭換算で一萬二千トン合計九萬四千トンに對し四月―六月は十一萬八千八百トンとなるので右期において約二萬五千トン程度の増配となりその分だけ生産増加を見るわけであるが、四月からは、主要生産資材の割當切符實施によつて月平均二百萬ポンドの新規需要を充たさねばならず、また續いてくる選舉により、最低限四百萬ポンドを確保せねばならない。教科書用としても、かなりの分量をとらねばならないから新規需要の合計は配炭増加による生産増加をはるかに上廻り、

(第93表) 21年の月別パルプ生産高 (単位: メートルトン=2,000ポンド)

Table with 4 columns: 木片, 碎木, 同, 製紙用パルプ. Rows show monthly production from 1 to 12 months for 21st year.

結局は新聞用紙以外の一般用紙にこみ紙不足は一そう激しくなる。次に第四四半期のパルプはどうか。二十一年度の製紙、人絹用パルプ原木の割當は、年間で六百四十四萬八千石であるが、上期はその五五%にあたる三百五十四萬六千石であつたが、下期は残りの分を壓縮されて百七十萬石となつた。しかしこれらの数字は全くベーパープランでこの二十一年度の割當に對し現物化したのは五〇%から五三%程度で、二十一年末現在で六〇%ぐらゐである。その原因は、木こりに對する食糧問題、産地と驛との間の小運送、原木の價格などにあるといふ。パルプ材の主たる生産地である北海道

では、鐵道の配炭減(第四四半期)のため道内の輸送制限が強化され、原木の輸送も圓滑に行われず、苦小牧の王子製紙工場では普通は七、八萬石ある貯木が遂に三萬石をわるといふ始末である。人絹パルプも製紙パルプとほぼ同じような状態にあるが、この部門では特に液體鹽素、さらし粉、苛性ソーダなどの藥品の入手難が甚しく、割當自體も少いが配當の現物化もたやすくはない。一月―三月の生産計畫では六千トンと策定しているが、操業率は王子製紙が四八%ないし四九%である。しかし全部の平均では二五%程度である。パルプ材としての最低必要量は年間一千百萬石であるが、割當は二十一年度五百二十四萬六千石で、その現物化が昨年末で六〇%程度であるならば、わが製紙工業は配炭という障害のほか、かんじんのパルプ材の生産面から非常な制約を受けているわけである。最低需要量に對して供給量がこのように、はるかに下廻つてゐる現状は、ここ當分打開されそうもない。

維 綿糸の輸出はじまる 織 生糸の賣行不振

わが國經濟再建の重要な一環として復興途上にある纖維産業にとつて昭和二十一年は極めて意義深い一年であつた。すなわち第一は纖維品の貿易が幾年ぶりかで再開されたこと、昭和二十一年三月十六日にはじまつた生糸の輸出量は十二月末までに、アメリカ向八萬四千四百七十五俵、イギリス向一千二百十二俵、オーストラリア向七百七俵、ニュージーランド向四十俵合計八萬六千四百二十七俵にのぼり、六月五日神戸港に初入荷した米棉は十二月末までに六十六萬八千五百十六俵に達した。また十二月下旬には輸入米棉による綿糸二百二十萬ポンドが香港へ、百十六萬ポンドがビルマへ向けて輸出され、このほか若干の綿織物、絹織物、毛織物が朝鮮へ、人絹糸が中國へ輸出された。第二は纖維産業の復興に對する政府の施策が綿紡績を中心として積極的に展開されたこと、政府は昭和二十一年八月十四日の閣議で纖維産業再建委員會の設置を決定し同委員會の答申にもとづき資材、資金、勞務の各般に

わたる優先措置を講ずるとともに十一月―十二月を綿紡績業生産促進期間として國民運動を展開し、また全國綿紡績工場の現場巡察を行い、生産障害を究明した。第三は纖維産業復興の規模がほぼ明らかとなつたこと、政府は纖維産業再建委員會が九月三十日成案を得た纖維産業復興三カ年計畫を採擇しその達成に施策を集中する方針でありまた蠶糸についても八月十三日の閣議で蠶糸復興五カ年計畫を決定した。

かくて纖維一般の生産概況は綿糸を中核として、ようやく上昇曲線をたどつてゐるが、日本纖維協會の調査によれば昭和二十一年の纖維生産高は總計二億四千萬ポンドで戦前の生産高二億七千萬ポンド(昭和十年―十二年の一カ年平均)に比較するとなおその一〇%にすぎないが、二十年の一億四千萬ポンドに比較するとその一・七倍となつた(第九四表)これを主要纖維別に二十一年の生産高の戦前に對する

比率および二十年生産高の戦前に對する比率をみると、次のようになつてゐる(カッコ内は二十年生産高の戦前に對する比率) 純綿糸は一億二千七百八十七萬四千ポンドで九%(三%) 人絹糸は九百二萬八千ポンドで三%(二%) スフ糸は一億九千六百七十七萬二千ポンドで二九%(一・九%) 梳毛糸は六百九十八萬八千ポンドで七%(五%) 紡毛糸は二千八百八十八萬八千ポンドで四四%(二・〇%)、 麻類は三千九百六十七萬一千ポンドで一九%(一・〇%) 生糸は一千八百八十一萬四千ポンドで二二%(一・三%) 絹紡(純)糸は二百九十七萬二千ポンド、このうち絹紡糸は六十二萬一千ポンドで七%(一・六%)である。すなわち前年より増加してゐるものは純綿糸、人絹糸、スフ糸、梳毛糸、紡毛糸などで純綿糸は三倍、紡毛糸は二倍となり、これに反して減少してゐるものは絹紡糸、生糸、麻類で麻類のうち亞麻、苧麻、大麻は半減してゐる。 織物は二十一年の生産高總計四億方ヤール(第九五表)戦前の八十五億方ヤールに比較してその五%である。前年の比較は前年の生産高がはつきりしないものもあつて確實を期し得ないが主要品種についてみると純織物は二億四千六百六十九萬八千方ヤールで戦前の

(第95表) 織物生産高……日本繊維協会調査

Table with 4 columns: 綿織物, スフ織物, 梳毛織物, 紡毛織物. Rows include monthly data from 2020 to 2021 and annual totals.

Table with 4 columns: 絹織物, 人絹織物, 麻織物, 蔴短織物. Rows include monthly data from 2020 to 2021 and annual totals.

Table with 3 columns: 更生糸織物, ガラ紡織物, その他. Rows include monthly data from 2020 to 2021 and annual totals.

そこで二十一年度の衣料需給の實状はどうなつてゐるか。商工省が七月二十日發表した二十一年度衣料品供給計畫は在庫品を含めて、總量二億三千四百四十萬ポンド(六億九千四百二十萬方ヤール)で總人口七千八百萬人として一人當り供給量は二・九七ポンド(八・九方ヤール)織維別にみると綿一億一千五百萬ポンド(このうち四千萬ポンドは輸入米棉による)スフ四千九百

萬ポンド、人絹一千七百萬ポンド、蔴三百萬ポンドとなつていたが供給実績は四月六月期一億一千萬方ヤール、七月九月期一億四千萬方ヤール、十一月期一億八千六百萬方ヤール、一―三月

期計畫八千四百萬方ヤール、計四億方ヤールで當初の計畫量の六〇%にみたない。その大きな原因は米棉の消化が豫定どおり進まなかつたためである。これがため輸出優先の根本方針にもとづいて米棉による綿織物の大部分は輸出用に引きあてられており、十二月末までに國內消費を許可された米棉六萬九千俵もほとんど工業用にふり向けられ衣生活用としては縫糸に少量がまわされたにすぎない。

二十二年度の需給の見通しについてはまず二十二年(一月から十二月)の生産計畫は總額六億六千萬ポンドで二十一年生産実績の二・八倍である。このうち綿織物の六〇%、人絹の全部、スフの四〇%が輸出にあてられるとし従來國內消費を禁止されていた生糸のうち十四中および二十一中E格を除く低品位のものが二十二年一月十四日の指令で國內消費を許可されており、これに該當するものが在庫および生産分を合せて五萬五千俵から六千俵とみつけられるし、このほかガラ紡織物、在庫品などを合せて一人當り少くとも三ポンドを供給する方針のもとに商工省を中心に研究を進めているが、石炭生産の状況からみて二ポンド半の確保がせいといつばいである。

(第94表) 織維生産高……日本繊維協会調査

Table with 4 columns: 純綿糸, 混紡糸その他, 綿糸計, 人絹糸. Rows include monthly data from 2020 to 2021 and annual totals.

Table with 4 columns: スフ糸, (スフ), 梳毛糸, 紡毛糸. Rows include monthly data from 2020 to 2021 and annual totals.

Table with 4 columns: 絹紡(軸)糸, 蔴類, 生糸. Rows include monthly data from 2020 to 2021 and annual totals.

は四百三十萬で六三%、絹糸紡機は十九萬六千錘で四三%、綿織機は十三萬四千錘で三七%、毛織機は一萬一千錘で三八%、絹人絹織機は十三萬八千錘で三九%となつてゐる。

勞務者數の變化については織維産業全體を知り得る統計がないが、日本織維協會調査による同協會の單獨會員たる大工場における状況は綿、ガラ紡、太糸紡、絹、化學纖維、バルブ、羊毛

麻、染色加工關係を合せて二十一年一月の在籍者は直接部門男一萬二千六百四十八人、女四萬二千五百九十九人、計五萬四千八百七十七人、間接部門男九千八百二十九人、女五千三百五十八人、計

一萬五千八百八十七人、その他男五百二十五人、女千八百七十二人、計二千三百九十七人、各部門を合せて男二萬三千二百八十八人、女四萬九千三百八十九人、總計七萬二千三百九十一人であつたが、十二月は直接部門男二萬三千九百七十七人、女十一萬五千二百七十八人、計十三萬九千九百五十五人、間接部門男一萬九千二百七十二人、女八千九百五十八人、計二十七萬一千七百三十三人、その他男千九百五十九人、女二千三百四十四人、計四千三百三人、各部門合せて男四萬五千四百四十八人、女十二萬六千五百七十二人、計十七萬一千七百二十人となり、九萬九千三百二十九人(一三七%)を増加した。

國內衣料の需給狀況

右のように二十一年の生産は前年に比べいじりく改善されたが、國民衣生活のひびくは依然として解消しない。これは輸入米棉による綿織物をはじめ生糸、絹織物、毛織物、人絹織物の相當の部分が輸出用に引當てられているため、食糧その他經濟再建に必要な重要基礎物資を輸入するため國民は衣生活の貧困に耐えなければならぬ。織維産業の復興といつてもまず輸出産業の振興に重點をおいて考えなければならぬ。

(第97表) 纖維産業復興三カ年計画による設備増充計画

	21年9月末 稼働設備	22年9月末 稼働設備	23年9月末 稼働設備	24年9月末 稼働設備	増充の方法
スフ(日産トン)	163	255	300	300	復 舊
人絹( " )	43	90	153	153	"
綿糸(鍾)	2,650,000	3,520,000	3,920,000	4,370,000	新設554,000 他は復舊
ガラ紡糸(鍾)	216,666	216,666	216,666	216,666	"
(上段は特殊ガラ紡)	902,640	902,640	1,166,250	1,250,284	新設347,644 新設247,100 他は復舊
スフ糸(鍾)	160,200	200,000	528,100	528,100	復 舊
梳毛糸(鍾)	319,857	548,793	694,660	767,566	"
紡毛糸(臺)	419	581	720	780	"
絹紡糸(鍾)	169,264	221,504	221,504	221,504	"
亞麻糸(鍾)	(21年12月末) 51,410	99,478	115,732	117,972	"
黄麻糸(鍾)	17,616	19,148	19,148	19,148	"
苧麻糸(鍾)	47,232	94,128	99,128	99,128	"
綿織物(廣幅)	96,516	110,084	146,032	156,536	新設22,389 他は復舊
綿織物(小幅)	28,049	28,049	28,049	28,049	"
毛織物(臺)	10,212	12,044	12,044	12,044	復 舊

(註) 絹紡糸、絹人絹織機、麻織機は現有設備をもつて充足し得るをもつて記載しない。

濟科學局纖維課長テイト少佐は日本政府へ次のような回答をしているが、このなかで化學纖維は三カ年計画の早急な實現を要望し、綿紡績については三百七十五萬鍾が生産過程に入ることを要望していることが注目される。二百七十五萬鍾といえは三カ年計画の二年目終期の所要設備にほぼ等しく、保有設備の復舊のみで達成し得るのである。テイト少佐の回答は次の通り(十二月十三日付日本經濟新聞所載)

(一) 輸出用と國內消費用とを提案されたように区分することは承認できない。輸出量は近い將來他國から發せられる要求によつて決定されるもので、したがつて日本の生産はこれに應じて調整される。

(二) 國産亞麻工業は計畫通り最大限の生産達成が望ましい。また大麻、ラミーおよび類似纖維工業も輸入纖維に對する支拂ができるように最大生産の實現を希望する。

(三) 人絹、スフの生産は工場再建用の資材と原料が入手できれば早急に十五萬トンまで擴充されることになつてはいるが、これが可能となることゝが要望される。

(四) 毛織物工業は近い將來に總司令部が指令するであらう輸出計畫の枠内で最大限の生産をなすことが要望

される。

(五) 綿織物生産も最大限に行い、かつ現に紡績工場が所有する約三百七十五萬鍾がアメリカ陸軍省、アメリカ商會社、商品金融會社の計畫を遂行するためにできるだけ早く生産過程に加わることが要望される。

(六) 三カ年計畫はいままで輸入原料の消費者だつた工業に對する大麻、ジュート、羊毛その他の輸入纖維についてほとんど、あるいは全くふれていない。現在の總司令部の計畫はこれらの資材の輸入を規定し、そして輸入があればできるだけ早くこれらの需要者に配給されねばならない。三カ年計畫はかくるときき修正されるであらう。

棉花の消化不良

次に綿紡績の生産状況をみよう。精紡機は二十一年十二月末の据付鍾数はスフ紡を合せて二百八十萬八千九百九十六鍾で一月末に比し五十八萬三千八百九十二鍾を増加し、純綿糸生産高は一月の百八十八萬五千二百ポンドから二月は二百六十九萬八千三百二十二ポンドと十五倍に飛躍し、また二十一年中の生産高は一億二千七百八十七萬四千七百六十九ポンドで前年の四千三百四十七萬三千六百ポンドの約三倍とな

纖維産業復興三カ年計画

纖維産業復興三カ年計画については前號において主として生産計畫量の面からとりあげたが、本號においては設備増充計畫を中心に記述することとする。纖維産業復興三カ年計画は二十一年九月纖維産業再建委員會の手によつて作成されたもので内外の經濟情勢の實情に即應するように極めて現實的に策定されてはいるが、生産資材需給の確實な見通しの基礎のうえに考究されたものではなく、むしろわが國纖維産業の在り方―將來の生産規模に關する一應の目安をつけたという點に意義がある。

この計畫は二十一年十月を始期として二十四年九月をもつて終るもので、各纖維を合せた生産計畫量は糸量換算で初年度七億四千萬ポンド、二年度十億七百萬ポンド、三年度十二億七千萬ポンド、このうち輸出用は初年度三億四千五百萬ポンド(四六%)、二年度四億二千六百萬ポンド(四二%)、三年度五億五千四百萬ポンド(四四%)となつてゐる。國內用は初年度三億九千五百萬ポンド(五四%)、二年度五億八千八百萬ポンド(五八%)、三年度七億一千六百萬ポンド(五六%)でこのうちから生産資材用を差引き一般民需用はいずれも格納設備の据付けあるいは戰

人當り初年度三億ポンド、二年度五億ポンド、三年度六億ポンドとなるが、昭和十年から十二年の一年平均の一般民需用は一人當り十億ポンド強であり、この三カ年計畫が完全に達成されても國民生活の水準は戰前の半分に達するにすぎない。

右の生産計畫に對應する生産設備擴充計畫をみると(第九七表)現有設備の効率的活用と戰災設備の修理復舊を主眼とし設備の新設は極力避けることを根本方針として策定し、やむを得ない部門について最少限の新設を行うこととした。すなわち化學纖維部門では本計畫の始期における稼働設備の日産能力二百六十トン(スフ六百三十三トン、人絹四十三トン)を三年目の終期には四百五十三トン(スフ三百三十三トン、人絹五十三トン)に擴充する方針であるがこれは全く現在の保有設備の修理で充足し得るし、梳毛紡績は三十一萬九千八百鍾を七十六萬七千五百鍾に、紡毛紡績は四百四十九萬九千七百八十臺に、絹糸紡績は十六萬九千二百鍾を二十二萬一千五百鍾に、亞麻紡績は五萬一千四百鍾を十一萬七千九百鍾に、黄麻紡績は一萬七千六百鍾を一萬九千九百鍾に、苧麻紡績は四萬七千二百鍾を九萬九千九百鍾に増加する計畫であるが、

災設備の修理でこと足りることとなつてゐる。たゞ若干の新設を要するのは綿紡、スフ紡、ガラ紡で綿紡は二百六十五萬鍾を四百三十七萬鍾に増加する計畫であるが、このうち五十五萬四千鍾は新設を要し、スフ紡は十六萬二千鍾を五十二萬八千八百鍾へ増加する計畫のうち二十四萬七千七百鍾が、またガラ紡は九十萬二千六百四十鍾(特殊ガラ紡を除く)を百二十五萬二千鍾に増加

する計畫のうち三十四萬七千六百鍾が新設による計畫である。右のように設備擴充計畫は主として現有設備の復舊によることとなつてゐるが、それにしても莫大な資金が必要であり、圓滑な融資が必須要件であることはいうまでもない。

次に本計畫に對する連合軍總司令部の見解はどうか。二十一年十二月十一日の總司令部發表によれば總司令部經

(第96表) 纖維設備の復元狀況  
—(日本纖維協會調査)—

	昭和12年末 12,165,000	21年1月末 2,224,304	21年12月末 2,632,232
綿紡績(鍾)			175,964
スフ專紡( " )		300	300
スフ(日産トン)	677	300	153
人絹( " )	851	153	153
梳毛紡績(鍾)	1,548,851	376,464	387,990
紡毛紡績(臺)	684	421	430
絹糸紡績(鍾)	461,664	192,732	195,796
絹紡績( " )	—	9,574	29,568
絹紡績( " )	—	40,488	51,410
亞麻紡績( " )	—	49,571	57,736
黄麻紡績( " )	—	15,854	19,148
兼營業計	108,074	24,911	30,482
專業計	254,530	97,163	103,549
兼營業計	362,604	122,074	134,031
專業計	—	—	3,398
兼營業計	20,185	10,400	7,833
專業計	356,119	135,582	11,231
兼營業計	—	—	137,802
專業計	—	12,929	11,684

(備考) 綿紡績の12年度及び21年1月末はスフ專紡を含む、12月末はこれを分離す、梳毛、紡毛の1月末は調査につき2月末を掲ぐ、麻織機は1月より12月が減少



つた。特に七月以降の飛躍的増産が目立つ。いうまでもなくこれは米棉の輸入によるわけであるが、しかしその操業状況は必ずしも良好でなかつた。とくに七、八月頃は操業率六〇%という悲境にあり、米棉の滞貨は激増し、いわゆる綿業の危機が叫ばれた。これがため政府は十月十一日の閣議で綿紡織業生産促進政策要綱を審議し、

- (一) 労務関係では十一月以降米麦による食糧一日三合五勺の配給を行い農林省より直接、工場に供給するなどの方法により配給の確保をはかること、副食物の配給、輸送につき優先的取扱をなすこと、工員の募集、定着化に資するため作業衣、肌着などの衣料と甘味料の特別配給を行うこと、宿舍の整備を促進するためその所要資金および資材の優先的充足を期すること。
- (二) 資材関係では石炭の割當につき優先的取扱をなし、その現物化を促進するため自家チャーターを認めること、針布、スピンドル油、薬工品、電球など運轉用資材および緊要建設資材につき割當數量の増加をはかること。
- (三) 電力関係では湯水期電力制限については綿紡織全工場および輸出綿織物工場を制限外におくこと。電氣

ボイラーの使用を認め、これが不可能な場合は所要石炭の増配を行うこと。

- (四) 輸送関係では綿紡織工場の製品および所要資材の輸送は原棉輸送とともに優先輸送を実施すること。
  - (五) 紡績工場の機器類の整備を促進するため主要關聯機器工場についても前各號に準じて措置すること。
- などの諸方策を決定するとともに十一月十二兩月を生産促進期間として生産現場の生産意欲高揚の手をうち、また一カ月半にわたつて全國各工場の現場巡察を行つた。かくて憂慮された危機はようやく回復し十一月、十二月の生産実績は相當みるべきものがあつたが、なお消化された米棉は十二月末までの輸入量六十六萬八千五百六十六俵のうち三十三萬俵にすぎなかつた。ではいつた棉花消化不振の原因はどこにあつたか。商工省に提出された現場巡察班の綜合報告は「紡機の操業率は七五%、織機の操業率は七二%であつたが、現在のまゝで勞務資材が充足されるならば紡機一五%、織機二八%の運轉を増加し得る。また精紡機のスピンドル回轉數は大體一分間八千回程度であつたが、これを増加する必要がある。これがためには勞務者の定着度、熟練度の上昇を前提條件とするが、この條件が

充足されるれば二十二年六月には約一〇%程度の増産を見込み得る」とのべているが以下資材、勞務の面における障害をみる。

- ① 資材關係 (イ) 政府は紡績工場の電力制限については特段の措置を講じているが依然として電力不足が大きな障害となつており、また石炭は所要量の六〇%程度の割當で、しかも現物化は平均五〇%にすぎなかつた。
- (ロ) 薬工品、包装紙、防水紙などの梱包材料の不足のため製品が工場内に滞貨している。また針布の不足のため梳綿機の運轉不能のものが多數あり、かつ現在握付けてある針布の状態も各工場とも極めて不良で生産能率低下の大きな原因となつてゐる。このほか油類、電球、釘、ガラスなどの不足が顯著な障害を形成している。
- ② 勞務關係 戦災による福利厚生施設の荒廢と食糧不足のため勞務者の充足が困難となつてゐる。特に農村が紡績勞務者の大きな給源であるだけに終戦後の農村の經濟的好況はこの傾向に拍車をかけてゐる。これがため勞務者の定着率、熟練度が戦前に比し、いちじるしく低下してゐるが

これを具體的にみると

- (イ) 現場巡察班が作成した統計によると一月から九月までの女子工員の異動状況は入社六萬七千三百五十九人に對し退社二萬九千七百六十一人で歩留り五六%にすぎずしかも一時歸省者が多く、したがつて就業率も悪い。すなわち日本纖維協會調査による十二月の状況をみると綿紡織工場の紡績および織布部門工員の一日平均在籍數は紡績部門が男四千六百九十五人、女四萬六千七百八十三人、計五萬一千四百七十八人、織布部門男二千六十三人、女二萬八千四百五十五人、計二萬二千九百八十八人、兩部門合せて七萬四千三百八十六人であるが、一日平均の就業者數は男六千三百六十六人、女五萬八千四百八十二人、計六萬四千七百八十八人で就業率は八七%である。
- (ロ) 現場巡察班報告の所要人員と就業人員との關係をみると九月末現在の運轉設備は紡績百五十二萬九千二百四十二錠、織機二萬五千五百七十七錠であるが、就業人員は五萬二千六百九十四人で差引き一萬四千五百五十五人を不足した。二十二年三月末の復元豫定は紡機二百七十

八萬一千二百六十六錠、織機三萬二千八百八十一臺でこのうち運轉設備を紡機二百五十七萬七千三百七十七錠、織機二萬四千六百二十五臺とみてその所要工員は八萬七千八百二十七人となるが、九月末現在の就業人員五萬二千六百九十四人のうち三月末までに三萬五千人程度は退社するものと推定されるので七萬人程度の入社を確保しなければならぬ。

- (ハ) 勤続手數は各社を平均して三カ月未滿三二%、六カ月未滿二六%、一カ年未滿二四%、五年未滿一三%、五年以上五%で六カ月未滿の未経験工が半數以上を占めており戦前に比し能率がいちじるしく低下していることを知りうる。
- (ニ) 食糧事情を女子についてみると八月の攝取熱量は平均一日千六百九十五カロリ、九月は千八百二十七カロリ、十月は千九百九十五カロリとなつてゐる。紡績工場における過去の勞務者の攝取カロリは實働八時間として一日二千四百カロリであつた、従つて最低二千カロリを確保するため米麥四合の配給が絶対に必要であるとしてゐる。
- (ホ) 女子寄宿舎はすでに狭くなつて

いる。現場巡察班の報告によると九月末の總疊數は六萬四千八百六十三疊で、一人當り一疊半の標準によると四萬三千二百四十二人しか收容できないが、實際は五萬六千七百七十四人を收容してゐた。これは一人當り一・二八疊となる。二十二年三月末の收容豫定人員は約七萬三千九百人であるから約四萬六千疊が不足することになり、寄宿舎の増設が急務となつてゐるが資金および資材がその障害となつてゐる。

以上現場巡察班の報告を中心に二十一年七、八、九月ごろにおける勞務、資材關係の主要な障害を摘出したが、閣議決定の諸方策が完全に實施されてゐないことを知り得る。ただしこのうち食糧事情は漸次改善されつゝあり、電力も湯水期に入れば必然的に解決することとなる。また設備擴充を妨げている資金問題についても三カ年計畫における二年度までの所要復舊資金十三億圓のうち第一回分として六億圓の融資が總司令部から許可されたことが一月二日發表されてゐる。

最後に資金問題についてふれておこう、勞務者の定着率の低い原因として現場巡察班は資金問題を大きくとりあげてゐないが、資金問題の重要性は見

のがし得ない、現在の紡績工員の生活状況がかつてのいゝゆる「女工哀史」にみる悲惨な姿でないことはいうまでもないが、その賃金が一般水準よりも低いことも事實であつた。これがため全國纖維産業労働組合が最低生活の保證を要求、紡績同業會と折衝の結果、二十二年一月十七日新賃金規定につき調印した、これは紡績各社において一月から實施されたが、週休八時間制(一週一日休、一日八時間労働)を基準として男子工員(標準家族)の平均手取収入は従來の二倍、未経験女子工員の初給總収入は改訂前の平均より四十圓ないし五十圓の引上げとなる、すなわち新賃金規定によると女子(寄宿生)の場合には數え年十六歳以下の未経験者最低初給賃金は大たい五百三十圓(税金、食費、厚生年金、健康保険料および諸雜費をさし引き手取實收二百圓)とする。男子の場合には標準家族(妻、子供三人の家族)をもつ者の税金、厚生年金、健康保険料を控除した最低手取りを六大都市千五百圓、中、小都市千四百圓、地方町村千三百圓とするとなつてゐる。

### 化纖の操業は低調

生糸の大部分が輸出に向けられ、輸入米棉の大半が再輸出される現状にお

いて化學纖維の國內衣生活再建にもつ役割は極めて重要であるが、さらに輸出産業としての將來性が注目されるにいたつた。すなわち二十二年において是人絹の全部が輸出に向けられ、またスフの四〇%が輸出される豫定で二十一年においては百八十萬ポンドの人絹糸が中國へ輸出されてゐる。かかる化學纖維の重要性からその急速増産が各面から要望されてゐるが、生産の増強は依然として進展せずまことに憂慮すべき状態にある。

まず二十一年の生産概況をみると年間生産量是人絹九百九十二萬八千二百ポンド、スフ二千四百八十八萬七千七百七ポンド、計二千九百五十一萬五千三百二十七ポンドで前年の人絹五百六十二萬二千五百五十八ポンド、スフ二千八百八十九萬二千五百六十九ポンド、計二千七百三十一萬五千二百二十七ポンドに比較してスフは百四十萬五千四百五十二ポンド(六・四%)を減少したが、人絹は三百四十萬五千六百五十二ポンド(六〇%)を増加し、人絹、スフ合せて二百二十萬二千ポンド(八〇%)を増加した。また二十一年の月別生産量を見ると人絹は一月の二十萬五千七百ポンドから十月は百十五萬五千六百十ポンドと飛躍し、十二月は八十四萬四千二百六十ポンドに低落、またスフも一月の

九十六萬六千八百七十ポンドから六月は二百四十二萬一千三百五十ポンドまで上つたが、これを峠として漸落し十二月は百七十七萬五千八百一十ポンドとなり生産は低迷状態にある(第九四表) 現有生産設備の生産能力は人絹百五十三トン、スフ三三三トンで、工場数は人絹六工場、(前號で五工場としたがこれは旭化成の延岡工場を二工場とみたため、これはレヨン工場とペンベルグ工場に分ける方が適當であるので訂正する)スフ十四工場であるがスフ工場のうち東洋レヨンの滋賀、帝國人絹の三原、鐘紡の防府の三工場は休止しており、二十一年の年間平均操業率は人絹七・三五%、スフ八・六一%であつた。また生産計畫に對する生産実績の比率は二十一年度第一四半期八七%、第二四半期七〇%、第三四半期七二%であつたが、かゝる操業低調の原因は全く原材料の需給逼迫にあるのであつて、まず石炭についてみると化學纖維トン當り石炭の所要量は五千五百カロリーのものが八トンであるが最近品質が低下しているの十二トンを要する。この原單位で割出した所要量に對する割當量は第一四半期六一%、第二四半期三六%、第三四半期三四%にすぎなかつた。これがため各工場は貯炭を使用するとともに低温防止

法の研究、ボイラーの電化により極力操業の向上をはかつてきたが、結局生産計畫を達成することは不可能であつた。第四四半期は生産計畫一千五百萬ポンドの石炭所要量八萬一千七百トンに對し割當量は三萬二千三百トン(九九%)であり、生産計畫達成の不可能であることはもうまでもない(第九八表)

石炭とともに最近憂慮されるにいたつたものは人絹バルブである。人絹バルブ生産も石炭不足にたたられて低調となつてはいるが、バルブ消費実績の所要量に對する比率は第一四半期九〇%、第二四半期七〇%、第三四半期七〇%であつた。人絹バルブ消費率の低下は石炭消費率の低下と相互關係をもつてはいるが、最近バルブ不足のため操業低下の現象がみられるといわれる。

製糸業の復元

終戦以來、食糧品など重要物資輸入の見返り品として大量の輸出を期待された生糸の二十一年中の輸出量は八萬四千四百二十七俵にのぼり、そのうち八萬四千四百七十五俵はアメリカへ、千二百二十二俵はイギリスへ、七百俵はオーストラリアへ、四十俵はニュージーランドへ輸出された。しかしこの輸出量は輸出計畫量十三萬俵にはなお四

萬三千俵不足している(第九八表) 外電は日本生糸のアメリカにおける賣行不振を傳えており、輸出産業としての蠶糸業の前途は、必ずしも順調な歩道ばかりではないことがうかがわれる。だが蠶糸業はやはり重要な輸出産業として育成されねばならない。しかるに生糸生産の現況は相當憂慮すべき状況である。

すなわち二十一年の生産量は八萬八千八百二十八俵、その月別生産量をみると一月の二千九百四十七俵から十一月は一萬八千八百三十三俵に増加したが、生産計畫と對比すれば相當のへだたがある。六月からはじまる二十一年生糸年度についてみると年度計畫十五萬五千俵にもとづいて計畫された各月の生産目標に對し六月八八%、七月七一%、八月六六%、九月六一%、十月六二%、十一月六二%、十二月七九%の遂行率、また六月から十二月までの合計は生産実績六萬一千五百九十二俵で生産目標九萬六百七十七俵の六八%にすぎない。したがつて年度目標十五萬五千俵の生産は明らかに不可能であつてよく行つて十二萬俵程度である。

(第98表) 21年度化學纖維生産計畫の實踐、原材料所要量・配當量・消費量の比較 (日本纖維協會調査)

目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
生産	2,516	3,249	3,904	3,868	4,063	4,502	3,424	3,500	3,700
計畫	2,183	2,887	3,309	2,981	2,885	2,886	3,015	2,593	2,020
所要	13,700	17,700	21,300	17,500	18,400	20,400	18,600	18,900	20,100
配當	14,000	8,200	10,300	6,000	5,000	9,500	5,500	7,000	7,000
消費	14,300	14,600	15,200	12,900	11,800	13,000	11,400	11,000	9,700
同	970	1,250	1,595	1,491	1,567	1,736	1,323	1,341	1,426
同	1,030	1,030	1,040	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
同	888	1,167	1,284	1,055	1,081	1,221	1,360	1,018	783
同	1,426	1,842	2,213	2,192	2,303	2,552	1,941	1,972	2,097
同	1,250	1,663	1,876	1,731	1,639	1,594	1,806	1,338	1,061

(注) ①生産は1,000ポンド、石炭、苛性ソーダ、バルブはトン ②苛性ソーダの月別配當量は四半期配當量として化學纖維に換算した。但し夏期(7-9月)は所要量は20%減とした ③石炭の配當量は多少異なるが、最近の石炭は品質低下しているため3,500カロリーの石炭を5,500カロリーの石炭として計算した ④石炭配當量と消費実績の差額は貯炭をいこんだもの

(第99表) 21年生糸輸出高 (日本蠶糸業會調査)

	白14中	白21中	その他	計
アメリカ	39,275	43,056	2,144	84,475
メキシコ	800	412	—	1,212
イギリス	700	—	—	700
オーストラリア	40	—	—	40
ニュージーランド	40,815	43,468	2,144	86,427
合計				

(註) 單位=俵

難、輸送難を克服することはできなかつた。次は生産諸資材の不足、特に石炭の不足は深刻である。二十一年度の石炭所要量と割當量の關係をみると第一四半期は所要量に對して割當量の比率は四七%、第二四半期二五%、第三四半期一五%であつた(第一〇一表) まず設備擴充の促進に特段の措置を講ずること、石炭など資材の確保に積極策がとらるべきことが必要であるとともにも公定生産費の改訂についても考慮が拂われなければならないとされている。現在(二十二年二月)の公定生産費は一俵三千六百圓となつてはいるが、

(第101表) 21年度蠶糸業石炭需給状況 (日本蠶糸業會調査)

	4-6月	7-9月	10-12月
所要量	98,100	112,000	110,200
割當量	45,900	28,000	17,000
人手量	51,300	28,600	25,500

(註) 單位: トン

實際の生産費は一萬二千圓、公定生産費の三千六百圓は燃料費を賄いうるにすぎないと業者はいつてはいる(おこ)とわり本誌所載の統計で前號所載のものとは多少相違しているところもあるがこれは調査當局においてその後、修正したためである)

◎紡績能力四百萬錠

(渉外局發表二月二十日) 連合軍最高司令部は日本政府に於てた覺書において、向う數年間輸出がかなり増加する可能性に應ずるための中間的水準として紡績工場の能力を四百萬錠に達せしめることを勧告した。この暫定的水準は日本國內の生活水準を一九三〇—三四年のそれに近いものにする一助となる。

◎人絹能力十五萬トン

(渉外局發表四月八日) 連合軍最高司令部は日本政府に對し人絹工業年産能力を人絹単糸およびスフ十五萬トンに再建する許可を認めた。この量の人絹生産は日本の織物消費量を一九三〇—三四年のそれに近いものにするであらう。

(第100表) 生糸生産計畫および実績 (日本蠶糸業會調査) 單位: 俵

別	生産実績	生産計畫	遂行率(%)
1月	2,947	—	—
2月	4,386	—	—
3月	5,742	—	—
4月	6,021	—	—
5月	7,540	—	—
6月	6,835	7,787	88%
7月	8,548	12,076	71%
8月	8,361	12,590	66%
9月	8,992	14,831	61%
10月	9,581	15,494	62%
11月	10,018	16,157	62%
12月	9,257	11,672	79%
年間計	88,828	—	—
6-12月計	61,592	90,607	68%

◎十大紡績會社の錠数を制限

(渉外局三月十三日發表) 總司令部は十大紡績會社の錠数を日本政府報告による去る一月三十一日現在の各社所有錠に制限した。各社別承認錠数は次のとおり

は多條機換算で二萬一千五百三十三臺(多條機一萬三千五百二十八臺、十緒機一千七百七十四臺、普通機九千二百三十三臺)であつた。これを二十一年十二月末までに二萬一千臺を増収して四萬二千臺程度に復元する計畫であつたが、十二月末現在の設備は多條機換算三萬六千五百七十七臺(多條機二萬八千三百四十三臺、十緒機一千五百七十五臺、普通機九千三百三十臺)で一萬五千四百四十四臺を増設したにすぎない。日本蠶糸業會は設備復元獎勵金交付規程を設定してその促進に努力したが資材

日用品

原料不足で軒なみ減産

—— 明るいのにはマツチだけ ——

鍋と釜

国民生活に最も関係の深い鍋釜の類は終戦後、中小工場の民需轉換對策として生産され、いまではかなり各方面に行きわたつてゐるかのようになり、伴わない状況である。まず終戦以來一カ年間の生産実績をみると鍋四百八十二萬個、釜百七十五萬個が製造されてゐるから、一カ月平均鍋四十萬、釜十四萬七千と数字となるが現在の生産状況をこれに比べると昭和二十一年度第三・四半期では鍋が十三萬六千個と激減してゐる反面、釜は二十五萬七千個と増加してゐる。しかし需要に對しては供給は非常に少い。(第一〇二表)

(第102表) 鍋・釜第34半期生産実績  
— 單位: 個 —

鍋	需要	1,808,711
	生産	407,213
	10月	226,061
釜	需要	1,425,557
	生産	772,002
	10月	321,681

による生産減は避けられないし、釜はコークス難で減産もやむない状態である。

これに對し商工當局の對策は、アルミ板製品は主としてジュラルミン製品に轉換せしめアルマイト加工を施す方針で約五萬トンのストックをもつてゐるが、ジュラルミンに轉換しても工程がむづかしく、生産能力が落ちること、現在の鍋メーカー五十五工場の三〇〇ぐらゐしか轉換できないところに悩みがある。釜製造の鑄物工場は現在二百八十一社を数えるがコークス難で前途多難というほかない。鍋釜の第四四半期需給計畫は次のごとく、また

(第103表) 終戦後の臺所用品生産高  
— 單位: 個 —

20年8月	ごはんむし	湯わかし	辨當箱	洗面器
	113,168	75,594	1,098,418	136,187
21年8月	50,800	23,800	142,570	48,500
21年9月	10月	31,500	63,235	131,712
	11月	16,570	4,426	18,500
	12月	45,974	8,700	45,974
	30,950			

需要 供給  
鍋 一、四三二、二〇〇個、一、五〇〇、〇〇〇個  
釜 一、一七五、五〇〇個、一、〇〇〇、〇〇〇個  
終戦後、二十一年十二月末までの、こはん蒸し、湯わかし、辨當箱、洗面器の生産実績は(第一〇三表)のとおりである。

に完遂されるということであるから、いささか前途はほど遠い。最近までは昭和二十一年第一・四半期九百十九萬個、第二・四半期は千六十三萬個、第三・四半期は千二十三萬個で一ヶ月の生産高は平均三百萬個ないし三百四十萬個にすぎない。電球メーカーは現在組合員百社のほか約五十社のアウトサイダーがすべて石炭不足による熔融用ガスの供給難、口金の製造難、ガラス原料のソーダ灰がなかなか手に入らぬのでこまつてゐる。そこで電球はコスト高となり輸出の條件はわるくなつてゐる。

ラジオ・真空管

ラジオ普及のため、商工當局は昭和二十一年度で少くも三百萬臺を生産すべく努力を續けたが、いろいろの資材難、とくに真空管の製造能力が落ちたのでこれを百五十萬臺に半減した。四半期ごとの生産計畫とその実績をみると(單位: 臺)

生産計畫	生産実績
第一四半期 一六、四三〇臺	一六、一三三臺
第二四半期 一五、〇三〇	一五、七七八
第三四半期 一六、〇〇〇	一五、四七六
第四四半期 一〇〇、〇〇〇	九〇、四七四
總計 七二、五〇〇	(一月のみ)

電球

ここにもやはり旺盛な需要に對する供給の不足が生じてゐる。當局として一カ月生産一千万個を目標に計畫をすすめてゐるが、これは石炭生産が二十一年度三千万トン達成された場合

のごとくで生産計畫はさらに半分となり七十二萬臺。その実績は第一四半期から第三四半期まで四十六萬二千臺で第四・四半期中に二十六萬臺の達成はむづかしい。しかも右の数字のなかに約十萬臺の真空管なしのラジオが含まれてゐるから、いかに製造が少いかかわかる。

その原因は真空管不足によるというが、ラジオの真空管も電球と同じく生産減の主因は石炭不足である。真空管の生産は

二月	一七四、四九二
四月	一一七、八六九
六月	一九一、一九九
八月	一九一、六三二
十月	九五、七〇四
十二月	二四六、九八二

時計

敗戦日本が産業的に立ち直る方法として、スイスのような時計による精密工業化が提唱され、とくに農村での時計工業が着目された。時計工業會に屬するメーカーは約四十一社で、それぞれ増産と改良に努力を續けてゐる。そ

の生産目標も二十二年度には各種時計を含めて二百九十六萬個の豫定である。

さきに時計工場は十社十八工場が賠償に指定されていたが、そのうち六社は十三工場が解除されたので現在では生産能力においてはかなりの餘裕が生じてきた。しかし時計製造上の最大の障害は電力不足と、柱時計などの外側に使用する木材不足あるいはガラス難でこれまた計畫どりの生産はあがつてゐない。過去の生産実績は昭和二十一年百五十三萬個、昭和十四年百六十三萬個、昭和十六年百六十九萬個と一カ月平均十三、四萬個を製造してゐたが、

いまは昔日のおもかげはない。最近數カ月の生産実績は二十一年十月から各種類を合せて八萬七千七百三十三個、十一月は六萬八千六百八十四個、十二月は八萬七千二百六十六個、二十一年一月が九萬三千六百六十五個で、一月の内譯は腕時計一萬一千九百三十二、懐中時計二千三百二十九、置時計二萬四千六百六十二、目ざまし時計三萬七千七百二十三、柱時計一萬七千九百十九個である。

石鹼

最近の石鹼はすべて浴洗兼用である。単に脂肪酸に苛性ソーダを加えて固めたという程度で、普通に四號石鹼と稱

(第104表) 21年度石鹼生産高  
— 單位: トン —

21年	4月	1,658
	5月	1,624
	6月	1,461
	7月	1,628
	8月	1,371
	9月	1,447
	10月	1,109
	11月	891
	12月	886
22年	1月	307

して一般に配給してゐる。一個七十五錢で目方は五十グラムの規格品である。二十一年四月以降の生産実績は(第一〇四表)のとおりで、大たい三ヶ月に四千トン、これは日本人口を八千萬と押えて三カ月に一個の割當となる。

ゴム製品

日用品としてのゴム製品は、大たい地下足袋、ゴム長、自轉車用タイヤ、チューブの四種につぎ。昭和二十一年度の生産數量は、地下足袋千二百萬足、ゴム長五十萬足、チューブ二百五十萬本、タイヤ二百五十萬本と要約され、これは需要量に對し地下足袋五〇%、ゴム長二〇%、タイヤ類二五%の問題とならぬ。原料ゴムを輸入に仰がねばならぬ實情からして、生ゴムの輸入のみが待望されるが、現在の輸入のワケは四千トン(うち千三百トンは輸入済み)で、国内ストックは三千トんにすぎない。一年間のゴム消費量は二萬二、三千トンで第四・四半期は大體五千トンとみられる。

マツチ

各種日用品のうちで二十二年度の生産見透しが明るいのには、マツチだけである。マツチは二十一年七月以來の配

給が六大都市一日四本、地方三本の割合であつたが今年一月から地方も四本と増加し、二十三年度からは一日五本になる豫定である。

**皮革製品**

日用品としての皮革製品の大宗はまが靴である。靴の需要はますます増加するが供給が伴わない。二十一年第三四半期の生産実績は十八萬六千足、十一月十四萬五千足、十二月十八萬五千足で總計五十一萬六千足である。これは男物ばかりで、婦人物は極めて少く二萬千三百足にすぎない。第四・四半期の生産計画は男女、子供物を合して九十萬足の豫定で原料皮革はすべて特殊物件(軍放出)である。この内譯は男子物五〇萬足、婦人物一〇萬足、子供物三〇萬足、合計九〇萬足でこの計畫達成には副資材としての絹糸、麻糸綿糸、クギなどの調達による。絹糸の見込みがもつとも悪い。今後生活必需品としての靴は全部クーボン制となり隣組配給となる。なお明年二十二年度の皮革品への原皮割當は靴九千トンのほか工業用皮としてベルト二千六百七十ト、パッキング五百九十三ト、紡績革四百八十八ト、紡績革四百二十八ト、鐵道用百七十七ト、その他二百四十ト、合計三千九百三十三トが豫定されている。

(第105表) 21年度マツチ生産高  
單位: トン

4月	12,001
5月	14,050
6月	11,771
7月	12,293
8月	10,817
9月	16,361
10月	16,610
11月	15,637
12月	15,000

戰爭中硫黄マツチを製造したため、機械のいたみがかかり残つてゐる。その修理も増産には關係が深い。大觀してマツチの前途は明るいといえよう。二十二年度計畫は、第一四半期五萬ト(一トンは六十四萬本)第二四半期七萬四千五百ト、第三四半期は八萬七千ト、第四四半期は八萬八千五百ト

**見返品**

**樂觀できぬ生産の前途**

——資材燃料の不足で低調——

見返り物資の大宗はなんといつても生糸、同製品および纖維製品類であるが、これらについては纖維の項で述べることとし、ここではもつばらその他の雜貨類ならびにわが國特有の製品、機械器具類について各品目別にその状況を述べよう。全般的に見返り物資の生産もまた基礎資材である石炭鐵鋼の不足とこれにともなう副資材の缺乏や昨年十一月以來、悪化している電力不足が生産低下を助長している。

**ガラス製品**

全國におけるガラス製造工場数は約三百であるが、現在このうち約五〇%が操業している。一九三六年と一九四六年との状況を比較すると工場数および生産能力ともに約三分の一程度となつてゐる。輸出計畫による輸出品製造の全生産額に對する割合は約五〇%で國內向けの需要を壓縮すると右計畫の輸出は可能となるが、石炭不足は計畫遂行の一大障害となつて、その達成は困難視される。戦時にはガラス製品の製造は中止されていたため終戦前のストックは全くなく、終戦後の新製品も粗悪品が多く輸出用としては不適當で今年度の輸出計畫量は全部新しく製造せねばならない現状である。生産地は東京、名古屋および大阪方面で、品目は目下のところコップ、皿などの食器

**紙類**

輸出計畫にある紙類は洋紙(シガレットペーパー)機械すき紙、手すき紙などであるが、その總量は生産計畫數量に對し原料比率は輸出用が一%内外であるから計畫の達成はそう困難ではあるまい。シガレットペーパーはマニラ麻の輸入が見込み薄なので屑麻を使用しているが當分はこれで間に合ふ見込である。昨年度の輸出実績は朝鮮向煙草卷紙九十四萬ボンドが主たるもので、アメリカ向けに土佐および

に限られているが、將來は衣料品用ガラス製品、光學用品、まは、ビンその他のびん類、ランプ、身邊裝飾品なども豫定されている。板ガラスの輸出は資材の關係が限定されているため、まだ具體化してゐない。

**茶**

茶は昭和十二年には輸出總額二十三億圓を超え重要輸出品の一つであつた輸出先國別にこれを見るとアメリカが第一位でソヴェト、カナダ、インドがこれに次いでゐる。戦時、食糧事情のひつ迫によつて茶園の整理が強行され栽培面積は減少した。たとえば静岡縣で見ると昭和十六年の一萬九千町歩が昭和二十年は一萬五千町歩と二〇%以上の減反となつてゐる。昭和二十一年末の茶園推定作付面積は三萬町歩で五年後には四萬町歩に擴充する計畫である。二十一年度の生産目標は新茶で九百四十萬貫、このうち輸出精茶は百五十萬貫で静岡縣に百二十萬貫、三重縣に十萬貫、京都府に五萬貫、滋賀、奈良、鹿兒島に三萬貫、宮崎縣に一萬五千貫、福島五千貫、佐賀四千貫、茨城一萬貫、埼玉、高知、長崎、熊本各二千貫が割當てられてゐる。二十一年度下期の輸出計畫は六百十七萬ボンド、二十二年度の輸出計畫は約八百四十四

萬ボンドである。

生産の障害は栽培について肥料の問題が大きく精茶については燃料不足が大きく響いてゐる。また茶の價格はたとえリプトン茶などと比較して割に高いから今後の賣行きが危ぶまれる。

**精製樟腦**

精製樟腦の生産設備は戦災により全滅したが、そのうち次第に復舊し二十二年度上半期までには全部復舊するものと豫想される。原料も目下のところは専賣品である粗製樟腦でなんとかなる見込である。電力および石炭の使用量も大したものではない。昭和二十一年第三四半期末でストックが三十トンの後あり、二十二年度の輸出計畫量は國內生産の約半分であるため、かりに生産が思つたとおり進捗しなくても國內向けの樟腦から輸出用にふり向けることができる。

**漆器**

過去の漆器類の輸出実績は昭和二十三年度統計によると全國漆器生産高四千六百萬圓のうち、輸出は百四十四萬圓(三%)程度で輸出品としての地位はそう大きくはない。これはかつての漆器のデザインが内地向で外國の嗜好に適合せず、かつ輸出品としては相當の大

量生産が必要であるにかかわらず、家

内工業的な手工業の域を脱しなかつたため大量生産の程度まで行かず、見本と現品とがしばしば一致しなかつたなどの理由によるものである。ことに輸送中の濕湿度の影響によつてゆがみ、ひびわれなどを生ずることが最大の缺點で將來輸出品としてはこの缺點を除く工夫を要する。昭和十四年度には主としてアメリカ向輸出が多くイギリス向がこれに次いでいた。二十一年末までに輸出された実績は見本品にすぎず本格的には進んでゐない。美術工藝品の要素も考慮に入れねばならぬがなによりも實用向でなければ將來性は望めない。

**醫藥品**

醫藥品の生産設備は新薬、局方、家庭薬を通じ約三〇%の戦災をこうむつてゐる。ことに家庭薬では生産設備が簡單なために復舊度も非常に早く現在戦災工場の七〇ないし八〇%がすでに復舊してゐる。昭和二十一年の生産実績は大たい昭和十年のそれよりも全般的に上廻つてゐる状況であり、原材料面では新薬關係は比較的少いが家庭薬原料の手持は多いもので今後四、五年間をまかない得るものもあり、少いものでも半年分ぐらゐのストックがある。原料條件は比較的恵まれてゐるといふ。ただ石炭の入手難が障害となつてゐるが所要量が少いので輸出計畫量の達成は困難はないものと豫想される。

**セルロイド**

賠償問題を別として所要燃料ならびに電力の面でも悲觀的であり、セルロイド生地はストックも二十二年にはなくなる状態にある。ただセルロイド製品については戦災もかなり復舊し生産能力の面から見ると一九三七年の七〇%の水準を維持してゐる。製品のストックは輸出計畫の金額に對し約四%前後を保有してゐる。

**ゴム製品**

生産設備の約四〇%が戦災をこうむ

**美術工藝品**

美術工藝品は大量生産性に乏しい。

今後は特定の名人藝のみにかたよらず海外の好みに適つた實用的な雜貨的美術工藝品の振興が必要とされ常に海外の流行、嗜好状況などの調査研究とならんで進められねばならぬ。二十二年一月までに輸出された美術工藝品は全部サンプルとして、その内容は纖維製品、陶磁器、ガラス製品、漆器、べつ甲、象牙、木竹製品などである。

### 陶磁器

陶磁器生産設備に對する戰災状況は約一〇%程度で設備面からの生産能力に對する影響はすこぶる少い。ただ生産能力の問題は施設、従業員などの點よりも燃料事情に支配されるのであるが、戰時に平和産業として配炭を削減されたのが良い経験となつて、業界の創意工夫による代用燃料(薪、亞炭)を使用して焼成に成功し、特殊の高級品を除いては、この方法により所要石炭は半分ですむという好結果を得ている。原材料のうち少數のものが輸入に依存している。二十一年末現在の製品のストックは六千萬圓程度である。

輸入原材料は石膏、滑石、カオリン、バルサム油その他の繪具類などである。陶磁器類は海外の好みを知ることが必要で、ストック品の古いデザインがそのまま用いられるかどうかは疑問である。

### 寒天

寒天は細菌培養素、酒類清澄劑、織物用糊、緩下劑、食糧原料など廣く用途をもつている。うち細菌培養用として昔から需要がかなりあつた。昭和十四年度の生産額は二千百三十三萬圓でこのうち輸出は約四〇%の八百十五萬圓に達していたが、輸出先はアメリカが第一位でイギリスがこれに次ぎドイツ、フランス、中國、オーストラリアなどである。寒天の生産地は、長野縣が主位であるが、戰時に原料である海藻採取の激減と勞務の不足のため生産不振となり、終戦以來その復興を計畫しているが、勞務問題に難點があつて活潑な進捗を見ていない。

### 自轉車

過去の自轉車輸出臺数は一九三七年に約十萬臺、自轉車のメーカーは大別すると組立てまでの一貫作業を行う比

## 管理下わが國の貿易とその実績

①現在わが國の貿易は總司令部の完全な管理下にある。ポツダム宣言は日本は將來、世界貿易關係への参加を許さるべしとのべているが、わが國の貿易は現在この段階には來ていない。貿易のいまの段階は連合國が日本の疾病と社會不安を防止するために最低限必要な物資の輸入を認め、その輸入代金をできるだけ獲得させるために最大の輸出を日本に許しているにすぎない。これは日本の輸出産業の復興を援助するのが目的ではなく、日本が生存に必要な生活水準を維持するためには食糧その他を輸入せねばならぬまいから見返り物資の輸出を許そうという人道上の正義に立脚したものである。

②現在の日本の貿易は自主的または自由な貿易ではなく總司令部の完全な管理下に行われている一種の國營貿易である。貿易總司令部の指示に基づいて、その管理下に輸出入の業務を實行する。かつて貿易商が自ら行つた手續きを貿易總司令部が行つてゐる。國と國とを基調とする貿易の形態であるから一

種々の國營貿易である。しかし國營貿易といつても日本政府が自分の意思のみで貿易を行うことは許されない。輸出も總司令部の許可と指示があつてはじめて行われる。決済の基調となる爲替レートは存在せず、輸出と輸入を結びつける通貨關係はない。すなわち輸入された商品は總司令部から貿易總司令部に引渡され、貿易總司令部が公費で國民に配給する。輸出商品は貿易總司令部から公費で總司令部へ渡すにどまる。ドルで賣れてもドルと圓とは直接になんらの關係もなく圓と外貨は總司令部・貿易總司令部で完全に遮断されている。貿易が國と國との基調に立つといつても日本が相手國を勝手に定めて自由に取引するわけではない。

③總司令部は一九四五年十月九日の日本政府に對する覺書で商品輸入の根本方針を明らかにし政府が輸入を要請する商品は國民の最低生活維持に絕對に必要で、かつ支拂保證が確立していること、そのため日本政府は支拂決済に關する計畫を提出し國內資源も最大

較的大きい業者と部品のみを製造する小規模な業者とに分けられるが、前者は大阪と東京にほとんど集中し、このうち戰災その他による影響をうけたものは大體五〇ないし六〇%前後と推定されるが、これらもようやく復舊しつつある。二十二年度の生産計畫は二十八萬臺を豫定しているが、このうち約六萬臺が輸出向けとして見込まれている。生産障害はまず電力不足であるがこれに次いで鉄鋼、銅材などである。原材料のストックは少く、業者は大部分を割當によつて配給を受けているので、次期割當までのつなぎ材料としてようやく、手持ち材を充てて現狀で、原材料面からの制約が大きい。タイヤチューブについては生ゴムの不足からこれまた大きな障害となつていて、二十二年一月末シンガポールから千五百五十トンの生ゴム切輸入を見たのでタイヤ用ゴムの今後は比較的好轉するものと見られ、むしろタイヤ裏張りの綿布に困難を來すものといえよう。

カメラと感光材料  
生産設備は戰時中の必要から相當の新増設をみて一九三六年に比し約五〇%ほど増加し、このうち戰災によつて約三〇%を失つたが、結局は戰前よりやや上廻つた生産設備を保有している。

④貿易總司令部は一九四五年(昭和二十年)十二月七日の閣議で設置に決定し同日に官制が公布され十五日に正式に發足した。貿易總司令部は輸出物資を買集めて貿易資金特別會計のうちから支拂い輸入物資は總司令部から受取つて適當な機關に賣渡し代金を受取つて特別會計に繰入れる。總司令部は一九四六年四月三日の覺書で貿易總司令部を日本政府を代表する貿易專管官廳として公認した政府は一九四六年六月二十日付で貿易等に關する臨時措置令をポツダム宣言受諾に伴う勅令によつて制定し公布施行した。貿易總司令部は輸出入の責任官廳

限に活用する措置を講ずるとともに輸入物資の取得配給に當る機關を新設せよと指令した。同年十一月二十四日に總司令部は食糧、棉花、石油、鹽の輸入を許可する指令を發した。政府は商輸入の見返り物資輸出計畫を商工省を中心にして樹立し同年末までに總司令部に提出した。一九四六年二月二十三日、總司令部はマツカカーサー元帥が日本の輸出資源の調査を完了し一九四六年の輸出計畫をアメリカ政府に提出したと發表した。同年三月アメリカ國務省は對日貿易政策に關する聲明を發し、また日本の對米貿易の統制および取締りに對する暫定計畫が完成したと公表した。

⑤貿易總司令部は一九四五年(昭和二十年)十二月七日の閣議で設置に決定し同日に官制が公布され十五日に正式に發足した。貿易總司令部は輸出物資を買集めて貿易資金特別會計のうちから支拂い輸入物資は總司令部から受取つて適當な機關に賣渡し代金を受取つて特別會計に繰入れる。總司令部は一九四六年四月三日の覺書で貿易總司令部を日本政府を代表する貿易專管官廳として公認した政府は一九四六年六月二十日付で貿易等に關する臨時措置令をポツダム宣言受諾に伴う勅令によつて制定し公布施行した。貿易總司令部は輸出入の責任官廳

で一切の業務を遂行するわけだが現在機構と人的要素ではすべての業務を行うことは不可能であるから貿易總司令部は食糧、棉花、石油、鹽の輸入を許可する指令を發した。政府は商輸入の見返り物資輸出計畫を商工省を中心にして樹立し同年末までに總司令部に提出した。一九四六年二月二十三日、總司令部はマツカカーサー元帥が日本の輸出資源の調査を完了し一九四六年の輸出計畫をアメリカ政府に提出したと發表した。同年三月アメリカ國務省は對日貿易政策に關する聲明を發し、また日本の對米貿易の統制および取締りに對する暫定計畫が完成したと公表した。

⑥總司令部は一九四六年三月十九日日本政府に對して指令を發し日本品の輸出につき政府が守る規準手續きを通告した。これは輸出申請の手續、船積書作成の手續などを詳しく規定したもので、この指令と貿易總設置承認の指令の二つによつて日本の對外輸出を許可し處理する方が正式に確立した。終戦後、今日までの輸出入は總司令部がアメリカ本國に送付し、アメリカ政府が暫定的に承認した計畫により遂行されている。終戦以來、昭和二十一年十二月末までの輸出入実績は第一〇六表の通りである。

⑦ポリー大使はトルーマン大統領に對し對日賠償に關する最終報告を提出し、これは一九四六年十一月二十九日發表されたが、そのなかでポリー氏は日本の貿易が三年間に正常に回復するものと豫測し一九四六年度貿易の

(第106表) 昭和21年12月末輸出入実績一貿易

Table with columns for '輸出入' (Imports/Exports), '品目' (Items), '単位' (Units), and '数量' (Quantities). It lists various goods like raw silk, cotton, and machinery with their respective trade volumes.

入超は一億二千四百萬圓、四七年度入超は三千九百萬圓、四八年度は出超に轉じ一億二千三百萬圓の受取超過になつてゐる。

日本出版配給統制株式會社、日本燐寸輸出株式會社、日本美術工藝品株式會社、日本護製製品輸出協會、日本セルロイド輸出協會、皮革製品輸出協會、日本硝子製品交易株式會社、日本石炭株式會社、協同産業株式會社、日本輸出品原料株式會社、貿易物資運保會

貿易額は昭和二十二年二月中旬、終戦以後、二十一年十二月末にいたる間のわが國の貿易実績を、アメリカの新聞報道による資料と貿易廳自身の調査にもとづいて發表した(第一〇六表) わが國の對外貿易は二十一年では、かなり規模となつた。

Table showing trade ratios for various countries: 輸出 (Exports) and 輸入 (Imports) with columns for 国名 (Country Name) and 比率 (%) (Ratio %).

# 産業別に見た對日賠償

對日賠償の具體的な内容を最初に示したものは一九四五年十二月七日のポレー大使の中間報告である。一九四六年の五月から九月にかけて極東委員会はアメリカが提示したポレー案を基礎として産業部門別に對日賠償中間計畫案を決定採擇した。この間、總司令部は一九四六年一月二十日と八月十三日に指令を發して産業部門別に必要な工場を賠償充當工場としてイヤマークするため保全管理下におき、またときどき工場リストに削除追加を行つてきた。同年十二月初旬から中旬にかけポレー大使がトルーマン大統領に提出した最終報告が發表され、對日賠償の輪かくがだんだんと明らかになつてきた。この最終報告のなかでポレー大使は賠償対象となる産業を四つのカテゴリーに分けて①完全に撤去すべきもの(一切の軍需工業、人造ゴム、アルミニウムおよびマグネシウム工業)②相當程度に撤去すべき産業(發電装置、鐵鋼、鐵合金、銅、工作機械、化學、大型電氣機械、工業用爆發物、通信施設器具、鐵道施設と車輛、造船所

と船舶)③日本に十八産業の持續を許すが紡織機、人造纖維、綿業、製紙およびバルブ工業施設の處置については後に連合國間で決定する④賠償から除外すべき産業を勸告している。對日賠償は最後的にはなにも決定していない。たゞ今日までに明らかになつた諸點を産業別にまとめてみるのも意義あることであらう。

**航空機工業**……ポレー大使の中間報告は全航空機工業、航空機發動機製造工場を生産設備を撤去することを勸告した。極東委員会は一九四六年五月十五日、全航空機工業を賠償対象として撤去する中間計畫を可決した。ここに航空機工業というのは「はじめからこの部類に使用されるべく設計・建設・装置を行つたか、また設置機械・装置に大變化を加えて轉換した工場および施設における全部の機械装置は賠償に充てらるべきである。たゞしこれ以外のこの部類に屬する工場・施設にして航空機工業がその製品を戰時中、單に轉用してはにすぎず、しかも戰前の平時消費にくらべ製品の性質も据

付機械装置の性質も大なる變化なきものは連合國の最終的處分の決定あるまで賠償に充つべきでない」

報告は陸海軍工廠における一切の生産設備(たゞし武器彈藥製造専用の設備ならびに戰爭資材にして破壊處分に附されたものを除く)の報告を勸告した。極東委員会は一九四六年五月十五日、全陸海軍工廠を賠償として撤去する中間計畫を可決した。陸海軍工廠の定義は次のごとくである。戰爭およびこれに關聯した目的のために使用される兵器および軍需品の増強・生産・維持・試験・貯蔵に従事した日本陸海軍の所有、運営した工場と施設である。しかし特殊目的を有する機械、装置、造船所、軍需用でない施設、肥料および燃料施設については、極東委員会は後に決定される方針により處置せられる。

**工作機械**……ポレー大使の中間報告は製作能力を半分とし、所有臺數から三十五萬ないし四十萬臺を撤去するとなつていたが、極東委員会は一九四六年五月二十四日決定したところでは形と大ききの釣合のとれた工作機械年産二萬七千臺以上の能力を賠償にふり向ける。ポレー大使の最終報告は現存臺數から六十萬臺を撤去して保有高を十七萬五千臺に限定するとともに生産能力を年一萬臺以下とする。なお兵器生産に役立つ押出機、中ぐり旋盤その他の同じような機械は撤去し、大型鋸折曲機、鑄造機は減少する。一九四六年八月十三日付指令の工場指定は現存生産能力五萬四千臺のうち二萬七千臺を撤去する。

付機械装置の性質も大なる變化なきものは連合國の最終的處分の決定あるまで賠償に充つべきでない」

報告は陸海軍工廠における一切の生産設備(たゞし武器彈藥製造専用の設備ならびに戰爭資材にして破壊處分に附されたものを除く)の報告を勸告した。極東委員会は一九四六年五月十五日、全陸海軍工廠を賠償として撤去する中間計畫を可決した。陸海軍工廠の定義は次のごとくである。戰爭およびこれに關聯した目的のために使用される兵器および軍需品の増強・生産・維持・試験・貯蔵に従事した日本陸海軍の所有、運営した工場と施設である。しかし特殊目的を有する機械、装置、造船所、軍需用でない施設、肥料および燃料施設については、極東委員会は後に決定される方針により處置せられる。

**工作機械**……ポレー大使の中間報告は製作能力を半分とし、所有臺數から三十五萬ないし四十萬臺を撤去するとなつていたが、極東委員会は一九四六年五月二十四日決定したところでは形と大ききの釣合のとれた工作機械年産二萬七千臺以上の能力を賠償にふり向ける。ポレー大使の最終報告は現存臺數から六十萬臺を撤去して保有高を十七萬五千臺に限定するとともに生産能力を年一萬臺以下とする。なお兵器生産に役立つ押出機、中ぐり旋盤その他の同じような機械は撤去し、大型鋸折曲機、鑄造機は減少する。一九四六年八月十三日付指令の工場指定は現存生産能力五萬四千臺のうち二萬七千臺を撤去する。

千千円を超える分を賠償に充てる一方製鋼用電氣爐の使用を一九四七年六月末まで三十萬トンに限り許すこととした。ポレー最終報告は賠償に充てるものとして高爐能力五百萬トン、平爐能力六百萬トン、電氣爐能力三百萬トン、壓延能力六百萬トン、したがつて殘置するのは鉄鋼年産能力五十萬トンほかに(輸入百萬トン)鋼塊二百二十五萬トン、壓延五百萬トンと傳へられた。一九四六年八月十三日付指令の工場指定を占領報告書八月分に見ると鉄鋼は現有年産能力四百二十三萬三千トンのうち二百七十七萬トンを、平爐現有年産能力六百二十三萬九千トンのうち二百五十七萬二千トンを、電氣爐百九十三萬三千トンのうち十七萬二千五百トンを賠償用に指定した。

**輕金屬**……ポレー中間報告はマグネシウムおよびアルミナ製造全能力ならびにアルミナよりアルミニウムをとる全能力(たゞし屑アルミ、屑マグネの加工施設その他を除く)を撤去することを勸告していたが、極東委員会は一九四六年五月十五日、次のごとく中間計畫を可決した。すなわちアルミナアルミニウム、マグネシウム、これら合金の壓延、鑄造、鍛造にもとから從事していた工場と施設は賠償に充てるが①屑を溶解再生していた施設②粘土

や頁岩からアルミナを生産する作業に轉換していたセメント工場の轉換施設以外のもの③年産一萬五千トンのアルミニウム生産を確保する壓延施設は除外する。ポレー最終報告はアルミ、マグネシウム工業を完全に撤去するが低質鑄物に適した再生アルミ塊の生産施設のみを残すこととした。

**非鐵金屬**……ニッケルのスメルチング施設を全部撤去。銅はスメルチングリファイニング年一萬五千トン、仕上げと加工年七萬五千トンを賠償に充てる。クロム、マンガ、タンタステ、モリブデン、ニッケルの各鑛山のうち非經濟的とみられる鑛山が所有しているニッケル精鍊機械ならびに一般のマイニング、ミリング機械、石炭金、銀のマイニング施設は賠償から除外。非鐵金屬關係はポレー大使の最終報告で、はじめ明らかとなつた。

**硫酸**……ポレー中間報告は接觸法による製造工場全部を撤去することを勸告した。極東委員会は一九四六年五月二十四日、年産三百五十萬トンを超える能力を賠償として取立てることとした。ポレー最終報告が賠償対象とするのは年産百五十萬トンに相當する接觸式工場、鉛室式工場および硫酸工業九工場に附屬している接觸式工場は賠償から除外される。一九四六年八月十三日付指令による工場指定は現有年産能力四百七十三萬トンのうち八十萬トンの能力をもつ工場に對してなされた。

**ソーダ灰**……ポレー中間報告はソーダ灰法による最新式四大工場の一つを撤去する。極東委員会の一九四六年六月十二日決定は年産六十三萬トンを限り許しそれ以上の能力を撤去。ポレー最終報告では年産能力三十萬トンを撤去し四十五萬トないし五十萬トンの能力を賠償に充てる。一九四六年八月十三日付總司令部の保全管理指定は現有年産能力八十三萬五千トンのうち二十萬五千トンの能力をもつ工場を對象とし六十三萬トンを撤去した。

**苛性ソーダ**……ポレー中間報告は最新式大工場四十一のうち二十を撤去する。一九四六年六月十二日の極東委員決定は年産八萬二千五百トンを超える能力を撤去。ポレー最終報告は年産十九萬五千トンを賠償に充て四萬四千トンの能力を残す。一九四六年八月十三日付指令による工場の管理保全指定は現有年産能力二十六萬六千五百トンのうち十八萬一千五百トンを對して行われ八萬五千トンを撤去結果となる。總司令部の占領報告書八月分は記してある。

**鹽素**……極東委員会の同六月十二日決定は年産七萬五千トンを超える能力を撤去する。ポレー最終報告は年産十七萬五千トンの能力を賠償対象とし年産能力四萬トンを撤去する。一九四六年八月十三日付の工場指定は現有年産能力二十三萬二千トンのうち十五萬七千五百トンの工場を指定し年産能力七萬四千五百トンを撤去した。

**その他の化學工業**……肥料需要に對しては硫酸年産二百萬トン(またはこれに相當するほかの肥料)の限度で生産施設を利用するから窒素固定工業の生産能力はほとんど賠償に充てる餘裕はない。硝酸は年産能力二十四萬トンの生産施設を賠償に充てる。タール乾溜工場、セルロイド工場はすべて撤去し、アルコールおよび内燃機燃料工場もアンモニア生産への轉換を許可されたメタノール工場を除いてすべて撤去する。以上はポレー大使の最終報告による。

**人造ゴム**……極東委員会は一九四六年九月二十五日、人造ゴム製造に從事している工場および施設、人造ゴム製造に従事していた一切の施設を賠償にふりむける方針を採擇した。同年十月二十二日、總司令部は八工場を保全管理下においたが、これらは月産五十トンを以上生産できないものばかり。

**石油**……ポレー大使の最終報告は

硫酸生産に必要な五工場の一部施設を除き八造石油工場は全部撤去。日産能力四萬バレル以上の精油施設および一萬バレル以上の貯油施設は賠償として撤去するが天然原油確保の施設は残す。

**火力発電**…ポレー大使の中間報告は設備の半分を撤去。一九四六年六月十二日の極東委員会は二百十萬キロワットを超える能力を撤去。ポレー大使の最終報告は四百萬キロワットの能力をもつ火力発電所二百八十二カ所の半分を撤去。一九四六年八月十三日付指令では現有能力事業用二百九十萬四千キロワットのうち百三十二萬二千キロワットの能力をもつ工場を指定し、自家用は百一萬五千キロワットの現有能力で指定なく、そのまま残されたと總司令部占領報告書八月分に掲載

**造船**…ポレー大使の中間報告は日本占領のため必要な船舶修理施設を除く國內二十造船所の一切の設備および附設設備の報告を勧告した。極東委員会は一九四六年五月二十四日、軍艦の建造修理用の全施設、年十五萬總トンの船舶建造能力と三百萬總トンの修理に要する施設を超えるもの全部（ただし二個の二萬トン乾ドックは残す）を賠償にあてるという中間計畫を決定

した。一九四六年八月十三日指令により①新造では現有能力百九十萬トンのうち百二十五萬トンの能力が保全管理下に入り六十五萬トンの能力が残つた②修理は年能力八百八十萬トンのうち二百九十萬トンの能力ある造船所が指定され五百九十萬トンが残つた③乾ドックは現有能力七十三萬二千四百トンのうち四十二萬五千七百トンが指定され二萬トン乾ドック三を含む三十萬六千七百トンが残された。ポレー大使の最終報告によると五千トン以上の船舶百四十四隻、計八十六萬九千總トン、造船所三十ないし四十を賠償として取立て、残すものとしては船舶保有量を鋼鐵船百五十萬總トン（一隻は五千トン以下、速力十二ノット以下）造船所は六十カ所、小十二カ所とともに木船造船所五百四十八カ所である。

次のごとくのとべている。現在日本に残っている紡機は二百七十一萬八千錘、織機は十三萬三千臺であるが國內需要を充足するに必要な紡機は三百萬錘、織機は十五萬臺である。なお日本で生産される綿製品は綿花輸入代金支拂のため封鎖すべきであるが生糸は賠償から除かれる。

**賠償から除外する産業**…ポレー大使の最終報告によると手工藝（養殖真珠をふくむ）生糸、皮革、漁業、小型電気器具、セメント、建築材料、硝子器具、食料品、木材、陶器、石炭、原油、ゴム精製、茶、玩具、非鐵金屬いろいろ。

### ◎中間賠償取立実施

（ワシントン一九四七・四・三發US I S I 共同）三日の極東委員會においてアメリカ代表フランコ・マツコイ將軍は對日中間賠償の取立に關し通告し左の聲明書を提出した。

◆アメリカ政府は日本駐在連合軍最高司令官に對し暫定指令を發し、賠償支拂の内渡として日本の産業施設を一部被災國に即時取立させる権限を與えることに決定した。右指定は特定の四カ國の救済目的に直ちに利用できるような一部項目を即時に受取るよう規定

したものである。

◆四カ國の割當比率は日本から取立る賠償の最終の國別割當分において各自國ないし他のいかなる國の利益にも先入主となるものではない。中國は今回は前記産業施設の一五％、フィリピンは五％、オランダ領東インド五％、イギリスはビルマ、マライ、極東のイギリス植民地用として五％を取立る。

◆アメリカは今回の賠償支拂の内渡に對しては自國用としては全然取立てない。

◆産業施設の撤去が遅延しているため最高司令官の占領計畫を阻害している。

◆日本賠償の實際取立撤去は一年間も遅れた。極東委員會の全代表はこの撤去開始が急務であることに意見一致をみている。

◆右暫定指令による撤去は極東委員會によつて賠償用と指定された産業能力の三〇％までとなるはずである。

### ◎最終賠償案提出

（ワシントン一九四七・四・一 A P 共同）アメリカは對日最終賠償および日本に残置すべき工業水準に關する提案を十日、極東委員會に提出した。

## 臨時物資需給調整法

昭和二十一年十月一日公布施行

**第一條** 主務大臣は、産業の回復および振興に關し、經濟安定本部總裁が定める基本的な政策および計畫の實施を確保するために、左に掲げる事項に關して、必要な命令をなすことができる。

- 一、經濟安定本部總裁が定める方策に基く物資の割當または配給
  - 二、經濟安定本部總裁が定める方策に基く供給の特に不足する物資の使用の制限または禁止
  - 三、經濟安定本部總裁が定める方策に基く供給の特に不足する物資の生産（加工および修理を含む。以下同じ）もしくは出荷、もしくはは工事の施行または物資の生産もしくはは出荷、もしくはは工事の施行の制限もしくは禁止
  - 四、經濟安定本部總裁が定める方策に基く供給の特に不足する物資または遊休設備の譲渡、引渡または貸與。
- 政府は、勅令の定めるところにより前項第三號に掲げる物資の生産もしくは

は出荷もしくはは工事の施行または第四號に掲げる事項に關する命令により生じた損失を補償する。第一項の規定による命令をなす場合における擔保権の處理その他必要な事項は、命令でこれを定める。第一項の命令は、經濟安定本部總裁の同意を得てこれをなすものとす。かつ同様の條件の下にある者に、差別なく適用されるものとする。

**第二條** 主務大臣は、前條第一項第一號の割當の實施について必要かつ適當と認めるときには、民主的に組織された産業團體に、その構成員の議決に基いて、その構成員およびその構成員以外の同業者で物資の割當を請求する者に對する物資の割當を行わせることができる。前項の産業團體は、主務大臣が告示によりこれを指定する。第一項の産業團體の組織その他の事項に關し必要な事項は、勅令でこれを定める。第二項の規定により指定された産業團體から、第一項の規定により物資の割當を受ける者でその産業團體の行つた物資の

割當の決定に不服ある者は、遲滞なくその旨を物資需給調整委員會に申し出ることができる。この場合には物資需給調整委員會は事案について公正な調査および審議を行つた上、公益に適した決定をなすことを要する。物資需給調整委員會に關し必要な事項は勅令でこれを定める。第四項の規定にその産業團體が従わない場合または第二項の規定により指定された産業團體の行つた物資の割當を經濟安定本部總裁が定める方策に適合させるために必要がある場合には主務大臣は、その産業團體に對してその行つた物資の割當の變更を命ずることができる。

**第三條** 主務大臣は、第一條の規定の適用に關して左に掲げる事項につき關係事業者または前條第二項の規定により指定された産業團體から報告を取ることができ、この場合において報告がなされず、または報告が虚偽と認められるときは主務大臣は當該官吏に事務所、營業所、工場、事業場または倉庫に臨檢し、業務の狀況または帳簿、書類その他必要な物件を検査させることができる。

一、物資の割當または配給

二、物資の使用

三、物資の生産もしくはは出荷または

### 工事の施行

四、物資または設備の狀況

前項の規定により、當該官吏が臨檢検査する場合にはその身分を示す證明書を携帯し、かつ關係者の要求に應じてこれを示さなければならぬ。

**第四條** 第一條第一項の規定による命令に違反した者は、これを十年以下の懲役または十萬圓以下の罰金に處する。前項の罪を犯した者には、情狀により懲役および罰金を併科することができる。

**第五條** 左の各號の一に該當する者はこれを六箇月以下の懲役または五千圓以下の罰金に處する。

一、第三條第一項の規定による報告をせず、または虚偽の報告をした者

二、第三條第一項の規定による検査を拒み、妨げ、または忌避した者

**第六條** 法人の代表者または法人もしくはは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人または人の業務に關して第四條第一項または前條第一號の違反行為をしたときには、行為者を罰するの外、その法人に對して各本條の罰金刑を科する。

〔附則〕



この法律は公布の日からこれを施行する。この法律は昭和二十三年四月一日または経済安定本部の廢止の時のいずれか早い時に、その效力を失う。ただしその時までになした行為に對する罰則の適用についてはこの法律はその時以後もなおその效力を有する。この法律の效力を失う際における損失の補償擔保權の處理その他必要な事項に關する経過規定は、勅令でこれを定めることができる。

#### 〔附帯決議〕

本法施行に關し運用の民主化をはかるため兩院議員を主とする委員會を設け重要事項はその議を経るものとする。

#### 逐條説明

現在直面上の經濟危局を克服して産業の回復および振興をはかるためには、どうしても各産業の基礎資料、見返り物資、食糧その他民生の安定のために必要な物資に關しては重點的な計畫生産を實施してゆくとともに、この計畫生産を完遂し國民生活を安定するために、物資の合理的な配分を行うことが緊要なので、そのためにはまず物資の需給に關する基本的な綜合計畫を策定し、これに基づき各種の施策を法

的な裏付をもつて臨機應變に實施する必要がある。本法案の實體的な規定は第一條と第二條にすぎず、その體裁は極めて簡單であるが、過去において物資統制の基礎となつてゐた輸出入品等臨時措置法や物資統制令と異なる一つの大きな特徴をもつてゐる。すなはち、本法に基づく命令の發動はすべて經濟安定本部總裁が定めた方策に基づくことを絶対的の要件としてゐるといふ點で、この經濟安定本部は經濟界、學界から現職のまま部長、部員を採用するといふ劃期的な方法をとつてゐるのみならず經濟界、政界、學界、労働界、關係各省などの權威者からなる經濟安定會議によつてことを決してゆく立前となつてゐる。このような經濟安定本部の活用によつて戦時中におけるような統制の弊を排除しようといふのが要點である。原材料、資材の割當については十分に民間の創意と經驗とを尊重する必要があるが、民間の産業團體などを極力活用してゆく。本法は、戦時中と異つた民主的な統制の實現を期してその立法に當りいろいろと努力してはいるが目下の緊急事態に對處する非常立法であるため止むを得ずその表現形式は簡單なものとなつてゐる。この點は法律案の審議に當つた議會の立場から問題とされた。すなはち本會議および委員

會を通じての空氣は、本法案が今日の各般の經濟狀況より見てやむを得ないものとは認めるが、いかにも法第三章の簡單な法律で大幅なる委任立法であり戦時中の總動員法の運營などに見たような害をおこすのではないかと懸念が少くなかつた。そこで修正が加えられ附帯決議がついた。

#### 名 稱

題名に「臨時」をつけたのは、本法が經濟安定本部の存續豫定期間である約一カ年間の、またその後の情勢で經濟安定本部の存續期間が延長された場合も昭和二十三年の三月末までに局限されるごく短期間のもので、また物資の需給が極端になつてゐる現下の經濟危機を克服するためやむをえない緊急措置であることを表現したものである。

#### 第一條關係

①第一條は本法の主體となる規定で需給調整の目的、範圍、方法などの根本條件を明らかにしてゐる。

②發動の方式は主務大臣の發動する統制の形式は「命令をなす」ことであるが、この命令には、省令の形で一般的に行う命令も含まれるし、特定の場合約の處分も含まれる。したがつて各種物資の配給統制規則を省令の形式で出

すことができる。ことに特定の個人または法人を相手方として物資や設備の譲渡を命ずることも可能である。なお同一の條件の下にあるものに對しては差別なく適用するものとするとした關係から、個別命令は發動不可能ではないかとの懸念もあるが、これは發動の方式を一般命令に限定した意味ではなく個別命令を發動するに當つても命令の對象となるもの以外に、その者と同一の條件を具備してゐるものがあれば、これに對して公平に命令を發動して行くことを要求する規定である。

③發動の條件は産業の回復および振興に關して、經濟安定本部が定めた基本的な政策および計畫の實施を確保するために必要な場合に限られるのであつて、主務大臣独自の制断によつて、これを逸脱することはできない。この點が戦時中に實施された輸出入品等臨時措置法や、國家總動員法にもとづく物資統制令による統制と根本的に、その性格を異にしてゐる。なおこの點は具體的になが經濟安定本部總裁の定める方策を實施するため必要であるかについて疑を生ずるので、主務大臣の發する命令はすべて經濟安定本部總裁の同意をえてこれを行うものとする。

④命令を發する内容となるものは、第一項各號に掲げる事項に「關して」

必要な事項であるから、必ずしも各號に掲げた内容のみには限定されない。例えば、物資の割當を行うために切符制をしき、配給を確保するために集荷配給の機構を定め、または移動制限を行うことなどいすれも可能である。

⑤物資とは「商工省所管の物資に限らず、食料品、木材、醫藥品なども含まれる。反對に設備その他の不動産のごときをふくまず電力のような無體物もそのなかに入つてゐない。電力の需給調整について必要な統制については電氣事業法中改正法律案のなかにありこまれてゐる。立木の伐採命令は木材の生産命令として發動することができ、立木のまま譲渡を命ずることができ、木が、ここにいう物資とちがうのでふくまれない。「物資」「供給の特に不足する物資」と言葉のちがうのは第一號の規定による割當または配給の統制は、經常的にルートを定めて相當ひろく實施してゆくが、第二號以下の命令の發動はよくよくの場合でないといふ實施しないといふ氣持を法文の上にも表現した。

⑥一手買取、一手販賣を行う場合にはその根據はこの第一號に歸する。指圖式の配給統制を行う場合も同じである。衣料その他の切符制の施行の如きも本號に根據をおく。結局本號を根據

として輸出入品等臨時措置法や國家總動員法にもとづく物資統制令の場合と同じく各種物資の統制規則が物資別に出来る。

⑦第二號は「供給の特に不足する物資の使用の制限または禁止」を定めてゐる。ここに「使用」といふ觀念のうちには石炭の消費のごとく「使用」の觀念にふくまれると解される消費は入つてゐるが、食料品の消費のように次の段階の生産の手段とならぬ純然たる消費制限はこの規定で行い得ない。この規定を基礎として使用の制限禁止を行うのはごく特殊の場合である。

⑧第二號で「供給の特に不足する物資の生産もしくは出荷もしくはは工事の施行または物資の生産もしくはは出荷もしくはは工事の施行の制限もしくは禁止」を命ずることができるところは、特定の場合に限られる。たとえば製造工業が原料をもつていながら將來の値上りを豫想して製品をつくらぬ場合や鑛山が鑛産物の値上りを見越して採掘を手控えたりする場合などに個別的に發動されることが多いであらう。消極的な制限もしくは禁止の命令としては、纖維工業設備の制限のごときものが一般的なものとして豫想される。「工事」とは、主として土木建築の意味であるが、たとえば河川をさらえるか屋内線

電話架設というような事業も含む。出荷命令という形式は新例であるが、これは、相手方などを具體的に定めずとにかくならぬか形で市場に出させることをねらうのをその内容とする命令である。

⑨第三號は「供給の特に不足する物資または遊休設備の譲渡、引渡または貸與」を命ずることができると規定してゐる。第一號の「配給」に含まれないものは、この第三號による。個別的な處分命令を主として考へてゐるもの、一般的命令を發することができ、第五號は、物資または設備のみを對象とし鑛業權、工業所有權などの權利關係にふれてゐないが、鑛業權については重要鑛物増産法にその譲渡命令および使用權の設定について詳細な規定があり、工業所有權については終戦後の今日その必要を認めなかつた。

⑩第一項各號に規定したところから抜けてゐる主要な統制の方法は、事業の委託命令であるが、事業の委託は、先般の生産サポータージュ対策として取り上げられた問題であるが、その實效をあげるには行政的な指導で話し合いをつけなければ法律で強制してもむだであるので法文には記載されてゐない。

⑪第二項は損失補償の規定であるがその趣旨は、一般的な配給統制などに

ついでには損失補償は行はず、たゞ特定のものに特に命令して損失を與えたときのみ補償する。消極的な制限禁止の命令については從來からの例にならつて補償を行はぬといふ立前、強制命令を豫想することの多い第三號と第四號の場合に限定された。補償の内容は勅令に譲られてゐる。

#### 第二條關係

①第二條は、從來例を見ない新しい表現形式を採用してゐる。主眼は民間自治の方式を明文で明らかにしようとする點にある。

②民主的に組織された産業團體の意見は自由設立であること、加入脱退が自由であること、構成員の議決によつて業務を運営することである。

③第一項で、構成員以外の同業者を加えた意味は、今後の産業團體は民間の自由設立であり、任意加入であるから、これに加入のないものも豫想され

る。また新たに事業を始めるものも豫  
想されるからである。

④第四項は、割當に對する不服申立  
を調停委員会で審議決定する旨を規定  
している。一部構成員の横暴という事  
例が起ることも豫想されるのでその救  
済の規定である。元來割當という仕事  
は、生産行政として非常に複雑な利害  
關係をもちその解決の方法も、單に不  
適當な割當を變更させるといふ方法の  
みではかえつて實情にあわぬ場合があ  
る。むしろ次期の割當で考慮するとか  
あるいは他の方法で解決することを適  
當とすることも多いであらう。かかる  
意味から一般の訴訟とか行政訴訟とい  
うようなかた苦し難しい、やり方で  
なく、實情に應じた機宜の措置を敏速  
かつ簡單に行つて解決することを目的  
とした。

⑤第六項は産業團體の割當決定に對  
する變更命令を規定している。

### 第三條關係

本條は報告、臨檢検査に關する條文  
であるが、その書き方は、在來の法令  
よりすつと具體的になつてゐる。

### 第四條關係

本法で規定した罰は、物價統制令の  
それと同一である。今後の統制の大筋

が物價と物資供給と二本建て併行して  
行われてゆくの、兩者の罰則を統一  
しておくのが適當と考えられた。

### 附則關係

①本法は國家總動員法に基く各種の  
命令が九月三十日限り失效する關係上  
十月一日に公布し即日施行した。

②本法案の有效期間は、經濟安定本  
部と同じく、差當り一カ年として、以  
後必要があれば改めて延長の手續をす  
ることが、その性質上適當なのである  
が、經濟安定本部官制は勅令であるた  
め、その期間延長は容易であるけれど  
も、本法を一カ年と限定するとその期  
間が終了する當時に議會が開かれてい  
ない場合には議會召集の手續を採らね  
ばならぬこととなり、いろいろ不都合  
をまねがれないので、その性質が經濟  
安定本部とともに働くことにある點を  
考えかつ包括的委任立法であるから安  
定本部の官制が延びれば無制限に延び  
るといふのも適當でないので一應終期  
を一年後の昭和二十三年四月一日と  
した。

③第三項は、本法案の有效期間を限  
定したために、それが失效した場合の  
混亂を防止するために例外的規定  
である。

## 指定資材割當手續規程

政府は重要生産資材の割當方法を刷  
新し、經濟力の急速な回復を圖るため  
經濟安定本部を中核に檢討していたが  
昭和二十一年十一月十九日の閣議で左  
のような重要生産資材の割當手續規程  
を決定し二十日に公布實施した。

第一條 別表に指定する生産資材（以  
下指定生産資材と稱す）の割當は、  
日本經濟再建を目的として公正な分  
配を確保するため本規程に従ひ實施  
する。

第二條 指定生産資材の割當は、臨時  
物資供給調整法および他の割當に關  
する法令に基いて實施する。

第三條 經濟安定本部は、指定生産資  
材の割當方針を策定するとともに、  
需要部門毎に指定生産資材の用途ま  
たは製品の種類を指定してその割當  
を行う。

第四條 前條の需要部門割當内におい  
て、指定生産資材の用途別需要者別  
割當を行ひ權限ある官廳（以下主務  
官廳と稱する）は毎四半期開始一カ  
月前までにその期間中の需要部門別  
生産資材需要表を經濟安定本部に提

出することを要する。主務官廳は指  
定生産資材の割當を要求する所管需  
要部門の表を本規程施行後十日以内  
に經濟安定本部に提出の上その承認  
を受けることを要する。

第五條 主務官廳は、經濟安定本部の  
定めたる方針に従つて、第三條の需要  
部門別割當内における指定生産資材  
の用途別割當および經濟安定本部の  
定めたる基準に適合する需要者に對す  
る割當を行う。主務官廳は、前項の  
割當の結果を公表する。ことを要す  
る。主務官廳は、經濟安定本部の同  
意の下に、第一項の割當に關し諮問  
委員を任命することができる。諮問  
委員は廣くかつ民主的に當該需要部  
門を代表するものであることを要す  
る。主務官廳に對し指定生産資材の  
割當申請をした者で、その割當措置  
に不服ある者は、經濟安定本部にそ  
の指定する期間内にこれを申立てる  
ことができる。

第六條 指定生産資材の所管官廳は次  
の規則を定め、これを施行するを要  
する。

一、主務官廳（販賣業者については當  
該販賣業の所管官廳）または政府機  
關の發行する割當證明書、購入切符  
購入通帳その他同種の公文書を呈示  
する場合を除いては如何なる者も、  
指定生産資材を譲り渡しまたは譲り  
受けることはできない。

二、販賣用として、指定生産資材を所  
有する者は、前號の公文書を呈示す  
る者に對して、これを販賣すること  
を要する、その販賣は公定價格でか  
つ公正な條件で行ふことである、第  
一號の公文書は一定の經路を経て主  
務官廳に返還することを要する。

三、指定生産資材は第一號の公文書に  
記載された入手目的及び諸條件に従  
つてのみこれを使用することができ  
る。

第七條 指定生産資材の割當實施の狀  
況に鑑み、これを重要でない用途に  
轉用することを防止する必要がある  
と認められる場合には、經濟安定本  
部は主務官廳に對し臨時物資供給調  
整法に基き特定物資の生産の禁止、  
もしくは制限または指定生産資材の  
使用の禁止、もしくは制限令を發す  
るよう指令する。

第八條、指定生産資材の需要者は豫め  
別に定める需要申請書を主務官廳に  
提出することなくしてその割當をう

けることができない。

附則 本則に抵觸する現行の省令その  
他の規程については關係各廳におい  
て所要の改廢手續をとることを要す  
る、この訓令は公布の日からこれを  
施行する。

### 指定品目

昭和二十二年二月十五日公布施行の  
商工農林省令第三號は指定生産資材割  
當規則の附表第一を次のごとく定めた  
（一）工業用石炭①原料炭②發生爐用  
炭③一般用炭（塊および粉）④無煙炭  
および燧石（二）工業用亞炭（三）コ  
ークス①製司コークス②ガスコークス  
（四）工業用原油（五）工業用石油製  
品①揮發油②燈油③輕油④一號重油⑤  
二號重油⑥潤滑油⑦半固體油⑧アスフ  
ルト⑨パラフィン（六）銑鐵（七）  
普通鋼鋼材（八）珪素鋼板（九）重要  
鐵鋼二次製品①釘②針金③鐵線④亞鉛  
鐵板⑤硬鋼線⑥鋼索⑦鑄鐵管（一〇）  
重要非鐵金屬および同製品①銅（電氣  
銅をいう）②鉛③亞鉛④錫⑤アンチモ  
ン⑥ニッケル⑦硫酸銅⑧亞硫酸銅⑨硫化  
鐵⑩硫酸⑪故銅（銅および銅合金の  
屑または故をいう）⑫故鉛⑬電線⑭ア  
ルミニウム（アルミニウム再生塊を含  
む）⑮アルミニウム屑（アルミニウム  
合金屑を含む）（一一）重要化學製品

①鹽および同誘導物（イ）工業鹽（ロ）  
ソーダ灰（ハ）苛性ソーダ（ニ）鹽酸  
（ホ）晒粉（ヘ）液體鹽素②タール製  
品（イ）純ベンゾール（ロ）ソルベン  
トベンゾール（ハ）トルオール（ニ）  
コールタール（ホ）クレオソート油  
（ヘ）フェノール類（ト）ナフタリン  
（チ）ピッチ（リ）ピッチコークス  
（ヌ）ピリジン③タール系中間物（イ）  
ベンゾール系中間物（ロ）トルオール  
系中間物（ハ）ナフタリン系中間物  
（ニ）アントラセン系中間物（四）タ  
ール系中間物の誘導物（イ）合成染料  
（ロ）拔染劑（ハ）ハイドロサルファ  
イト（ニ）ロンガリット（ホ）有機ゴ  
ム藥品④メタノールおよび誘導物（イ）  
メタノール（ロ）フォルマリン（ハ）  
尿素⑤アセチレン系誘導物（イ）醋酸  
（ロ）無水醋酸（ハ）アセトンおよび  
ブタノール（酸酵製品を含む）（ニ）  
醋酸エステル（一一）石棉（カナダ規  
格以上）（一二）セメント①ポルトラ  
ンドセメント②クリンカー（白色セメン  
トクリンカーを除く）③ポルトランド  
セメント（白色セメントを除く）④高  
セメント⑤珪酸質混合セメント⑥雜  
用セメントおよび塗裝用セメント（ポ  
ルトランドセメントクリンカーを含む  
ものに限る）（一四）板硝子（一五）  
重要肥料用原材料①硝酸②液體アンモ

ニア③アンモニア水④硫酸⑤カーバイ  
ド⑥鹽化カリ⑦硫酸カリ⑧磷礦石  
（一六）紙①洋紙②板紙③機械すき  
紙④すき紙⑤和紙⑥クラフト紙⑦ロー  
紙⑧三號紙袋（一七）油脂および重要油  
脂製品①工業用油脂②硬化油③硬化ろ  
う④脂肪酸⑤グリセリン水（石けん廢  
液を含む）⑥粗製グリセリン⑦精製グ  
リセリン⑧塗料（一八）ゴム①生ゴム  
②再生ゴム③屑ゴム（粉末ゴムをふく  
む）（一九）皮革①原皮（イ）牛皮  
（ロ）山綿羊皮（ハ）馬皮（ニ）豚皮  
②革（イ）牛革（ロ）馬革（ハ）山綿  
羊皮（ニ）豚革（ホ）鯨革（ヘ）さめ  
革（二〇）バルブ①人絹バルブ②製紙  
バルブ（二一）木材①一般用材②坑木  
③枕木④電柱⑤バルブ用材⑥造船用材  
⑦車輛用材⑧農機用材⑨腕木⑩腕木  
用材⑪マッチ用材⑫單板⑬合板⑭合板  
用材⑮床板⑯床板用材⑰丸丸⑱和  
丸用材⑲仕組板（二二）建築用資材①  
普通煉瓦②ルーフィングペーパー③疊  
④建具

# 各物資の需給は切迫

## 第三四半期物資需給計画

政府は十月四日、昭和二十一年下期石炭危機突破策を決定するとともに第三四半期石炭需給計画を決めた。第三四半期（十月から十二月まで）の石炭の供給量（第一〇七表）は六百八十八万トンで、第二四半期（七月から九月まで）の実績に比べて九十九万トンの増加であるが、このほか十一月、十二月にそれぞれ二十万トンの計画外の増産を期待している。配炭計画（第一〇八表）をみると、最も増加したのは電力の三・六倍、北海道の暖房用九〇パーセント、石油精製六〇パーセント、鑛山精製の五〇パーセント、化学工業の四三・パーセント、窯業の四〇パーセント増加がめだち、反対に減つたものでは製鹽の五五・パーセントが大きい。鐵道は運輸としてあげられずか、五パーセント増、ただし十一月、十二月の計外生産が實現すると、これをまわすことになつてゐる。石炭需給計画をつくるまでの政府の方針は次のごとくである。

(第107表) 昭和二十一年第三四半期石炭供給計画  
単位: 1,000 トン

地域	生産		計
	当期	前期	
北海道	1,635.0	28.0	1,663.0
東 部	115%	33%	110%
東 部	607.0	—	607.0
東 部	109%	—	109%
西 部	486.0	24.0	510.0
西 部	107%	114%	107%
九 州	3,350.0	50.0	3,400.0
九 州	121%	137%	128%
合 計	6,078.0	102.0	6,180.0
合 計	118%	71%	119%

(備考) 11月以降各月20万トンの計外増産を、この分は國産、ガス、鐵鋼、安、北海道暖房用炭に配分する

一、炭鑛資材製造用炭については優先的に確保する。  
二、化学肥料製造用炭および同工場向資材、製造用炭については極力確保する。  
三、國産用炭については冬期における現行ダイヤを基礎とする自然的増加分を配當することは困難であるから食糧出廻期の十一月以降旅客輸送を規正することを前提とする。

(第108表) 21年第三四半期配炭計画  
単位: 1,000 トン

配 當	前期比		配 當	前期比	
	当期	前期		当期	前期
配 當	540.0	104%	140.7	143.1	
費 出	177.0	109.4	113.6	94.0	
輸 送	1,966.5	100.5	2.4	160.0	
山 元	430.0	361.2	54.0	45.0	
消 費	407.0	111.4	73.6	140.0	
運 力	322.0	97.8	71.2	70.8	
ガ ス	41.7	148.9	53.3	104.0	
鐵 鋼	24.3	94.8	570.0	190	
鑛 山	58.5	132.1	29.5	89.4	
金 造	257.8	138.8	153.6	236.3	
造 鑛	357.5	99.1	6,130.0	117%	
肥 業					

四、冬季渇水期における火力發電用炭については極力確保するも一般産業および家庭に對して平均三〇パーセントの大幅規正をする。  
五、北海道における越冬用暖房用炭についてはその最低必要量の確保につき特に留意するが北海道炭の出炭低調による本州地区重要産業の危機にかんがみ道民に對しては極力消費規正をするよう強力に指導する。  
六、その他産業向配炭については各在庫品の著減による製品供給力の減少に鑑み現状以上の規正は困難と認められるが現状においてはその確保は期待し難い。  
七、本計畫の實施に當りその石炭供給量が計畫より下廻る場合においては各産業向配炭量に對し原則として一律規正する。  
昭和二十一年第三四半期の物資供給力はこの第三四半期配炭計画を基礎として各物資の生産高を算定し、これに在庫などを繰入れたが、この期の配炭計画によると石炭の絶対量は増加したにもかゝらず火力發電用炭や北海道の暖房用炭などシーズンで増えるものがあるもので一般の産業用炭は極度に規定され、また在庫が少なくなつて関係から、どの物資の供給力も前期にくらべ大部減つてゐる。  
供給力が減つたので第三四半期の配當方針は前期と同じく重點主義をとり進駐軍需要を最優先としこれを充足した後、石炭と肥料の増産に最重點をおき、鐵道・通信施設の整備・輸出品の生産・民生安定上の必要最少限度の確保に力を入れてゐる。しかしどの物資も供給率は需要に對して四〇パーセントを超えず、(第一〇九表) 鐵鋼や銅のごときは一五パーセント前後にすぎない状況で産業の再建・民生の安定は

とても期待できないのみでなく、現在程度を維持することさえ懸念される状態である。以下すこし各物資の需給状況とその影響を述べよう。  
一、コークス……前期にくらべて生産

はすこし増加したがストック拂出の減少で供給力は一〇パーセント減つた(第一〇七表) 石灰窒素の豫定生産計畫を實現するためには工場ストックとカーバイトの在庫を全面的

(第109表) 21年度第34半期物資別需給対比

物 資 名 単 位	3・4半期		B/A	對前期計畫比 %
	需要量 (A)	供給力 (B)		
コ ー ク ス	527,860	218,950	42	99
ソ ー ダ 灰	15,730	7,800	50	87
苛 性 ソ ー ダ	20,540	10,000	49	91
普 通 鋼	576,430	81,000	14	66
通 鋼	100,520	15,190	15	94
鑄 物	204,200	30,000	15	92
電 氣	36,040	4,800	13	113
電 線	66,000	10,000	15	105
非 鐵	46,000	8,500	19	98
鉛	20,700	8,000	39	80
錫	4,750	3,000	63	62
銀	3,700	900	24	112
モ ン ト	142	60	42	80
ニ ー ス	289	120	41	79
セ ー ム	541,633	230,000	42	80
カ ー バ イ ト	17,030	5,500	32	91
板 脂	889,627	189,000	21	72
硫 石 灰	15,790	2,752	17	105
窒 素		137,450		116
草 率		56,900		66
皮 革	7,200	3,294	46	81
ゴ ム	5,000	1,913	38	100
生 産	11,400	4,200	37	

(備考) ①普通鋼々材材は二次製品向を含む ②鑄物鉄素材は二次製品向を含む ③電氣銅は電線向を含む ④カーバイトは市販用のみ ⑤硫安石灰窒素は第24半期実績との比

に充用する。

二、鹽とソーダ……輸入鹽十五萬八千トンに伸鐵・物殊物件・前期繰越を加えて八萬一千トン、前期の六六パーセントにすぎない。需要に對してはわずかに一四パーセントである(第一一二表) 第三四半期の配當物資のうち、最も需要關係のわるいもので石炭・肥料・交通などの緊要部門をも緊縮せねばならぬ状態である主要部門に對する影響は次のとおり

(イ) 石炭に對しては最低必要の五パーセント程度を供給しうるにすぎず、下期増産計畫の達成は困難なので丸炭制度を活用するとともに重油の輸入による鐵鋼の増産に期待している。  
(ロ) 化学肥料……前期配當の三分の一にすぎず、今期は主として設備補修ができるだけで増産計畫を遂行

(第110表) 第34半期コークス供給配當計畫  
一單位トンを

供給力	配當つづき	
	ス 元	配 當
81,050	5,500	
87,800	3,330	
21,500	18,930	
9,000	4,510	
199,350	6,130	
19,600	11,490	
218,950	5,690	
	2,500	
	760	
	6,770	
	2,100	
	18,800	
	218,950	

するために、さらに三千トン前後の鋼材を増配する必要があるが、これに對しては特殊物件から優先的に適品を確保する。しかしこの程度では來期以降の生産増加は困難である(ハ) 鐵道……前期配當の七四パーセント、需要のわずかに一二パーセントにすぎない。車輛修理・線路の補修さえ充分に行うことができないので來期以降、影響するところ少くない。  
(ニ) 船舶……修理用の四五パーセントを充すのみで、漁船や連絡船などの建造もほとんど不可能である。現在、造船所のストックを利用して

(第114表) 21年度第34半期主要物資配當計畫

物資名	普通鋼		鑄物		銅	電線	鉛	錫	セメント	板硝子	カーバイド
	素材	二次製品	素材	二次製品							
輸出量	300	800	250							箱	トン
輸出原	13,000	2,145	3,000	300	200	770	50	10		1,000	900
炭	6,000	301	2,500	10	350	350	300	50	13,000	7,200	7,200
道	11,000	354	3,000		600	400	2,000	60	12,000	3,300	3,300
運	1,600	24	600		1,100	500	90	12,000	15,510	15,510	550
電信	3,300	270	2,200		183	60	110	35	400	1,800	150
建設	800	249	220		830	130	215	88	3,600	1,940	562
建築	1,150	397	800		220	1,330	310	68	2,400	3,500	20
雑品	350	362	200		230	110	60	15	6,000	1,500	365
燃料	500	76	500		260	160	110	38	12,800	15,000	32
肥料	405	146	110	100	140	40	135	20	2,100	3,500	8
薬品	350	53	50		150	60	110	13	3,550	2,080	62
化学	150	27	1,400(鑄型)		60	20	25	6	600	750	35
電力	300	120	140		80	20	35	31	730	960	230
機械	100	28	50	150	95	50	70	10	1,250	1,150	220
衛生	100	13	130	40	55	540	40	5	10,000	600	30
その他	305	103	360		40	25	10	5	3,500	690	2
中央	2,200	45	1,800		230	25	77	51	3,470	6,510	454
保留	70	28	30		40	40	10	10	650	810	
材料	100	215	400		110	5	5	5			
計	800	60	140		700	100	80	35	2,450	7,400	180
合計	16,000	577	400	200	200	100	100	30	6,000	52,000	300
その他	81,000	1,341	500		677	520	248	45	11,700	36,100	500
合計	81,000	15,190	30,000	4,800	9,000	8,500	8,000	1,900	230,000	189,000	5,500

(備考) 1. 鋼材中央保留のうち左の品種につき賠償施設撤去を見込む。素材中帯鋼約200二次製品中釘400針金線70。2. 輸出品と輸出品のうちそのまゝ輸出するものは鋼材二次製品800の内釘740電線770板ガラス1,000とす。3. 化学肥料部門の鋼材については本配當のほか別途特殊物件在庫活用による供給増をもつて優先配當するものとす。

政府は昭和二十一年末、危機を突破するため昭和二十一年第四半期石炭供給計画策定要領を作つたが、その後の情勢の變化によつて、配炭の超重點主義を一そう強く進めることとなり、右の策定要領の一部を變更し、昭和二十二年二月三日の次官會議で、第四半期石炭供給計画策定要領ならびに石炭配當計畫を正式に決定して、經濟安定本部から發表した。この配炭計畫は物資供給計畫をつくる基礎である點が注目される。

**策定要領**

一、國內經濟諸般の情勢を考慮し、第四半期の石炭その他、各物資供給計畫の策定ならびに遂行をもつて、日本經濟再建への決定的轉機とし、經濟危機突破のために重大な施策轉換を斷行するものとする。しかしして今期で遂行する諸施策の基本的方向は當分これを繼續實施する。

二、國內施策の一切を石炭の増産に集中する。このため石炭の増産に必要な

### 昭和二十一年度第四半期石炭供給計畫

物資は最優先的に確保する。

三、石炭増産施策と併行して山元貯炭の強行拂出につき畫期的措置を斷行する。

四、石炭および炭礦向物資の鐵道および海上輸送を完全に實行するため萬全の措置を講ずる。

五、配炭統制の強化をはかりヤミ炭を徹底的に取締る。

六、石炭の配分は石炭の増産に必要な鐵鋼その他の物資の確保に必要ならしめ、かつ來年度石炭最低三千萬トンを確保するため、二月中旬ころまでにその所要物資(とくに鐵鋼)を絕對的に確保しうるよう措置する。なお化学肥料、電力その他の重要産業などは極力その優先配炭に努める。

七、鐵道輸送のうち旅客は復員および進駐軍のため必要な列車を除き、とくに二月までは強度の旅客輸送制限を行い、このため通勤および通學をも一部規正する。貨物輸送は不要不急の貨物は徹底的に削減するとともに、輸送統制の強化をはかり重點輸送の徹底を期

(第111表) 21年度第34半期およびソーダ供給配當計畫 單位トン

供給力	數量	配分	ソーダ	
			苛性	ソーダ
前生輸供給力	65,000	製料紙糊料子品工業品業中理糧賣計	250	—
食工期	105,000	精肥人味硝	250	1,100
後	150,000	鹽學ルフ味硝	50	850
生産供給力	220,000	原化バス調板硝油醫無農石綿利重	450	3,300
生産供給力	53,000	子脂機	1,600	30
生産供給力	47,000	炭布酸羊食他	600	—
生産供給力	7,800	解用入力	30	—
生産供給力	5,600	電轉	220	550
生産供給力	13,400	電轉	500	250
生産供給力	7,800	電轉	130	20
生産供給力	6,000	電轉	400	150
生産供給力	4,000	電轉	300	430
生産供給力	10,000	電轉	80	10
生産供給力		電轉	1,100	—
生産供給力		電轉	7,800	10,000

(ホ) 通信……前期の六一パーセント、需要のわずか八パーセントで目下とくに緊迫している。二、三の路線のほかは復舊が困難である。

(ハ) 食糧……開發用機械、漁業用器具などの補修擴充に支障をきたすも來期以降が問題である。

(第112表) 21年第三4半期鐵鋼供給計畫 單位:トン

	普通鋼		鑄物	
	素材	二次製品	素材	二次製品
前期より	16,000	—	9,000	—
生産	61,700	15,040	15,000	4,800
回收	3,300	150	6,000	—
計	81,000	15,190	30,000	4,800

四、非鐵金屬……いままでは國內在庫品に供給を仰いだるが、ストックの漸減で需給事情はだんだんわるくなる。ただ今期の配當については特別の問題はない(第一一三表)

五、化學製品

(イ) セメント……進駐軍需要が減退したにもかかわらず、前期に比し七九パーセントで國內需要の二六パーセントを充すにすぎない。今期は石炭・電力・陸運のほか鹽・港灣・農林土木・河川砂防などに重點をおいたが、これらも需要に對してはなほ非常な不足で、その他の復舊工事用などにはほとんどまわらない。

(ロ) 板硝子……進駐軍需要が減つたので國內配當は一〇パーセントあまり増加している。配當の重點は國民學校、住宅、鐵道の越冬用においている。

(ハ) カーバイド……前期の八〇パーセントで石炭・肥料・鐵道・一般民生産業に重點配給される。

六、ゴムと皮革

(イ) 生ゴム……國內在庫がすでに六千七百トンに減少し、輸入の見透しもまだないので在庫の約七〇パーセントを今期に配當したが、重點部門であるベルト・タイヤ・ホースなどにについても、はなはだしい供給不足である。

(ロ) 皮革……供給減は主として在庫品であるが消化能力をみて前期の六六パーセントに引下げた。重點はベルト・靴である。

(ハ) タンニン材……繰越在庫全部をなめし劑用と漁網用に配分したが國內生産が全くないので輸入をこん請する。

(第113表) 21年第三4半期物資別供給計畫

物資名	單位	前期よりの繰越		生産	回收	計	3・4半期供給力	次期へ繰越
		前期より	繰越					
電	トン	3,370	6,630	8,500	10,000	10,000	10,000	
電	トン	7,500	8,500	9,000	8,500	8,500	8,500	
電	トン	3,000	2,300	1,500	9,000	9,000	9,000	
電	トン	10,870	1,000	2,800	8,000	8,000	8,000	
電	トン	470	75	355	11,870	3,000	3,000	8,870
電	トン	327	10		900	900	900	
電	トン	291			337	60	60	267
電	トン	291			291	120	120	171
電	トン	5,000	225,000		230,000	230,000	230,000	
電	トン	△11,000	200,000		189,000	189,000	189,000	
電	トン		5,500		5,500	5,500	5,500	
電	トン		2,752		2,752	2,752	2,752	
電	トン		17,916	1,243	19,159	15,865	15,865	
電	トン		1,913		1,913	1,913	1,913	
電	トン		6,726		6,726	4,200	2,526	

(備考) 鋼回收 1,500 は電氣鋼より移す

(第 116 表) 昭和21年4 半期別主要物産生産計画と実績の対比表

商工省：昭和 21. 10. 30

生産実績が計画に対する比率は各期別ごとに%比で示されているが、その見方に問題がある。たとえば鉄鋼の7~9月実績が37,014トンで計画の32,500トン突破し、生産が順調であるかのごとく思えるがしかしかつて4半期1,000,000トンの生産を示した鉄鋼が、いまわずかに30,000トンから40,000というおどろくべきほど少ない絶対量の生産しかできないという一筋にわが國が直面している根本的な命題がよこたわつている。

Table with columns for items (品目), units (単位), and periods (1月~3月, 4月~6月, 7月~9月). Each period includes planned (計画), actual (実績), and percentage (%) values.

とくに米、石炭および炭鑛向物資は、これを完全に輸送する。八、山元消費炭はとくに炭鑛側の自肅により消費の大幅節約を勵行させる九、これらの施策により日本經濟再建の途は拓かれ、その進捗とともに國民生活は改善されることを確信するが、當分はさらに窮乏の生活を耐え忍ばねばならない。しかし食糧など基本的物資の確保は萬全を期す。

(第 115 表) 昭和21年度第4半期配炭計画 一單位：1,000 トン

Table showing coal distribution plans for various sectors (山元消費, 船舶, 港電, etc.) across months (1月, 2月, 3月) and total (計). Includes sub-sections for chemical products and food processing.

(第117表) 昭和21年月別主要物産生産実績

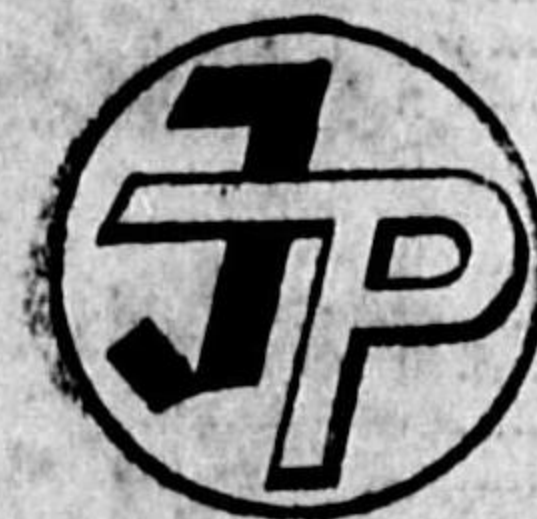
品目	單位	7月			8月			9月			10月		11月		12月	
		計	實	績	計	實	績	計	實	績	計	實	績	計	實	績
石炭	1,000トン	1,618	1,770	1,712	1,767	2,021	2,166	2,173	2,173	2,173	2,173	2,173	2,173	2,173	2,173	2,173
一産油	1,000立方メートル	158	112	113	113	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110
産油製	キロリットル	27,249	28,325	26,942	25,798	27,409	27,393	30,835	27,911	27,911	27,911	27,911	27,911	27,911	27,911	27,911
重油	"	20,338	20,505	15,763	12,511	22,527	18,398	20,150	16,972	16,972	16,972	16,972	16,972	16,972	16,972	16,972
軽油	"	27,737	28,801	25,896	21,113	32,888	30,446	17,799	11,423	11,423	11,423	11,423	11,423	11,423	11,423	11,423
灯油	"	2,674	2,136	2,239	2,413	2,147	2,147	1,477	1,477	1,477	1,477	1,477	1,477	1,477	1,477	1,477
重油	"	1,859	2,695	2,000	1,659	2,636	2,518	1,975	1,128	1,128	1,128	1,128	1,128	1,128	1,128	1,128
灯油	"	1,187	728	776	683	1,113	481	688	455	455	455	455	455	455	455	455
油	"	8,747	8,675	6,404	4,473	5,667	5,667	4,165	3,075	3,075	3,075	3,075	3,075	3,075	3,075	3,075
油	"	506	142	309	3,664	4,368	3,512	0	130	130	130	130	130	130	130	130
油	"	4,678	4,614	4,516	4,775	4,893	6,145	3,215	1,897	1,897	1,897	1,897	1,897	1,897	1,897	1,897
油	"	354	630	620	587	500	752	500	390	390	390	390	390	390	390	390
油	"	968	683	1,129	1,115	1,085	1,213	1,172	447	447	447	447	447	447	447	447
油	"	12	38	15	41	192	530	14	14	14	14	14	14	14	14	14
油	1,000K.W.H	36,973	46,961	56,574	82,108	101,944	90,283	2,385,676	1,897	1,897	1,897	1,897	1,897	1,897	1,897	1,897
油	"	2,361,807	2,361,801	2,175,379	2,432,039	2,227,250	2,227,250	2,227,250	2,227,250	2,227,250	2,227,250	2,227,250	2,227,250	2,227,250	2,227,250	2,227,250
油	"	13,766	13,208	10,012	11,570	10,738	10,738	10,738	10,738	10,738	10,738	10,738	10,738	10,738	10,738	10,738
油	"	18,538	23,638	23,980	27,277	28,006	28,006	28,006	28,006	28,006	28,006	28,006	28,006	28,006	28,006	28,006
油	"	7,665	6,739	8,324	6,256	7,813	7,813	6,205	6,205	6,205	6,205	6,205	6,205	6,205	6,205	6,205
油	"	67,867	111,663	124,332	188,834	182,412	182,412	182,412	182,412	182,412	182,412	182,412	182,412	182,412	182,412	182,412
油	"	3,320	5,407	5,199	6,075	6,075	6,075	6,075	6,075	6,075	6,075	6,075	6,075	6,075	6,075	6,075
油	"	2,445	2,666	2,916	3,228	3,042	3,042	3,042	3,042	3,042	3,042	3,042	3,042	3,042	3,042	3,042
油	"	2,676	2,314	2,351	2,617	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
油	"	407	409	415	461	600	559	800	800	800	800	800	800	800	800	800
油	"	960	789	1,167	902	650	853	650	650	650	650	650	650	650	650	650
油	"	6,129	2,613	2,968	7,257	6,000	5,284	7,000	4,164	4,164	4,164	4,164	4,164	4,164	4,164	4,164
油	"	0	50	23	22	25	28	25	25	25	25	25	25	25	25	25
油	"	67,021	68,546	52,766	57,339	51,000	51,000	40,620	56,107	56,107	56,107	56,107	56,107	56,107	56,107	56,107
油	"	38,478	52,072	51,252	56,835	58,717	58,717	58,717	58,717	58,717	58,717	58,717	58,717	58,717	58,717	58,717
油	"	128,712	115,578	133,478	125,148	130,667	130,667	121,208	121,208	121,208	121,208	121,208	121,208	121,208	121,208	121,208
油	"	3,455	3,308	3,803	3,310	3,747	3,747	3,312	3,312	3,312	3,312	3,312	3,312	3,312	3,312	3,312
油	"	1,550	1,584	1,800	1,822	1,640	1,640	1,519	1,519	1,519	1,519	1,519	1,519	1,519	1,519	1,519
油	"	3,900	6,462	5,682	7,549	4,131	9,770	7,749	7,749	7,749	7,749	7,749	7,749	7,749	7,749	7,749
油	"	2,800	3,033	3,170	469	409	441	441	441	441	441	441	441	441	441	441
油	"	2,900	2,563	3,02	2,009	1,863	1,863	1,863	1,863	1,863	1,863	1,863	1,863	1,863	1,863	1,863
油	"	2,795	2,402	1,259	1,850	1,500	571	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
油	"	104	114	75	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144
油	"	1,326	783	182	456	792	792	792	792	792	792	792	792	792	792	792
油	"	303	997	705	1,568	571	374	571	374	374	374	374	374	374	374	374
油	"	342	317	163	191	66	81	66	81	81	81	81	81	81	81	81
油	"	93	91	57	59	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53

品目	單位	7月			8月			9月			10月		11月		12月	
		計	實	績	計	實	績	計	實	績	計	實	績	計	實	績
金品	トン	602	994	992	944	1,761	1,084	1,400	1,003	1,003	1,003	1,003	1,003	1,003	1,003	1,003
地産	"	412	406	449	433	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延機	"	1,569	1,633	1,987	2,011	2,140	1,746	2,120	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
機	"	22,154	25,181	30,891	32,331	44,390	27,272	27,272	27,272	27,272	27,272	27,272	27,272	27,272	27,272	27,272
機	"	56,180	53,359	56,950	49,640	—	35,420	52,040	—	—	—	—	—	—	—	—
機	"	0	476	0	0	142	0	28	20	20	20	20	20	20	20	
機	"	522	8,221	8,535	3,974	3,974	6,467	3,974	3,974	3,974	3,974	3,974	3,974	3,974	3,974	3,974
機	"	7,593	3,302	4,035	2,924	2,927	2,224	3,078	2,974	2,974	2,974	2,974	2,974	2,974	2,974	2,974
機	"	2,795	3,902	4,035	50,105	218,800	62,537	198,800	58,335	58,335	58,335	58,335	58,335	58,335	58,335	58,335
機	"	48,119	51,474	52,330	65,704	400,000	124,168	400,000	60,486	60,486	60,486	60,486	60,486	60,486	60,486	60,486
機	"	217	192	92	3,416	5,441	3,416	6,247	2,925	2,925	2,925	2,925	2,925	2,925	2,925	2,925
機	"	2,661	4,146	3,921	2,436,298	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
機	"	65,334	98,469	93,569	87,703	184,400	68,984	130,800	87,266	87,266	87,266	87,266	87,266	87,266	87,266	87,266
機	"	1,934	2,680	2,992	1,566	3,000	2,930	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
機	"	1,450	1,439	3,267	3,613	2,313	3,400	4,482	4,482	4,482	4,482	4,482	4,482	4,482	4,482	4,482
機	"	1,700	1,488	1,795	1,633	2,001	1,735	1,993	1,993	1,993	1,993	1,993	1,993	1,993	1,993	1,993
機	"	744	928	1,128	986	1,845	1,099	2,204	1,351	1,351	1,351	1,351	1,351	1,351	1,351	1,351
機	"	82,039	23,450	35,170	27,332	31,043	31,043	12,441	12,441	12,441	12,441	12,441	12,441	12,441	12,441	12,441
機	"	39,682	44,798	51,398	50,101	50,101	50,101	2,690	2,690	2,690	2,690	2,690	2,690	2,690	2,690	2,690
機	"	14,970	20,485	27,257	20,773	20,773	20,773	12,880	12,880	12,880	12,880	12,880	12,880	12,880	12,880	12,880
機	"	1,467	1,257	1,296	1,280	1,840	1,250	1,385	1,261	1,261	1,261	1,261	1,261	1,261	1,261	1,261
機	"	9,108	10,850	10,921	10,921	15,000	10,181	15,000	11,430	11,430	11,430	11,430	11,430	11,430	11,430	11,430
機	"	80,561	90,266	87,639	69,073	—	103,749	103,749	—	—	—	—	—	—	—	—
機	"	1,303	1,553	1,801	832	3,320	2,095	2,095	2,095	2,095	2,095	2,095	2,095	2,095	2,095	2,095
機	"	2,217	2,767	3,240	2,619	3,5										





502.1  
W14





終